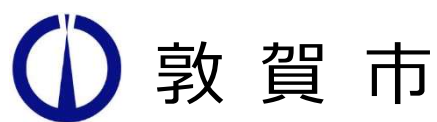


敦賀市公共施設等総合管理計画

【令和3（2021）年度改定版】



令和4年3月

- ・ 特に断りがない場合、令和2（2020）年度末時点のデータに基づき作成しています。ただし、インフラの一部のデータは長寿命化等計画策定時のデータに基づき作成しています。
- ・ 維持管理経費は、市全体の額は工事請負費を含む額で記載しています。施設毎の額は経常的に支出している額で施設間比較を行いたいため、工事請負費を含まない額で記載しています。ただし、実コスト額はいずれも工事請負費を含む額で記載しています。
- ・ 端数処理により、表中に記載の個別値と合計値が一致しない場合があります。

市長あいさつ

本市は、市民生活の基盤となるインフラや、様々な行政サービスの拠点など、多くの公共施設を有しています。

これらの公共施設は、整備から30年以上が経過したものが多く、今後は更新や大規模改修に多額の費用を要することが想定されます。

また、少子高齢化の進展に伴い、施設需要の質的・量的変化も見込まれることから、長期的な視点や自治体規模に基づいた、公共施設のあり方の検討が求められています。

これらの課題に対応するため、健全財政を維持しながら、公共施設を総合的かつ計画的に管理していくための基本的な方針となる、「敦賀市公共施設等総合管理計画」を平成29年1月に策定し、公共施設の適正化に取り組んできたところです。今般、計画策定から5年が経過したことから、これまでの取組状況や社会情勢の変化等を踏まえ、改定を行うことといたしました。

本改定では、基本理念である「次世代の市民のために、いま取り組む公共施設マネジメント」と、3つの取組方針である「長寿命化と予防保全（品質管理）」、「公共施設の総量縮減（総量管理）」、「更新財源の確保（コスト管理）」は維持しながら、マネジメント体制を一元化し、更に強化することを掲げました。

また、個別施設の方向性を市民の皆様と共有するため、今後の10年間の取組をアクションプランとして掲載しています。

本計画を指針として、公共施設を将来世代まで安全安心に利用いただけるよう、適切な維持管理及び更新に取り組んでまいりますので、市民の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

令和4年3月

敦賀市長 淵上 隆信

目次

はじめに	1
1 改定の趣旨・計画の位置づけ	1
2 計画期間	2
3 計画の対象となる公共施設等	2
第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し	3
1 人口	3
2 財政	4
(1) 歳入の実績と見通し	4
(2) 歳出の実績と見通し	5
3 公共施設の現況と将来の見通し	6
(1) 保有状況	6
(2) 年度別整備状況	7
(3) 老朽化の度合い	8
(4) 県内他市との比較	9
(5) 利用者数	12
(6) 維持管理経費	13
(7) 実コスト額（財政負担額）	15
(8) 主な指標の5年間の推移	17
(9) 更新等に係る中長期的な費用の見込み	20
4 インフラ施設の現況と将来の見通し	23
(1) 保有状況	23
(2) 更新等に係る中長期的な費用の見込み	25
第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する方針	30
1 現状と課題に関する認識	30
2 公共施設マネジメントの推進に向けた考え方	31
(1) 基本理念	31
(2) 取組方針	31
3 取組方針に基づく分野ごとの方向性	32
(1) 長寿命化と予防保全（品質管理）	32
(2) 公共施設の総量縮減（総量管理）	34
(3) 更新財源の確保（コスト管理）	35
4 将来更新費圧縮の手法と効果（数値目標）	36
(1) 将来更新費の要圧縮額	36
(2) 数値目標の達成に向けた取組の全体像	40

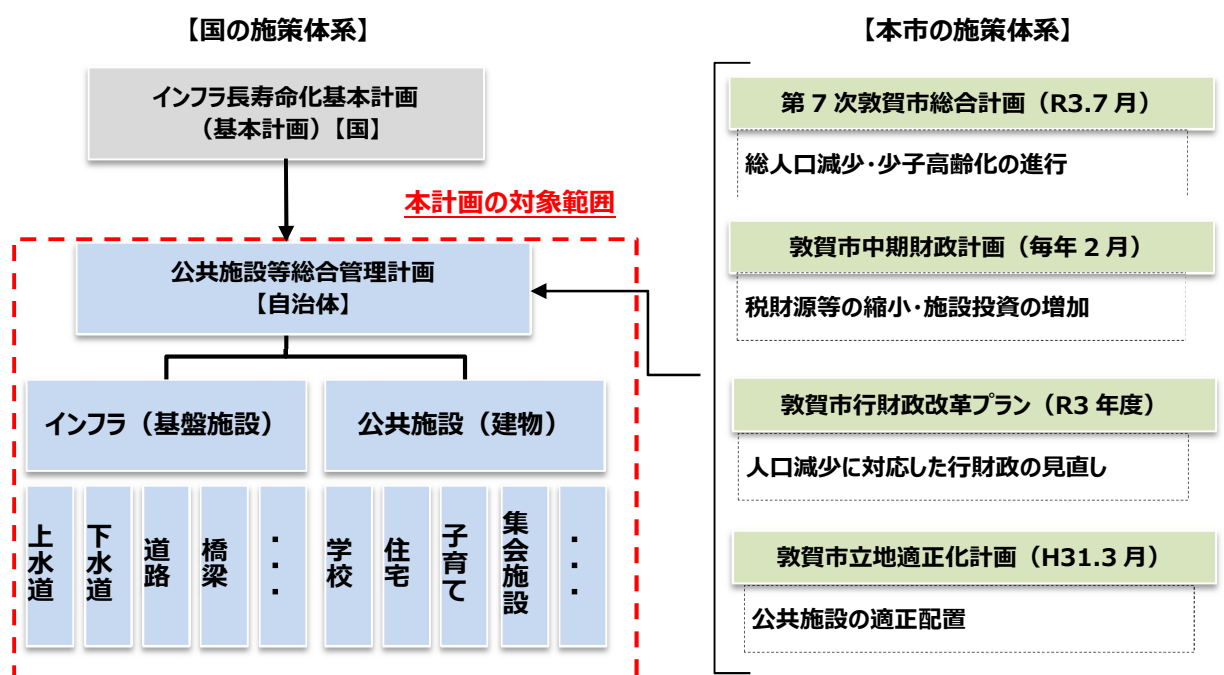
5 取組方針の実施体制	41
第3章 施設類型ごとの管理に関する基本方針	42
1 公共施設の管理に関する基本方針	42
(1) 行政系施設.....	43
(2) 学校教育系施設	46
(3) 子育て支援施設	51
(4) 市民文化系施設	57
(5) 社会教育系施設	62
(6) スポーツ・レクリエーション系施設	65
(7) 産業系施設.....	71
(8) 保健・福祉施設	73
(9) 公営住宅	76
(10) 医療施設・市民病院	79
(11) 供給処理施設	82
(12) その他施設.....	86
2 インフラ施設の管理に関する基本方針	89
(1) 道路	89
(2) 橋梁	90
(3) 上水道.....	91
(4) 下水道.....	93
(5) 公園	95
(6) 漁港	96
(7) 河川	97
第4章 個別施設の方向性（アクションプラン）	98
1 個別施設の方向性検討の考え方	98
2 個別施設の方向性（アクションプラン）	99

はじめに

1 改定の趣旨・計画の位置づけ

- ・ 全国の自治体において、人口増加にあわせて整備してきた公共施設等（公共施設及びインフラ）が一斉に更新時期を迎えつつあり、これらの老朽化への対策が急務となっています。
- ・ しかし、大半の自治体において人口減少や少子高齢化などに伴う中長期的な財政難が想定されており、老朽化した公共施設等の将来更新費が不足することが懸念されています。
- ・ これらの背景を踏まえ、総務省は全国の自治体に公共施設等の管理の基本的な方針となる「公共施設等総合管理計画」を平成28（2016）年度中に策定することを求め、本市においても平成29（2017）年1月に策定し、以降同計画に基づき公共施設マネジメントに取り組んできたところです。
- ・ 今回、策定から5年が経過することや、公共施設等総合管理計画に基づく各個別施設の方向性を定める「個別施設計画」を令和2（2020）年度に策定したこと等を踏まえ、5年間の状況の変化等を反映した改定を行うこととしました。
- ・ 本改定計画は、第7次敦賀市総合計画や中期財政計画等の関連計画に位置付けられるものであり、人口減少や人口構造の変化、財政状況、施設の老朽化といった課題を整理し、将来を見据えた公共施設等全体のあり方を検討し、今後目指すべき方針を定めることを目的としています。

図表1 公共施設等総合管理計画と関連計画の位置づけ



2 計画期間

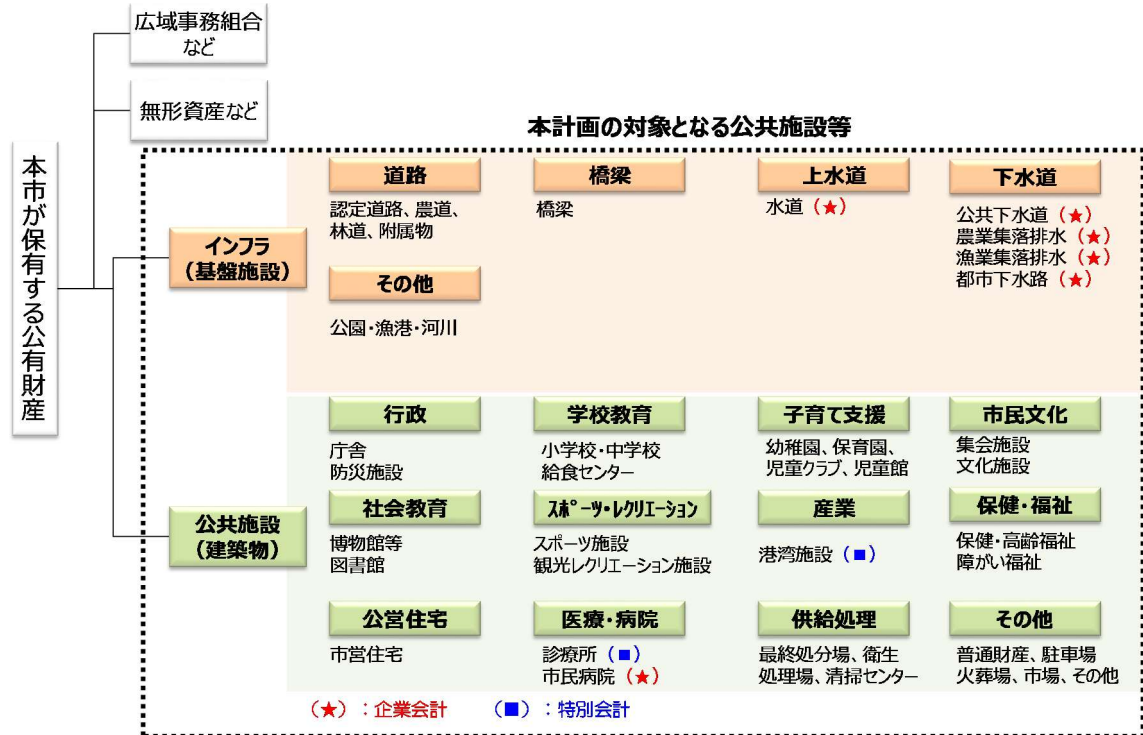
- 公共施設の寿命は30年から50年の長期にわたるものであり、その更新についても数十年先を見据えて検討していく必要があることから、平成28（2016）年度の策定時には、計画期間を平成29（2017）年度から令和38（2056）年度までの40年間としました。
- 今回の改定においてもこの計画期間を引継ぎ、令和38（2056）年度までの計画とします。
- なお、社会経済環境の変化や実施状況、財政状況等を踏まえ、5年間を目安に適宜見直しを行います。

3 計画の対象となる公共施設等

- 本計画の対象となる公共施設等は、本市が保有する公有財産のうち無形資産等を除く、公共施設12類型、インフラ7類型とします。

図表2 本計画の対象となる公共施設等について

公共施設			インフラ	
<ul style="list-style-type: none"> 行政系施設 市民文化系施設 産業系施設 医療施設・市民病院 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育系施設 社会教育系施設 保健・福祉施設 供給処理施設 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援施設 スポーツ・レクリエーション施設 公営住宅 その他施設 	<ul style="list-style-type: none"> 道路 上水道 公園 河川 	<ul style="list-style-type: none"> 橋梁 上水道 漁港

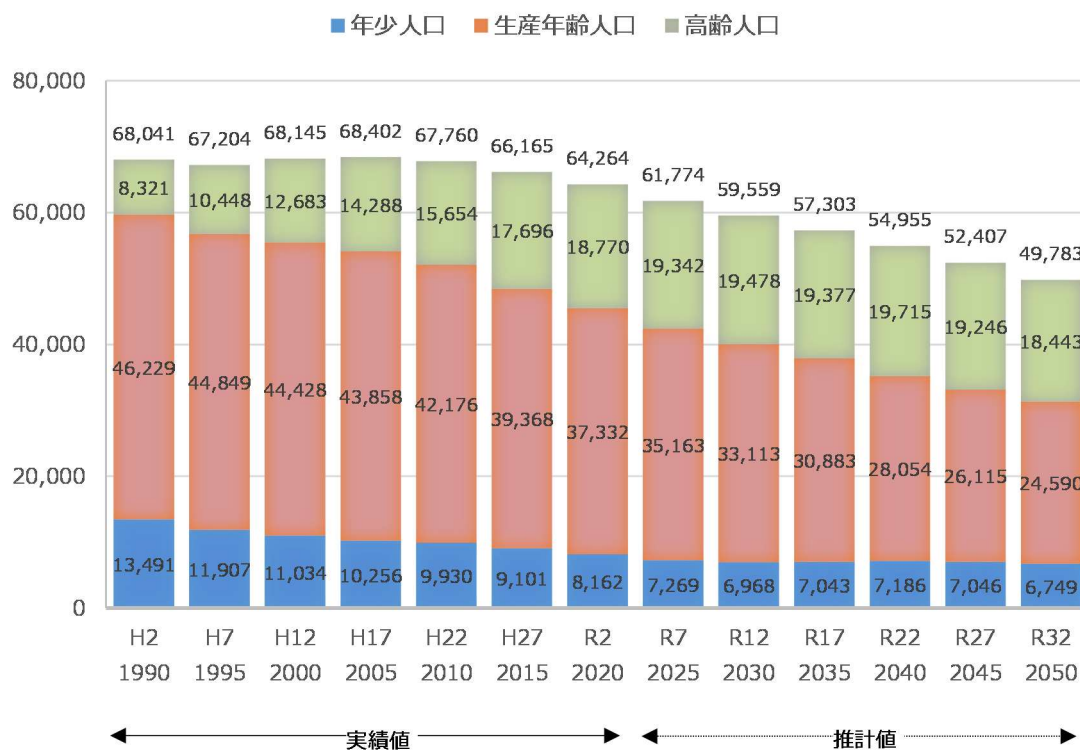


第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1 人口

- ・ 本市の人口は、平成23（2011）年の69,170人をピークに減少に転じ、令和2（2020）年では64,264人となっています。
- ・ 年少人口（0－14歳）、生産年齢人口（15－64歳）が減少する一方、高齢人口（65歳以上）は増加しています。
- ・ 令和22（2040）年頃を境に高齢人口も減少に転じる見込みですが、減少の割合は生産年齢人口、年少人口、高齢人口の順に大きくなり、施設需要の減少と変化、現役世代の社会保障負担の増大が想定されます。

図表1-1 人口数の推移



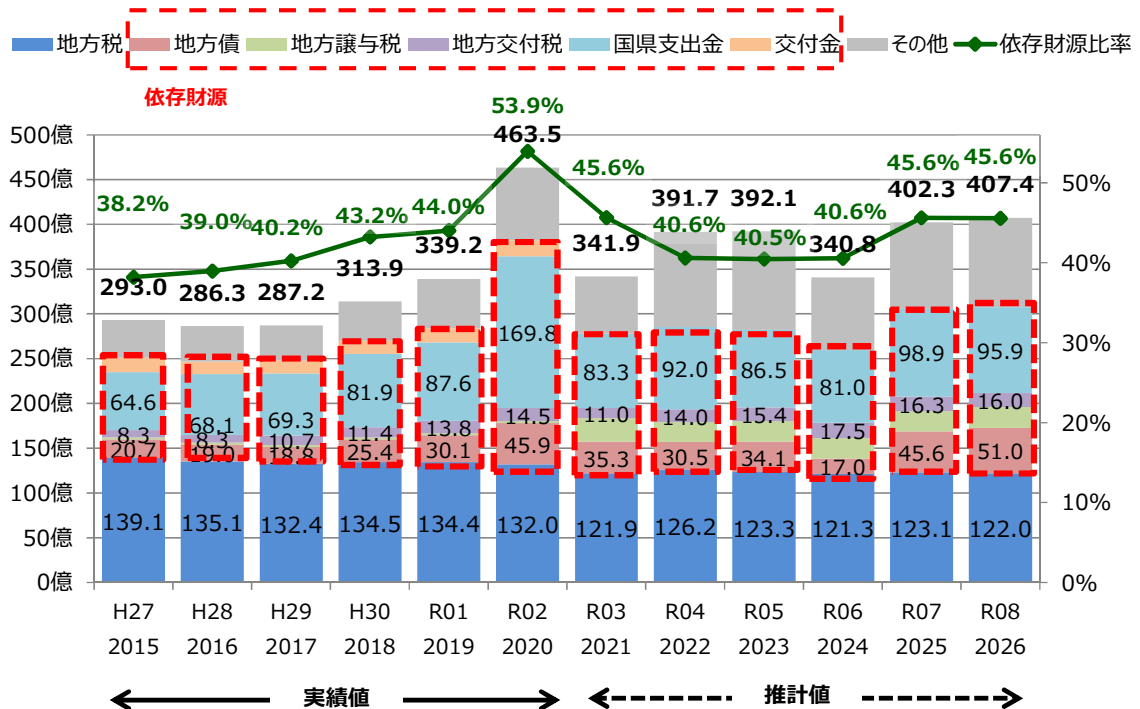
※ 実績値は各年10月1日の国勢調査、推計値は第7次敦賀市総合計画「人口の将来展望」の数値による

2 財政

(1) 歳入の実績と見通し

- ・ 近年歳入総額は減少傾向にありましたが、平成29（2017）年度から増加に転じ、令和2（2020）年度は463.5億円で、前年度よりも124.3億円増加しました。
- ・ 角鹿小中学校や新庁舎建設、北陸新幹線整備等による地方債や国庫支出金の増に加え、ふるさと納税の伸びによる寄付金の増が主な要因です。
- ・ 依存財源が50%を超える一方で、自主財源である市税は132.0億円と前年度から2.4億円減少し、今後は120億円台を見込んでいます。

図表1-2 歳入総額及び内訳の推移と見通し

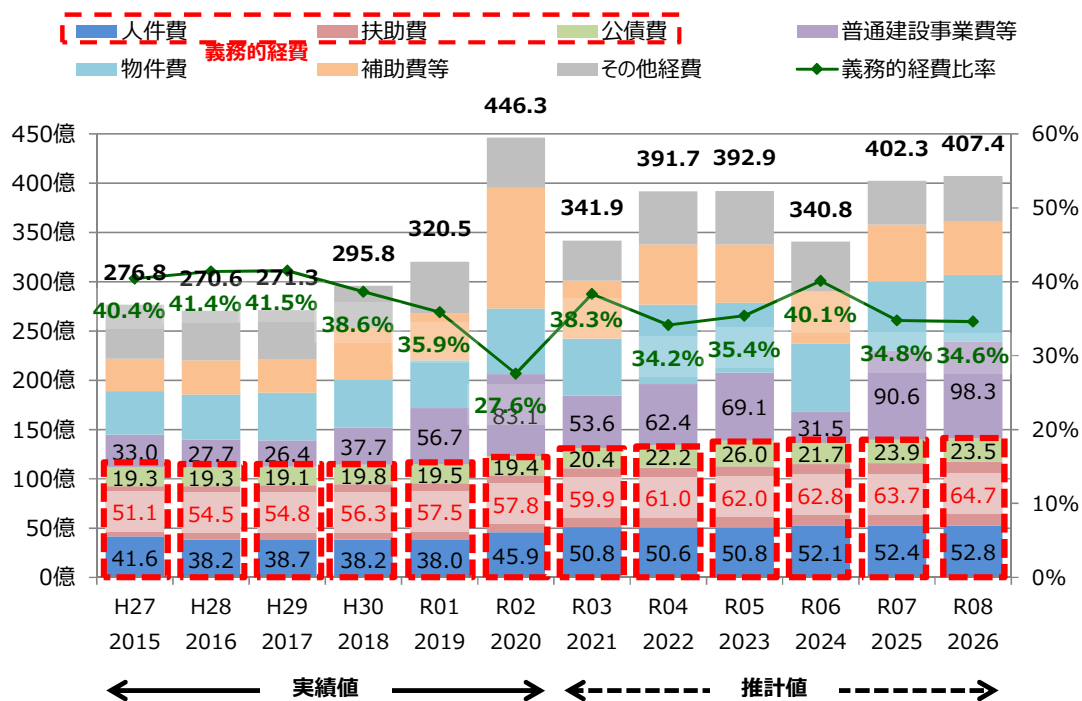


※ 実績値は各年度の普通会計の決算統計、推計値は令和3年2月及び令和4年2月公表の敦賀市中期財政計画（一般会計分）の見通しによる

(2) 歳出の実績と見通し

- ・ 歳出総額も減少傾向にありましたが、歳入総額と同じく平成29（2017）年度から増加に転じ、令和2（2020）は446.3億円で、前年度よりも125.8億円増加しました。
- ・ これは、角鹿小中学校整備や新庁舎建設の本格着工、北陸新幹線関連工事による普通建設事業費の増が主な要因です。
- ・ 義務的経費比率は減少していますが、義務的経費自体は増加しています。

図表1-3 歳出総額及び内訳の推移と見通し



※ 実績値は各年度の普通会計の決算統計、推計値は令和3年2月及び令和4年2月公表の敦賀市中期財政計画（一般会計分）の見通しによる

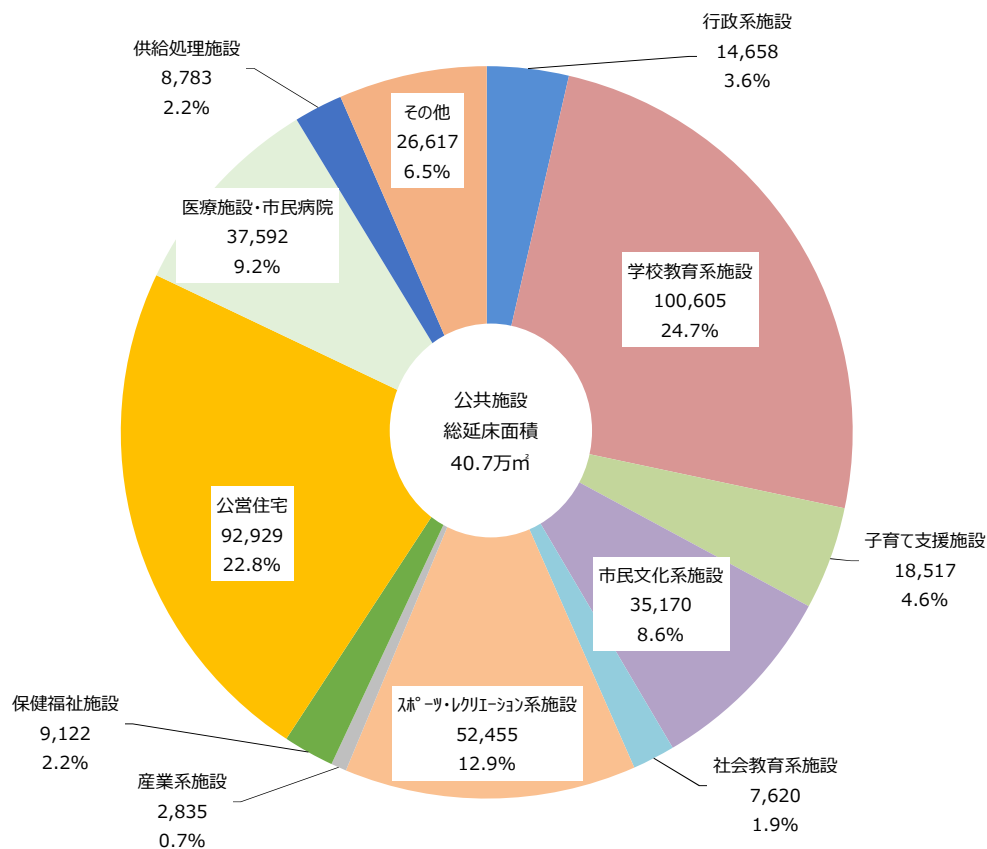
3 公共施設の現況と将来の見通し

(1) 保有状況

- ・ 180施設、553棟、406,903㎡の公共施設を有しています。

図表1-4 公共施設の保有量

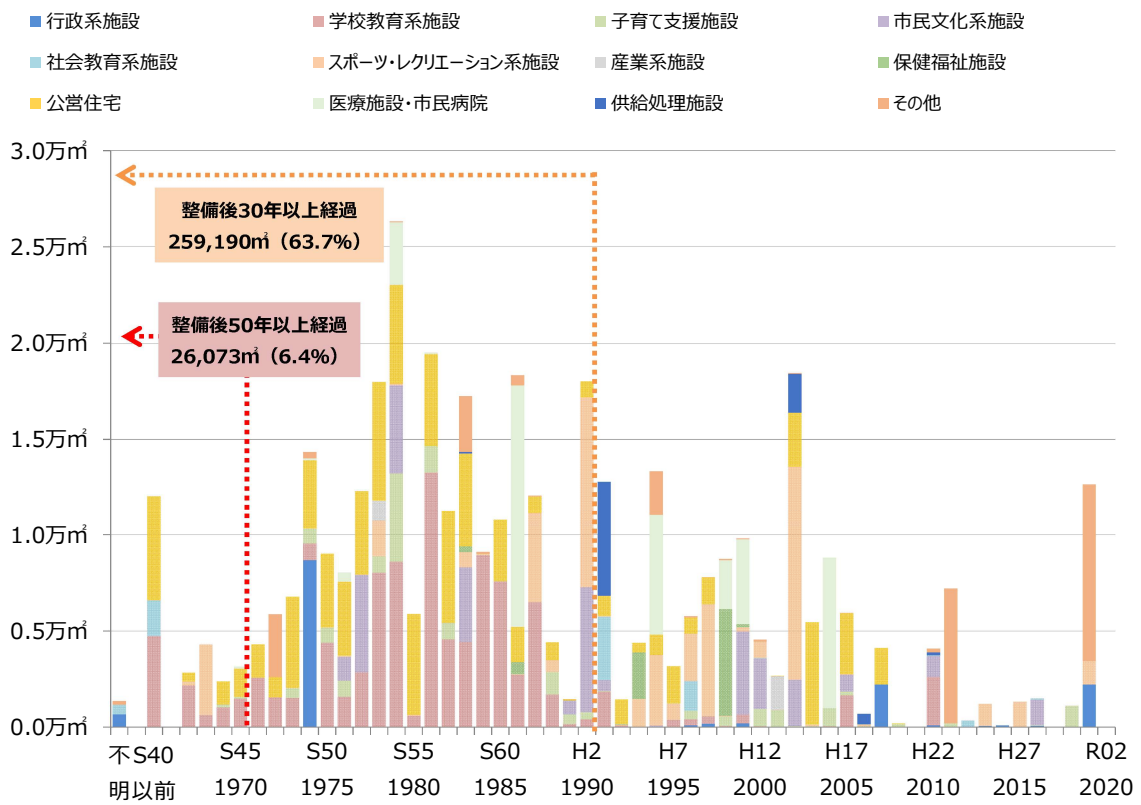
施設類型	施設数	建物数	延床面積	構成比
行政系施設	6	25	14,658	3.6%
学校教育系施設	22	120	100,605	24.7%
子育て支援施設	41	58	18,517	4.6%
市民文化系施設	16	22	35,170	8.6%
社会教育系施設	9	16	7,620	1.9%
スポーツ・レクリエーション系施設	30	75	52,455	12.9%
産業系施設	2	2	2,835	0.7%
保健福祉施設	4	10	9,122	2.2%
公営住宅	11	149	92,929	22.8%
医療施設・市民病院	6	13	37,592	9.2%
供給処理施設	4	15	8,783	2.2%
その他	29	48	26,617	6.5%
総計	180	553	406,903	-



(2) 年度別整備状況

- ・ 公共施設 406, 903㎡のうち、259, 190㎡が整備後30年以上を経過しており、これは公共施設の63.7%に当たります。
- ・ これらの施設は長寿命化のための大規模改修を行っていない施設も多く、今後10年から20年程度で大規模改修又は建替を行うことが想定され、厳しい財政事情の中で対応が迫られることになります。
- ・ また、26, 073㎡が整備後50年以上を経過しており、これは公共施設の6.4%に当たります。

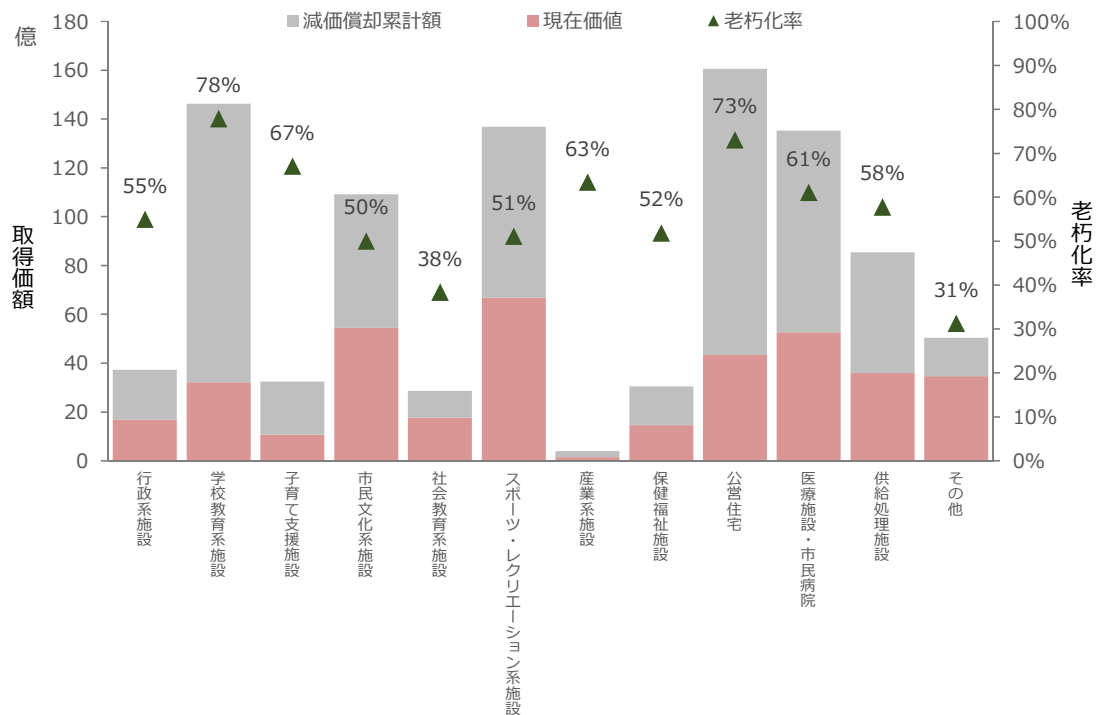
図表1-5 年度別の整備状況



(3) 老朽化の度合い

- ・ 新地方公会計制度の開始に伴い整備した固定資産台帳の情報から老朽化率を算出したところ、学校教育系施設（78%）、公営住宅（73%）、子育て支援施設（67%）の順に老朽化が進んでいました。

図表 1-6 施設類型別の老朽化率



※ 令和元（2019）年度末時点の固定資産台帳から算出

（参考 老朽化率）

老朽化率 = 減価償却累計額 / 取得価額で算出。

金額情報から算出される比率で、大規模改修や設備更新にかかった費用等も反映されるため、経過年数だけでは分からない実際の施設状態を表す指標として活用できる。

例 20年前に100万円の施設建設・減価償却累計額40万円の場合

$$\text{老朽化率} = 40 \text{万円} / 100 \text{万円} = \underline{40\%}$$

この施設で直近年度に20万円の改修を行った場合

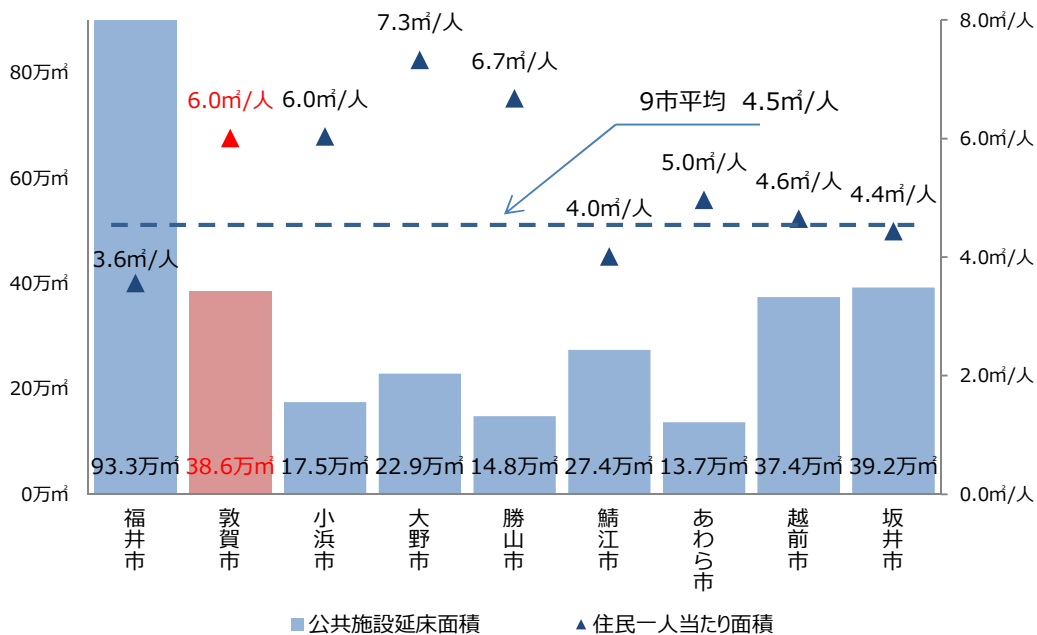
$$\text{老朽化率} = 40 \text{万円} / (100 \text{万円} + 20 \text{万円}) \approx \underline{33\%} \leftarrow \text{改修により老朽化率が低下}$$

(4) 県内他市との比較

ア 保有量

- ・ 市民一人当たりの延床面積は、県内9市平均4.5㎡/人に対し本市は6.0㎡/人で、多くの施設を保有しています。

図表1-7 県内9市との公共施設の延床面積の比較



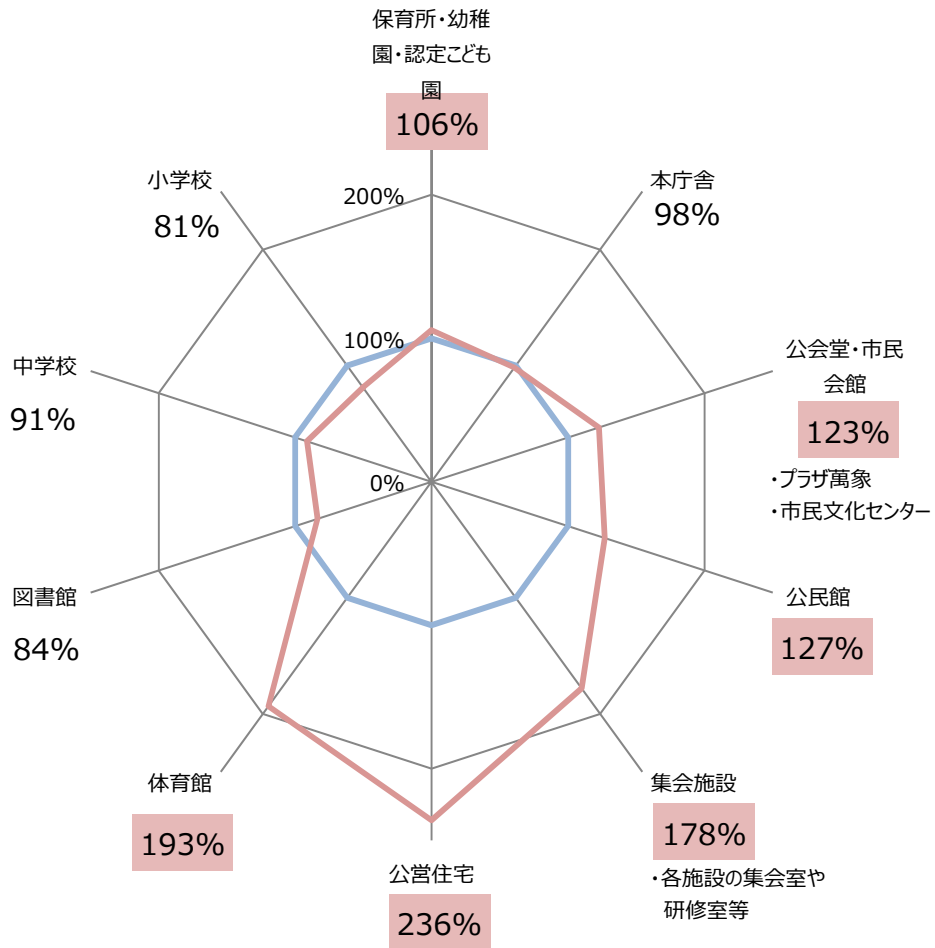
※ 令和元（2019）年度の公共施設状況調経年比較表（総務省）と令和2（2020）年国勢調査による比較

※ 調査対象の違いにより、前ページまでの40.7万㎡とは一致しない

イ 用途別の保有量

- 用途別の市民一人当たりの延床面積を比較すると、公営住宅、体育館、集会施設で多くの施設を保有しています。

図表 1-8 県内9市との同一機能の延床面積の比較



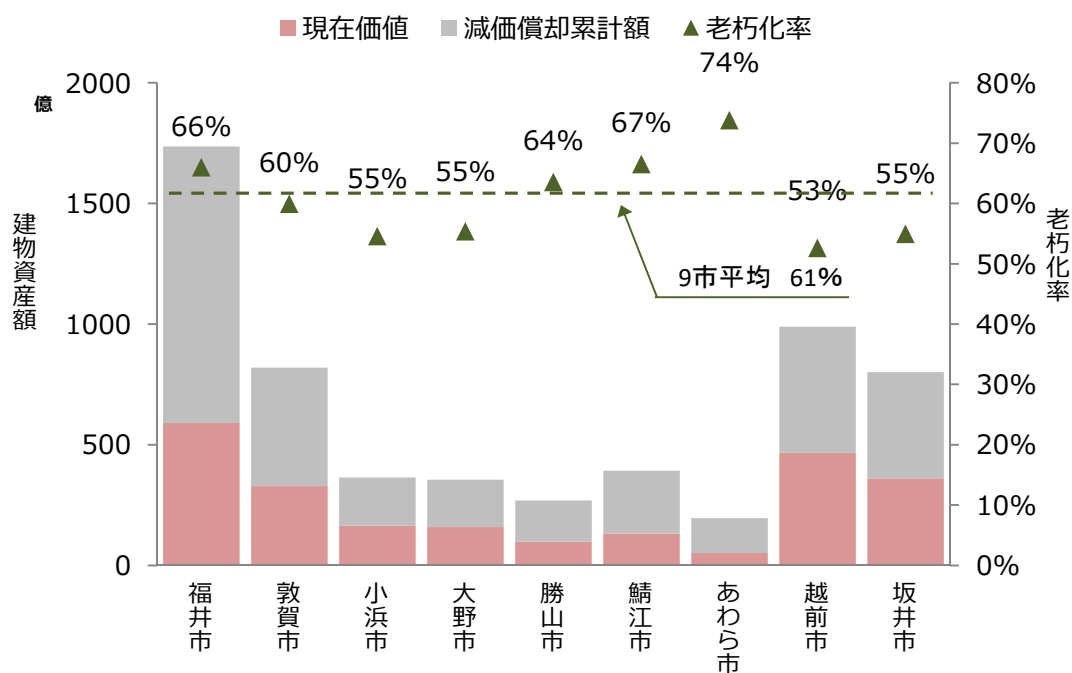
※ 令和元（2019）年度の公共施設状況調経年比較表（総務省）と令和2（2020）年国勢調査による比較

※ 統計の記載要領により重複して計上されている施設もある

ウ 老朽化率

- ・ 新地方公会計制度に伴い整備された各市の貸借対照表から建物資産の老朽化率を算出したところ、県内平均61%に対し本市は60%で、ほぼ平均的な状態でした。
- ・ いずれの市も50%を超えており、老朽化が進む公共施設対策は全市共通の課題であることが分かります。

図表1-9 県内9市との建物資産の老朽化率の比較



※ 令和元年度決算における一般会計等貸借対照表による比較

※ 現在価値は事業用資産の建物額－建物減価償却累計額で、老朽化率は建物減価償却累計額／建物額で算出

(5) 利用者数

- ・ 令和2（2020）年度の公共施設利用者数は1,582,114人でした。
- ・ 近年利用者数は減少傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休館措置等の影響から、令和2（2020）年度の利用者数は前年度から大きく減少しました。

図表1-10 施設類型別の利用者数

施設類型	2018年度	2019年度	2020年度
行政系施設	147,841	118,458	88,671
子育て支援施設	233,052	201,518	79,047
市民文化系施設	416,642	429,866	164,419
社会教育系施設	220,699	221,050	152,575
スポーツ・レクリエーション系施設	1,250,533	1,211,041	664,316
保健福祉施設	75,462	68,847	37,569
医療施設・市民病院	267,749	262,359	238,183
その他	101,288	175,001	157,334
総計	2,713,266	2,688,140	1,582,114

※ 不特定多数が利用する施設のみ

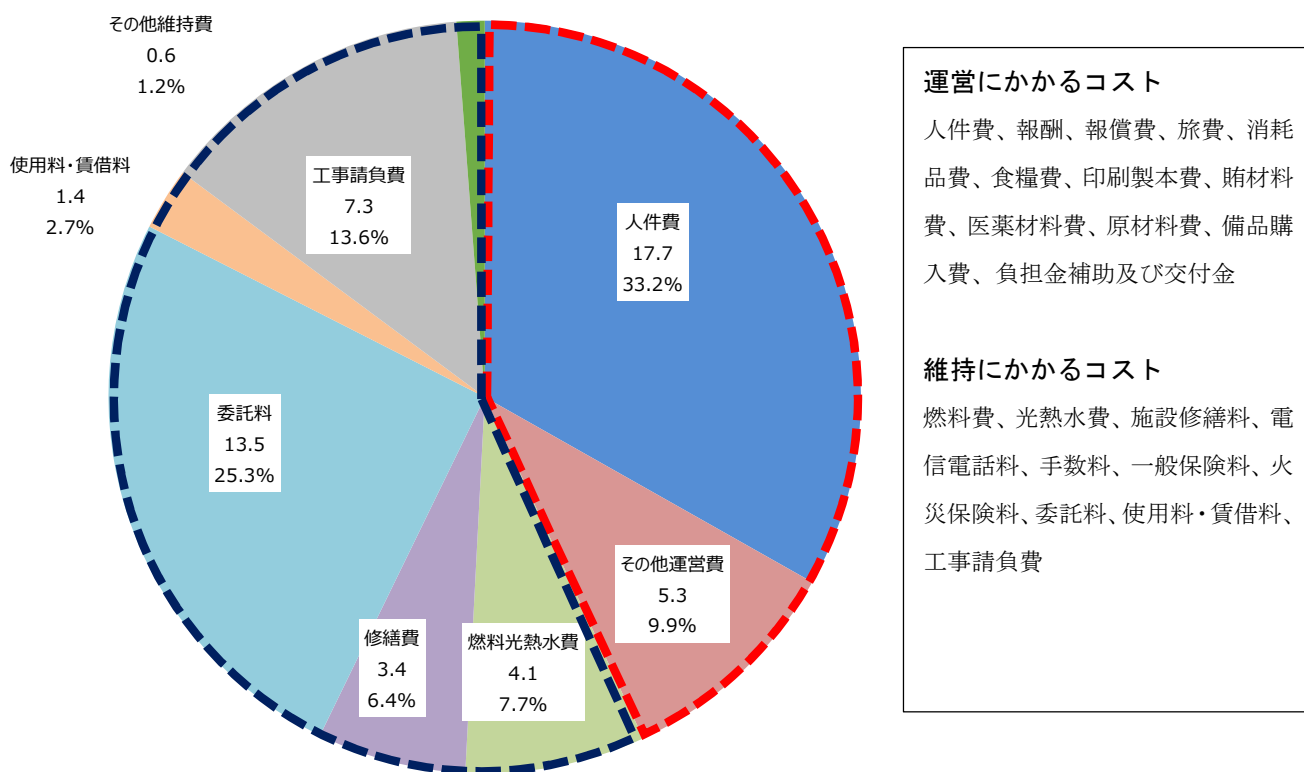
図表1-11 利用者数 多い20施設・少ない20施設

多い20施設	3年度平均	少ない20施設	3年度平均
敦賀駅交流施設	501,865	国民健康保険疋田診療所杉箸出張所	20
市立敦賀病院	253,180	国民健康保険疋田診療所葉原出張所	37
図書館	174,244	文化振興課分室	253
敦賀市庁舎及び附属建物	118,071	国民健康保険東浦診療所	259
敦賀きらめき温泉リラ・ポート	97,856	愛発プール	294
敦賀市農産物直売所	92,819	病児・病後児保育施設	320
児童文化センター	83,690	花城プール	449
きらめきみなと館	79,639	国民健康保険疋田診療所	499
敦賀市駅前立体駐車場	62,334	三島会館	1,142
プラザ萬象	58,487	森林総合利用施設	1,266
敦賀市福祉総合センター	55,867	敦賀市男女共同参画センター	1,441
赤レンガ倉庫	53,581	松原児童館	1,773
栗野公民館	46,655	休日急患センター	2,102
敦賀市総合運動公園ローラー滑り台等	45,310	市営野球場	2,329
敦賀市総合運動公園体育館	42,098	敦賀市黒河農村ふれあい会館	2,611
敦賀市総合運動公園プール	38,814	東浦公民館	2,791
アクアトム（キッズパークつるが）	37,560	東浦体育館	2,914
中郷体育館	34,577	健康センター	3,617
市立体育館	30,386	敦賀市総合運動公園弓道場	4,045
中池見人と自然のふれあいの里	29,445	敦賀児童館	5,118

(6) 維持管理経費

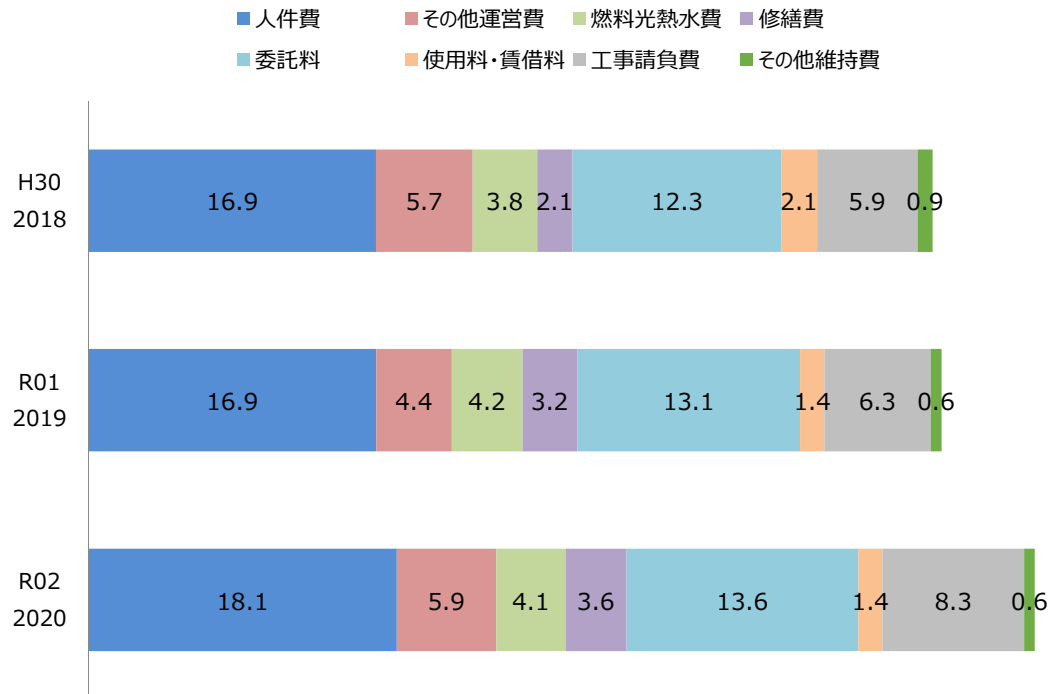
- ・ 公共施設にかかる令和元（2019）年度と令和2（2020）年度の維持管理経費は、平均53.4億円／年でした。
- ・ 人件費などの「運営にかかるコスト」が平均23.0億円（43.1％）で、燃料光熱水費や委託料などの「維持にかかるコスト」が平均30.4億円（56.9％）でした。
- ・ 費目別では、人件費17.7億円（33.2％）、委託料13.5億円（25.3％）、工事請負費7.3億円（13.6％）の順に多くなっています。

図表1-12 公共施設にかかる維持管理経費（億円）



- ※ 人件費は、維持管理に関わる職員数に、各年度の職員平均給与単価を乗じて算出した
- ※ 市立敦賀病院の維持管理費は含んでいない

図表 1 - 1 3 各年度の維持管理経費の状況



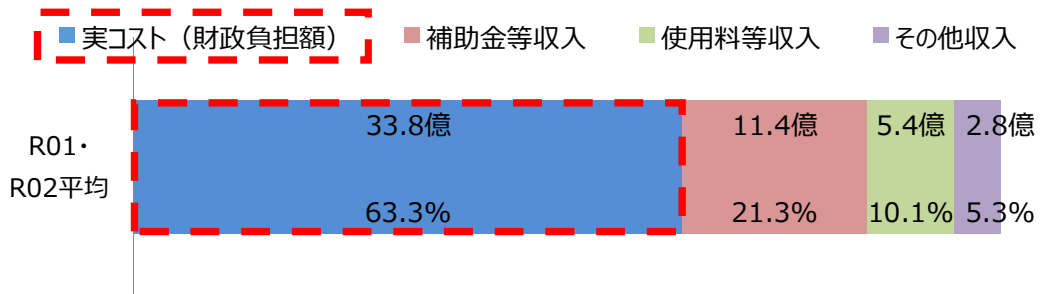
※ 各年度の維持管理経費は、それぞれの年度の調査結果を引用しているため、施設の増減等により図表 1 - 1 2 と一致しない数値がある

(7) 実コスト額（財政負担額）

ア 財源内訳

- ・ 維持管理経費平均53.4億円／年の財源は、補助金等収入が平均11.4億円（21.3%）、使用料等収入が平均5.4億円（10.1%）、その他収入が平均2.8億円（5.3%）でした。
- ・ これら収入を差し引いた平均33.8億円（63.3%）は、市の一般財源から支出しており、本市の財政で負担している額（実コスト額）と言えます。

図表1-14 維持管理経費の財源内訳



※ 維持管理経費は、人件費や消耗品費等の運営にかかるコストと、光熱水費や委託料等の維持にかかるコストを含む

イ 利用者一人当たり実コスト額の大きい施設

- ・ 不特定多数が利用する施設について利用者一人当たりの実コスト額を算出したところ、利用者数が少ない施設が上位施設となりました。
- ・ 診療所やプールは施設の性格上実コスト額が高くなる施設ですが、利用者数を増やす取組みを行ったうえでも市民ニーズの低下している施設においては、統廃合等を検討する必要があります。

図表 1 - 1 5 利用者一人当たり実コスト額の大きい 2 0 施設

施設名称	利用者 1 人当たり 実コスト額(千円)
国民健康保険疋田診療所葉原出張所	40.8
病児・病後児保育施設	40.6
国民健康保険疋田診療所杉箸出張所	28.8
国民健康保険東浦診療所	18.4
愛発プール	18.2
国民健康保険疋田診療所	15.7
花城プール	12.4
文化振興課分室	12.2
健康センター	10.4
敦賀市総合運動公園陸上競技場	9.5
きらめきスタジアム	9.3
休日急患センター	9.2
森林総合利用施設	7.4
人道の港敦賀ムゼウム	5.6
三島会館	5.2
東浦公民館	5.0
少年自然の家	4.7
敦賀市男女共同参画センター	4.6
敦賀斎苑	3.6
みなとつるが山車会館	3.3

※ 不特定多数の市民が利用する施設のみ

(8) 主な指標の5年間の推移

- 平成29(2017)年1月に策定した本計画では、「長寿命化と予防保全」「公共施設の総量縮減」「更新財源の確保」を取組方針に掲げ、以降この方針に基づき公共施設マネジメントを行ってきました。
- この3つの取組方針に関する主な指標の、策定後の5年間の推移は次のとおりです。

ア 長寿命化と予防保全に関する指標

- 年度ごとに改修部位を定めた具体的な長寿命化計画を有する施設は、学校施設等において計画が策定されたことにより、面積割合で34.9%から60.6%に増加しました。
- 1981年6月から適用された新耐震基準を満たしていない又は満たしていることを確認できない建物は、除却が進んだことにより、面積割合で13.2%から11.1%に減少しました。
- 未耐震建物は残りますが、長寿命化と予防保全に関する指標はおおむね計画の方針通り推移しています。

図表1-16 長寿命化と予防保全に関する指標

取組方針	指標	策定時 (H27末)		改訂時 (R2末)
長寿命化	長寿命化計画策定施設 (具体的な改修計画策定)	34.9% (市営住宅・総合運動公園)	→	60.6% (学校施設・衛生処理場 追加)
	未耐震建物	13.2%	→	11.1% (男女共同参画センター除却 等)

※ 長寿命化計画策定施設は、個別施設計画で現状維持、改修又は長寿命化とした施設における具体的な改修計画を有する施設の割合

イ 公共施設の総量縮減に関する指標

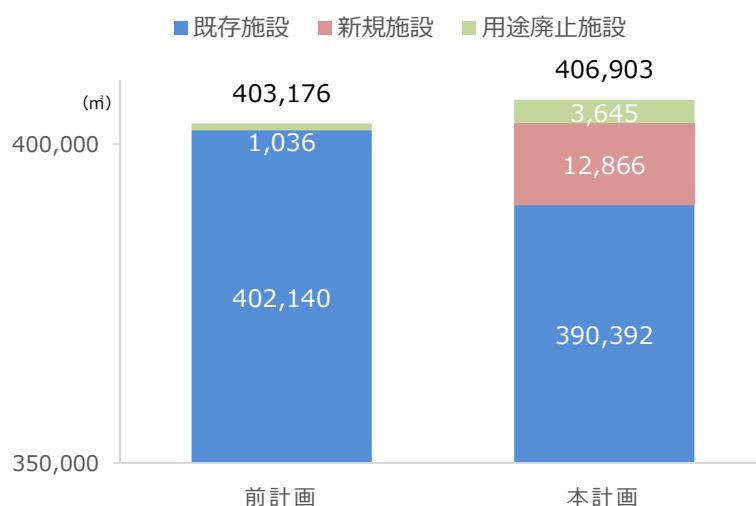
- 公共施設の延床面積は、403,176㎡から406,903㎡になり、3,727㎡増加しました。
- 総量縮減に関する指標は、計画の方針とは異なる推移となりました。

図表1-17 公共施設の総量縮減に関する指標

取組方針	指標	策定時 (H27末)		改訂時 (R2末)
総量縮減	延床面積	403,176㎡	→	406,903㎡

- ・ 面積増加の要因を分析するため、前計画策定時に保有していた施設について比較すると、既存施設は402,140㎡から390,392㎡に減少しました。
- ・ これは、敦賀市民福祉会館の除却（平成29（2017）年度）、敦賀市男女共同参画センターの機能移転による旧センターの除却（平成30（2018）年度）、小規模住宅の除却等を行ったことによるものです。
- ・ また、用途廃止施設は1,036㎡から3,645㎡に増加しました。これは、老朽化の進んだ角鹿団地1号棟や金ヶ崎団地等を廃止したためです。
- ・ このように建物の除却や用途廃止といった統廃合を進めてきましたが、一方で、病児・病後児保育施設（平成30（2018）年度）や駅前立体駐車場（令和元（2019）年度）など、子育てニーズの充足や北陸新幹線敦賀開業に対応するための新規機能施設の新築が必要であったことから、総面積では増加となりました。

図表1-18 前計画と本計画の延床面積比較



図表 1 - 19 施設類型ごとの面積増減率

施設類型（大分類）	増減率	主な要因
その他	181%	駅前立体駐車場の新築、用途廃止施設の増
行政系施設	107%	市庁舎立体駐車場の新築
子育て支援施設	105%	病児・病後児保育施設の新築、児童クラブの新増築
社会教育系施設	102%	
医療施設・市民病院	100%	
産業系施設	100%	
供給処理施設	100%	
学校教育系施設	100%	
スポーツ・レクリエーション系施設	99%	
公営住宅	97%	金ヶ崎団地・角鹿団地 1 号棟の用途廃止、小規模住宅の除却
市民文化系施設	90%	男女共同参画センターの機能移転による除却
保健福祉施設	80%	敦賀市民福祉会館の除却

ウ 更新財産の確保に関する指標

- ・ 将来の更新に備えた基金残高は、最終処分場や新清掃センターの整備に備え積み立てたことにより、23.2億円から41.1億円になりましたが、これらの施設の整備後には現在の額よりも減少する見込みです。
- ・ 更新財源の確保に関する指標は、短期的には計画の方針に沿ったものですが、中長期的には異なる推移となるおそれがあり、基金の確保以外の財源確保の取り組みも必要になります。

図表 1 - 20 更新財源の確保に関する指標

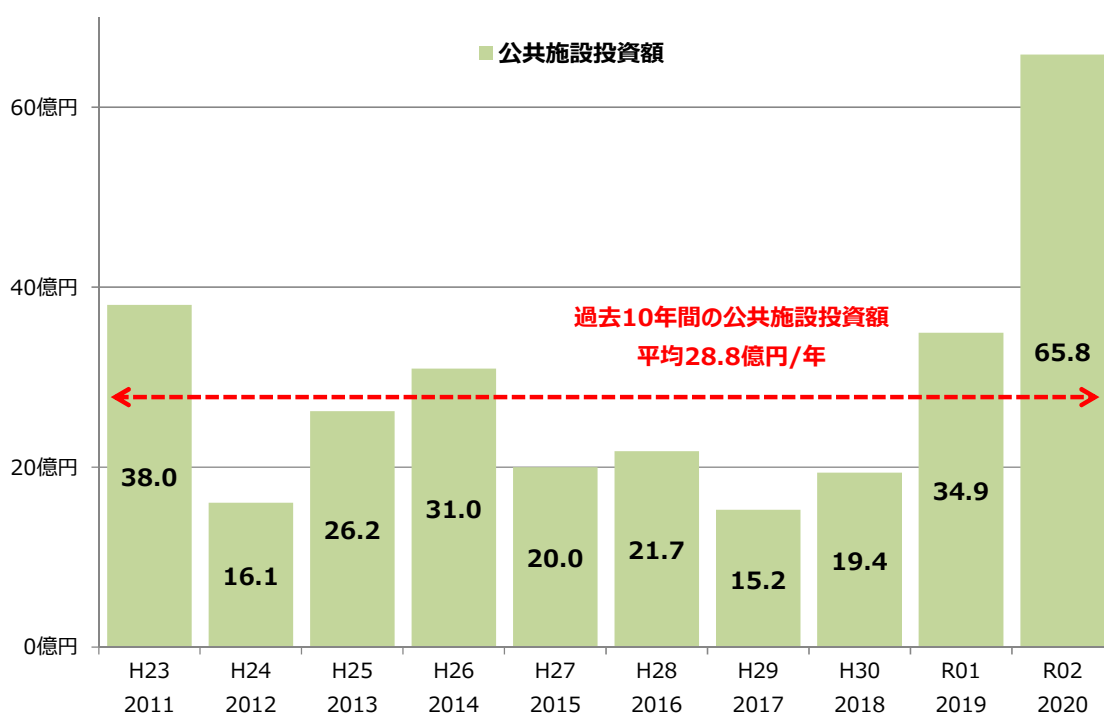
取組方針	指標	策定時（H27末）	改訂時（R2末）
財源確保	基金残高	23.2億円 (公共施設整備基金・維持補修基金)	41.1億円 (公共施設等総合管理基金)

(9) 更新等に係る中長期的な費用の見込み

① 公共施設投資額の推移

- ・ 過去10年間に公共施設の整備に充ててきた公共施設投資額は、15.2億円から65.8億円で推移しており、過去10年間の公共施設投資額は、平均28.8億円/年となっています。

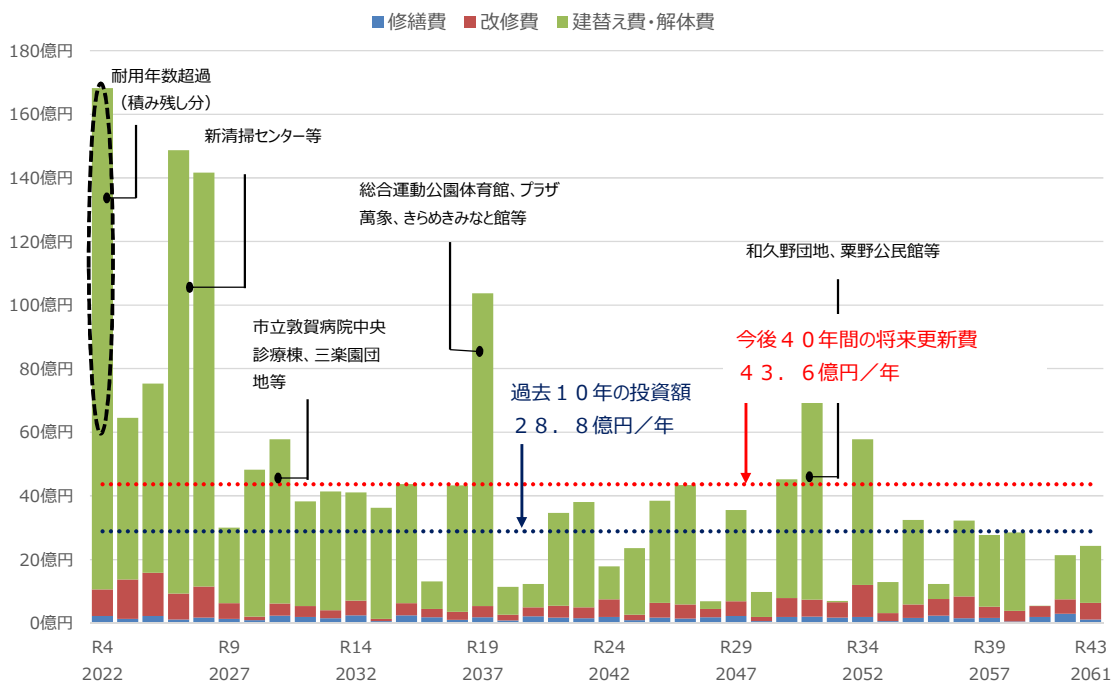
図表1-21 過去10年間の公共施設に係る投資額の推移



② 公共施設の将来更新費

- 公共施設を現在と同規模の面積及び耐用年数で建替えた場合の、令和43（2061）年度までの40年間の公共施設の将来更新費は、平均43.6億円/年と予測されます。これは、過去10年間の公共施設投資額の平均28.8億円/年と比較すると、平均14.8億円/年の差が生じることを意味しています。
- このことから、公共施設については現在の同規模の面積を今後も保有していくのは困難な状況であり、施設の長寿命化や保有量の縮減による、将来更新費の圧縮を図ることが必要であることが分かります。

図表1-22 公共施設の将来更新費と過去10年間の投資額の比較



- ※ 「建築物のライフサイクルコスト」（一般財団法人建築保全センター）及び図表1-23の建設単価の実績による試算
- ※ 令和4（2022）年2月公表の中期財政計画の施設に係る投資額については同額を計上
- ※ すでに耐用年数を迎えている施設は、積み残し分として、令和4（2022）年度に建替え・解体を実施するものとして試算
- ※ 個別施設計画で除却を決定とした施設については計上していない
- ※ 建替え年度についてはシミュレーション上の仮定であり、時期や規模を確定したものではない
- ※ 本計画の残期間は令和38（2056）年度までの35年間だが、前計画と同様の試算期間を確保するため、令和43（2061）年度までの40年間の試算とした

図表 1-23 施設類型ごとの建替え単価表

施設大分類	採用構造	建築単価 (万円/m ²)	備考
行政系施設	RC	40.3	敦賀市防災センター本館、庁舎立体駐車場、新庁舎の建築単価を採用
学校教育系施設	RC・S	29.7	小学校（中央、中郷、敦賀西）の普通教室棟、特別教室棟、角鹿小中学校の建築単価を採用
子育て支援施設	RC・S・W	34.2	保育園（黒河、中郷西、東浦、東郷、沓見）、児童クラブ（咸新、第2咸新）、敦賀児童館保育室、中央児童クラブ、松原児童クラブ、第2栗野南児童クラブ、病児・病後児保育施設の建築単価を採用
市民文化系施設	RC・S	39.1	東郷コミュニティセンター、公民館本館（中郷、栗野、東浦）、敦賀市黒河農村ふれあい会館、きらめきみなと館、生涯学習センター、栗野公民館図書コーナー、博物館収蔵庫、みなとつるが山車会館、松原公民館、愛発舟川の里の建築単価を採用
社会教育系施設	RC・S	39.1	
スポーツ・レクリエーション系施設	RC・S・W	43.0	きらめき温泉リハビリート、敦賀駅交流施設、人道の港敦賀ムゼウム、総合運動公園プール管理棟、中池見人と自然のふれあいの里、きらめきスタジアム、グラウンド・ゴルフ場、栗野駅交流施設、中郷体育館、の建築単価を採用
産業系施設	S	24.7	敦賀港コンテナ上屋の建築単価を採用
保健福祉施設	RC・S	44.7	健康管理センター、敦賀市総合福祉センターの建築単価を採用
公営住宅	RC	24.9	公営住宅（三楽園、新津内、和久野）住宅棟の建築単価を採用
医療施設・市民病院	RC	25.5	休日急患センター、市立敦賀病院北診療棟の建築単価を採用
供給処理施設	RC	136.5	衛生処理場管理棟、赤崎最終処分場処理棟の建築単価を採用
その他	-	33.6	供給処理施設を除く全類型の平均単価を採用

※ 上表の単価に解体費として、0.7万円/m²（木造・その他）、1.5万円/m²（鉄骨造・コンクリートブロック造）、1.8万円/m²（鉄筋コンクリート造）を加算して建替え解体費として試算した

※ デフレーターとして、一般財団法人経済調査会の「都市別建設資材価格指数（建築）」の指数を採用した

4 インフラ施設の現況と将来の見通し

(1) 保有状況

ア 道路

- ・ 市道を436,266m、2,751,550㎡、自動車歩行者道2,414m、7,333㎡、農道を113,152m、林道を70,185m保有しています。また、道路附属物としてトンネル、道路標識、道路照明灯を保有しています。

図表1-24 道路の保有状況

道路種別	実延長 (m)	道路面積 (㎡)
市道	436,266	2,751,550
(うち1級)	50,464	556,893
(うち2級)	28,752	197,466
(うちその他)	357,050	1,997,191
自転車歩行者道	2,414	7,333
農道	113,152	-
林道	70,185	-

種別	箇所数	延長 (m)
トンネル	4	2,205
道路標識	113	-
道路照明灯	355	-

イ 橋梁

- ・ 302本、橋長2,964m、面積20,991㎡の橋梁を保有しています。

図表1-25 橋梁の保有状況

主体構造	橋梁数 (本)	橋長 (m)	面積 (㎡)
RC橋	203	942	6,554
PC橋	80	1,719	13,004
石橋	1	3	3
鋼橋	17	286	1,388
木橋	1	14	42
合計	302	2,964	20,991

ウ 上水道

- ・ 本市の上水道事業では、15箇所の浄水場、34の配水池を有し、管路の延長は589,723mです。
- ・ 管路、浄水場、建物等の水道施設は、昭和50(1975)年以前に建設された施設が全体の約40%を占めており、今後老朽化したこれらの施設の更新ピークを迎えることとなります。

図表 1 - 2 6 上水道の保有状況

水源	深層地下水、浅層地下水、表流水、伏流水、湧水			
施設数	浄水場設置数	15箇所	管路延長	589,723m
	配水池設置数	34池		
施設能力	65,704m ³ /日		施設利用率	43.84%

エ 下水道

- ・ 本市の下水道事業では、公共下水道、漁業集落排水、農業集落排水を有しています。
- ・ 管きよの総延長は395,612mとなっており、公共下水道が354,915mと全体の89.7%を占めています。

図表 1 - 2 7 下水道の保有状況

処理区域	公共下水道			
施設数	終末処理場設置数	1箇所	管路延長	354,915m
	雨水ポンプ場設置数	1箇所		
	汚水中継ポンプ場設置数	18箇所		
処理施設能力	37,575m ³ /日（日最大）		施設利用率	69.14%

処理区域	漁業集落排水（白木、浦底、立石）			
施設数	処理場設置数	3箇所	管路延長	2,887m
	汚水中継ポンプ場設置数	6箇所		
処理施設能力	271.5m ³ /日（日平均）		施設利用率	29.10%

※各数値は3つの処理区の合計値

処理区域	農業集落排水（長谷、山、疋田、東浦南部、榎曲、東浦北部）			
施設数	処理場設置数	6箇所	管路延長	37,810m
	汚水中継ポンプ場設置数	34箇所		
処理施設能力	1,264.0m ³ /日（日最大）		施設利用率	53.80%

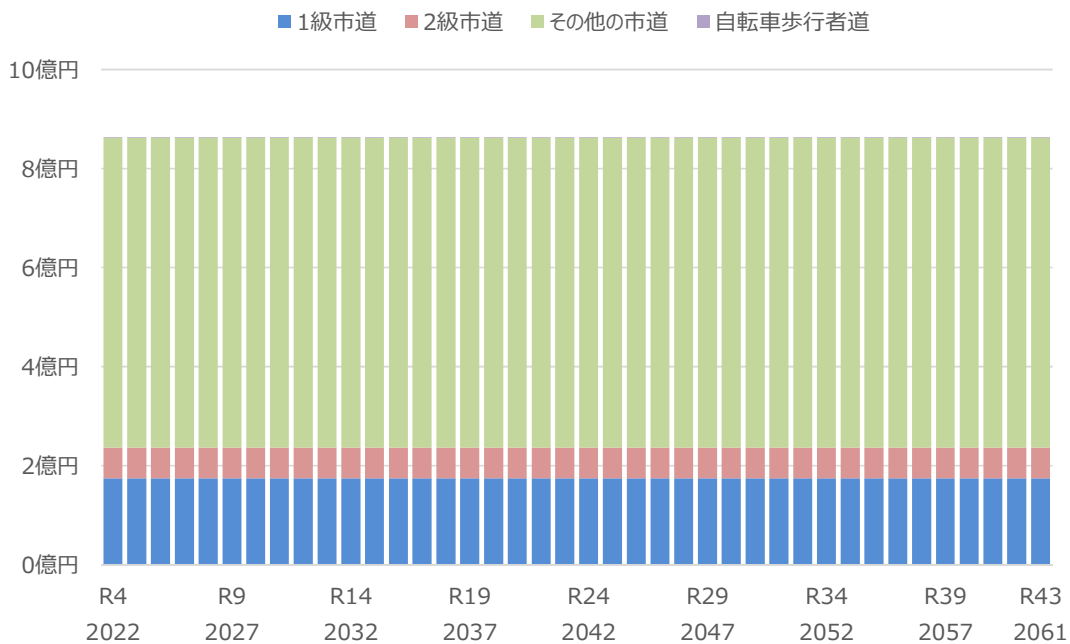
※各数値は6つの処理区の合計値

(2) 更新等に係る中長期的な費用の見込み

ア 道路

- ・ 保有する市道及び自転車歩行者道について、15年間で舗装更新（打換え）を行った場合の経費見込みは、40年間で総額345.4億円、平均8.6億円/年となります。

図表1-28 道路の将来更新費

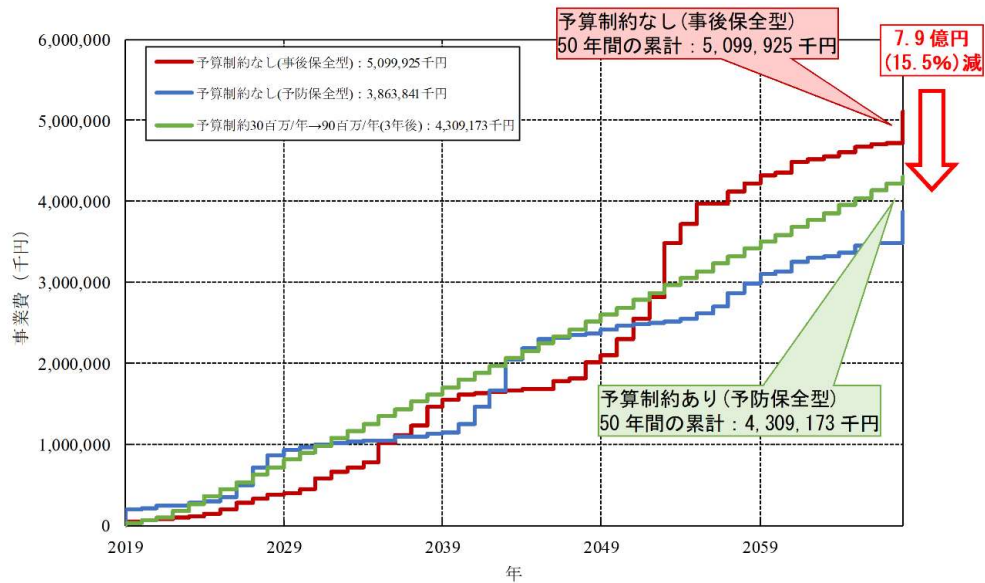


※ 公共施設等更新費用試算ソフト（（一財）地域総合整備財団）により算出
更新単価市道4,700円/m²、自転車歩行者道2,700円/m²

イ 橋梁

- ・ 障害が発生してから修繕を行う事後保全型の維持管理を行った場合、50年間で約51.0億円の費用が必要となります。
- ・ 一方、予防保全型の維持管理を行い、かつ年間の予算を現状の約0.3億円から早期に0.9億円に引き上げた場合、50年間の費用は約43.1億円となり、橋梁の状態を健全に保ちながら7.9億円（15.5%）のコスト縮減が可能となる見込みです。

図表 1-29 橋梁の将来更新費

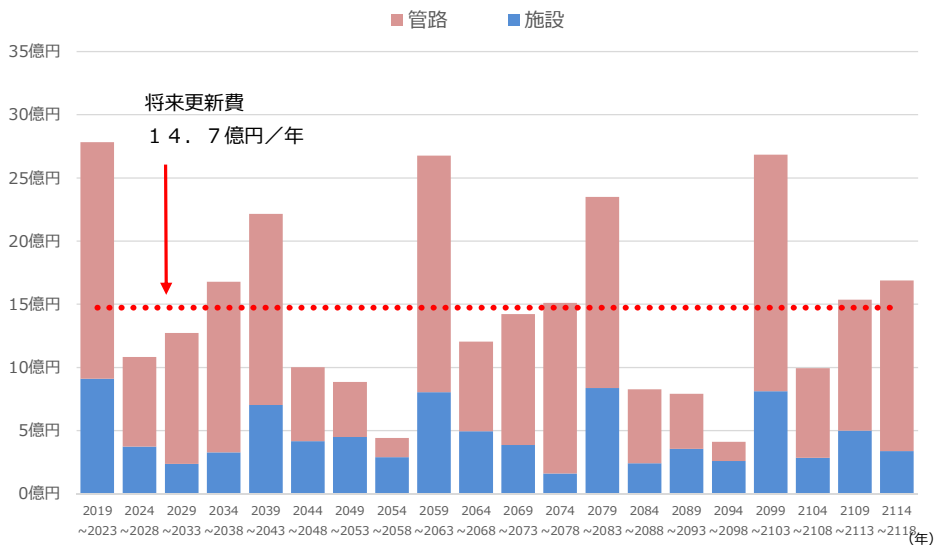


※ 橋梁長寿命化修繕計画（平成30（2018）年度）

ウ 上水道

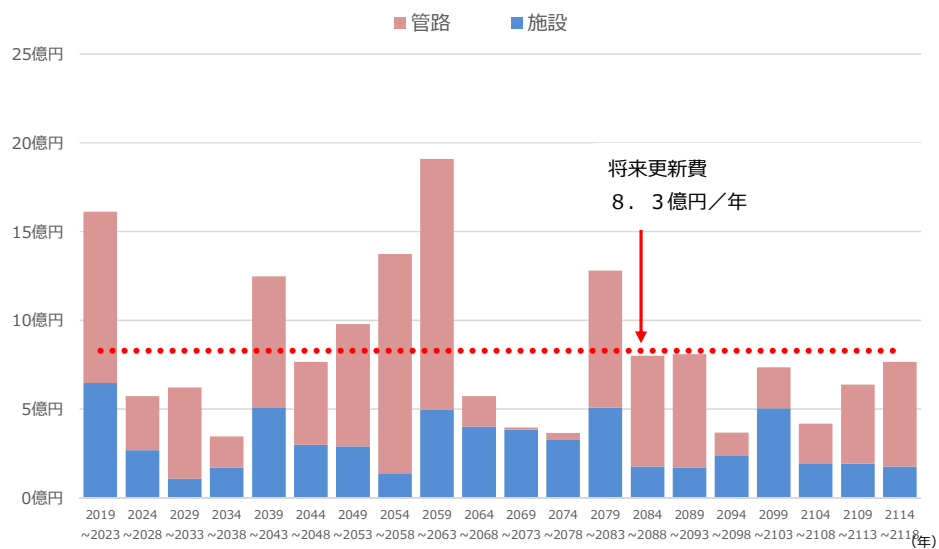
- ・ 取得してきた資産に対して、法定耐用年数を経過した時点で更新した場合の更新需要は、100年間で1,473億円と試算され、その内訳は管路が1,014億円、施設が459億円となります。
- ・ 近年の1年当たりの事業費が約4億円であることを考慮すると、法定耐用年数で更新する場合、事業費が大幅に不足します。

図表 1-30 上水道の将来更新費（法定耐用年数で更新する場合）



- 施設及び管路を延命化した場合の更新需要費は、100年間で830億円と試算され、その内訳は管路が519億円、施設が311億円となります。法定耐用年数で更新する場合よりも更新需要を約44%圧縮することが可能となりますが、依然として事業費は不足する見込みです。

図表1-31 上水道の将来更新費（施設延命化した場合）

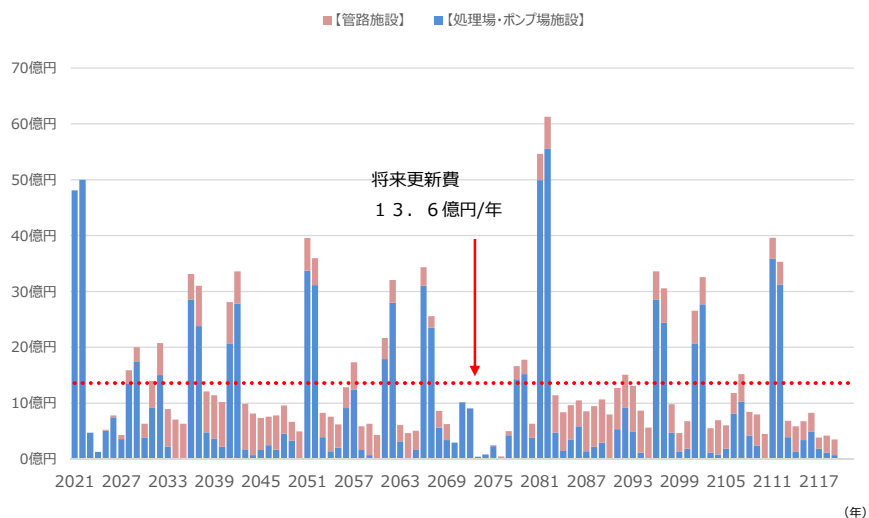


※ 敦賀市水道事業経営戦略（令和元（2019）年度）を基に作成

エ 下水道

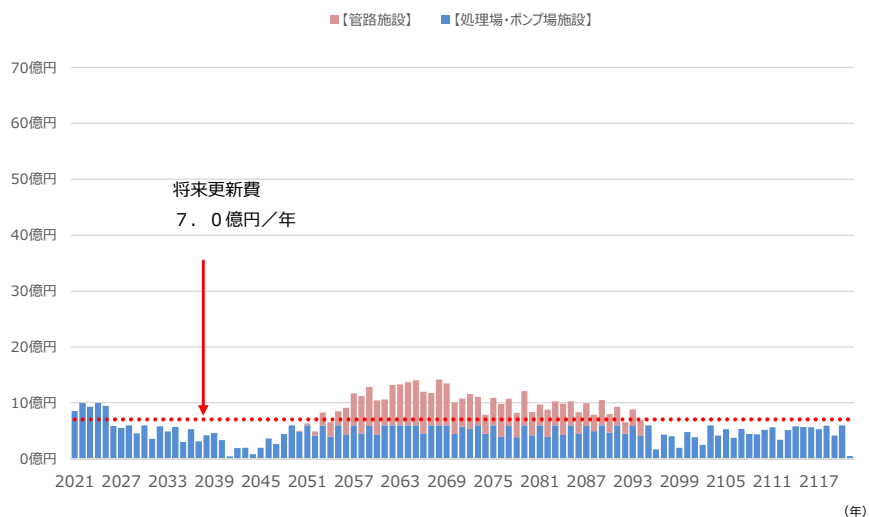
- 取得してきた公共下水道資産に対して、法定耐用年数を経過した時点で更新した場合の更新需要は、100年間で1,376億円と試算され、その内訳は管路が422億円、処理場・ポンプ場が954億円となります。

図表 1-32 下水道の将来更新費（法定耐用年数で更新する場合）



- ・ スtockマネジメント計画に基づき、状態監視保全や時間計画保全を導入し延命化を行った場合の更新需要費は、100年間で709億円と試算され、その内訳は管路が211億円、処理場・ポンプ場が498億円となります。法定耐用年数で更新する場合よりも更新需要を約48%圧縮することが可能となります

図表 1-33 下水道の将来更新費（施設延命化した場合）

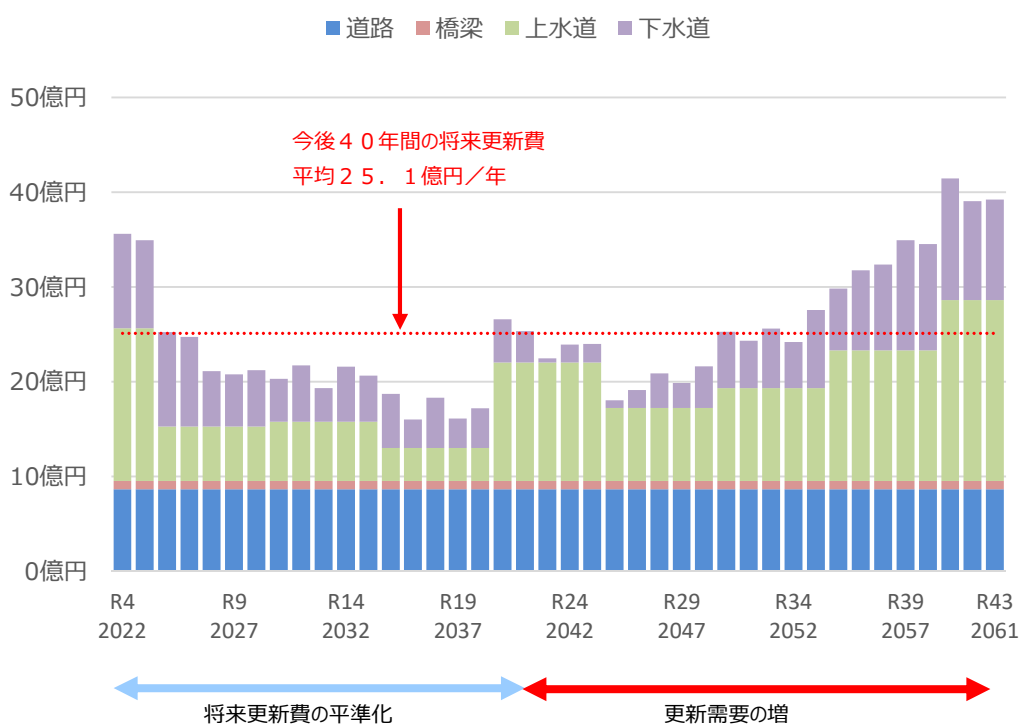


※ 敦賀市下水道ストックマネジメント計画（令和2（2020）年度）を基に作成

オ インフラ施設全体

- ・ 今後40年間の将来更新費は、長寿命化等の取り組みを行った場合、総額約1,005億円、平均25.1億円/年と予測されます。
- ・ 年代別にみると、道路橋梁は40年を通じて一定の費用が見込まれ、上水道は令和21(2039)年頃から、下水道は令和37(2055)年頃から費用が増加する見込みです。全体では、令和20(2038)年頃までは長寿命化による将来更新費の平準化が見られますが、それ以降は長寿命化後の更新を迎える資産が増加することにより、将来更新費も年々増加していく見込みです。
- ・ 長寿命化による将来更新費の圧縮効果は、上水道で平均6.4億円/年、下水道で平均6.6億円/年と非常に大きいことから、更新需要が増加するまでの今後20年の間に、長寿命化に向けた取り組みを着実に進めていくことが必要です。

図表1-34 インフラ施設の将来更新費



※ 令和4(2022)年度を起点とした40年間の各インフラの将来更新費の合計により作成

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する方針

1 現状と課題に関する認識

- 第1章で整理した本市の分野別の現状と見通しから、本市の「人口」「財政」「施設」において想定される今後の課題は以下のとおりです。



人口動態の現状と見通し

- 年少人口、生産年齢人口が減少する一方、高齢人口は増加しています。
- 令和22（2040）年頃を境に高齢人口も減少に転じる見込みですが、減少の割合は生産年齢人口、年少人口、高齢人口の順に大きくなり、施設需要の減少と変化、現役世代の社会保障負担の増大が想定されます。



財政の現状と見通し

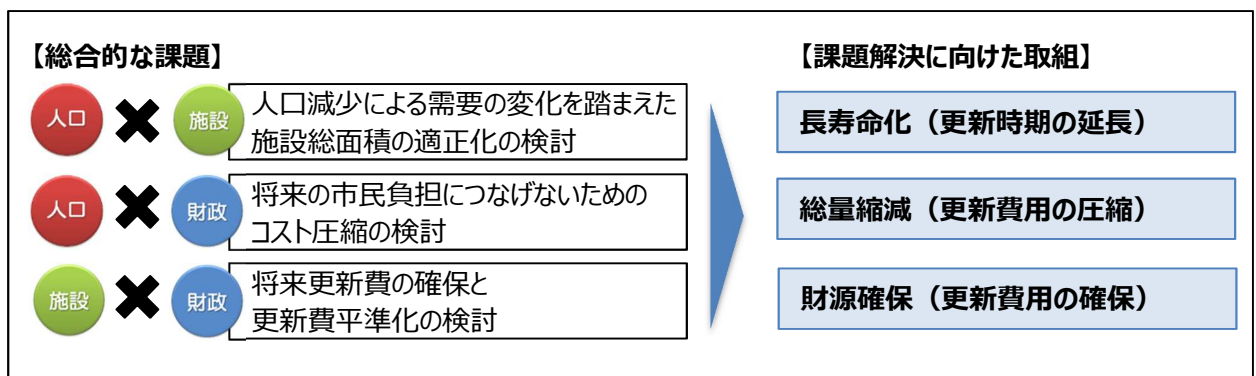
- 歳入は、依存財源が増加しています。
- 歳出は、扶助費や公債費等の義務的経費が増加傾向にあり、持続可能な財政運営のためには経常経費等の削減が求められます。



公共施設等の現状と見通し

- 公共施設は、市民一人当たりの保有量が県内他市よりも多く、63.7%の施設は整備後30年以上が経過し老朽化が進んでいます。
- インフラは、今後修繕や改修にかかる費用の増加が見込まれ、長寿命化に向けた取組を着実に進めていくことが必要です。
- 公共施設等の適正管理のためには、これらの課題を単体ではなく相互に関連するものとしてとらえ、総合的な課題解決に向けた取組を整理していくことが必要です。

図表2-1 総合的な課題解決に向けた取組



2 公共施設マネジメントの推進に向けた考え方

(1) 基本理念

- ・ 本市は県内他市と比較して多くの公共施設を有しており、既存のインフラを適切に維持しながら、現在と同規模の公共施設を保有することは非常に困難です。
- ・ 現世代のニーズを満たすため現在と同規模の公共施設等を今後も保有することは、将来的な本市の財政を悪化させる恐れがあり、子どもや孫たちといった将来世代に対して負担を強いることになりかねません。
- ・ 本市では、この考え方を踏まえ、次世代の敦賀市民に安全安心な公共施設を引き継ぐことができるよう、以下の基本理念のもと、公共施設マネジメントに取り組んでいきます。

次世代の市民のために、いま取り組む公共施設マネジメント

(2) 取組方針

- ・ 基本理念の実現のため、本市では、公共施設マネジメントの取り組みとして以下の3つの方針に基づく取組を実施していきます。

手法①

【長寿命化と予防保全（品質管理）】：公共施設&インフラ

- ・ 法定点検及び職員による点検の実施と結果の蓄積活用
- ・ 改修計画の着実な実施と未策定施設の改修計画策定
- ・ 目標耐用年数への長寿命化によるライフサイクルコストの適正化
- ・ 耐震性の確保とユニバーサルデザインの推進

手法②

【公共施設の総量縮減（総量管理）】：公共施設

- ・ 面積を抑えながら使いやすさに配慮した施設整備
- ・ 複合化等による機能（サービス）の充実と統廃合の実施
- ・ 用途廃止後5年間で利活用が見込めない施設は原則除却
(令和3年度末時点で未活用施設は今後5年間で方針決定)

手法③

【更新財源の確保（コスト管理）】：主に公共施設

- ・ 民間資本とノウハウの活用や近隣自治体との連携
- ・ 単年度投資額の平準化
- ・ 施設の有効活用や除却した施設跡地等の売却による財源確保
- ・ 総量縮減による維持管理経費の圧縮分を更新財源として確保

3 取組方針に基づく分野ごとの方向性

方針①【長寿命化と予防保全（品質管理）】

ア 点検・診断等の方向性

① 点検診断等の実施

- ・ 専門事業者による法定点検などに加え、施設管理職員による建築部位、設備の目視点検を定期的を実施します。各施設で同じ点検を実施することで、統一基準による施設状態の把握を行います。
- ・ インフラについては、日々の点検やパトロールに加え、国の指針やマニュアル等に基づく5年に1度の道路ストック点検や劣化診断、管路などの実態把握等を実施します。

② 情報の蓄積と活用

- ・ 点検診断結果を蓄積し、劣化状況に応じた優先的な修繕予算措置の検討や、予防保全計画の策定などに活用します。

イ 維持管理・修繕・更新等の方向性

- ・ 修繕や設備更新が適切に行われないと、故障が発生した際に休館となったり、予定していなかった多額の修繕費が発生することが想定されることから、不具合が顕在化してから対応する手法（対処療法型）から、劣化箇所の有無や兆候を早期に把握し対応する手法（予防保全型）への移行を図ってきたところです。
- ・ 2020（令和2）年度には学校施設の長寿命化計画を策定し、すでに策定していた公営住宅等と合わせて、市の公共施設の約61%で計画的な改修計画が策定されました。今後は、これら改修計画を着実に実施するとともに、他施設においても改修計画策定を進めます。

ウ 長寿命化の方向性

① 目標耐用年数

- ・ 公共施設の建替えや布設替などには、多くの将来更新費が必要となることから、目標耐用年数を定め、既存の公共施設をなるべく長期間利用していくことを目指します。ただし、老朽化が進み長寿命化の効果が期待できない場合は、利用状況等を踏まえたうえで建替え等も検討します。
- ・ 公共施設については、予防保全型維持管理の手法を取り入れることで、できる限り長期間使用していくことを目指します。
- ・ インフラについては、策定済みの個別計画（長寿命化計画、各種ビジョンなど）における、類型ごとの目標耐用年数まで使用していくことを目指します。

② ライフサイクルコストの適正化

- ・ 公共施設等は、初期整備費のみならず、整備後の維持管理、修繕、運営に多くの費用がかかります。
- ・ 本市では、点検診断結果の蓄積、診断結果に基づく予防保全型維持管理、予防保全に基づく長寿命化の実施、という一連のサイクルに基づき、公共施設等にかかる一生涯の費用（ライフサイクルコスト）を適正化することでコスト圧縮を図っていきます。

エ 安全及び使いやすさの確保の方向性

① 耐震性の確保

- ・ 本市では、市庁舎の建替え等、これまでも公共施設の耐震化の取組を推進してきましたが、一部残る耐震性が確保されていない施設については、優先して建替えや統廃合などを検討します。また、学校施設においては非構造部材の耐震化を継続して進めます。
- ・ なお、ライフサイクルコストの縮減効果が見込まれる場合には、耐震改修と合わせて長寿命化に向けた大規模改修や、効果的な工法、素材などの採用に努めます。

② ユニバーサルデザインの推進

- ・ 施設の整備や改修の際はユニバーサルデザインを取り入れ、障がいの有無、年齢、性別等に関わらず、全ての人が使いやすい施設とすることを目指します。

方針②【公共施設の総量縮減（総量管理）】

ア 新規整備と複合化・集約化等の方向性

① 面積を抑えながら使いやすさに配慮した施設整備

- ・ 施設の建設や建替えにあたっては、その時点の利用状況だけでなく、今後の需要予測やほかのサービスの取込（複合化）も検討のうえで利用に適した規模を決定します。
- ・ また、公共施設に求められるサービスは、今後も変化することが想定されます。将来的に変化するサービス需要にも対応できるよう、用途変更（転用）が容易な構造や可変性の高い間取りの採用を検討します。

② 複合化等による機能（サービス）の充実と統廃合の実施

- ・ 公共施設では、スポーツ、教育、子育て支援といった多種多様な公共サービスが提供されています。公共施設の運営は建物（ハード）のみで成り立つのではなく、各種公共サービスである施設ごとの機能（ソフト）が加わって、初めて公共施設としての役割を果たします。つまり、大切なのは建物ではなく、そこで提供されるサービスそのものにあります。
- ・ 公共施設の総量縮減にあたっては、1つの施設で異なる機能を提供すること（複合化）や、機能を他の施設に移すこと（機能移転）、同じ機能を有する施設を1つにまとめていくこと（集約化）を基本としながら、求められる要求水準等を踏まえて機能の充実を図ります。

イ 廃止・除却の方向性

- ・ 稼働率が低い施設や利用者が限られる施設、一定の利用者はいるものの他自治体と比較して多く有している施設については、譲渡や規模の縮小、廃止を検討します。
- ・ 用途を廃止した施設は、他の用途での転用を検討しますが、5年間程度検討しても利活用が見込めない場合は原則除却します。令和3年度時点で未活用施設は今後5年間（令和8年度まで）で方針を決定します。
- ・ また、補助金や交付金などで整備した施設は、処分制限期間などに留意しつつ、今後の利用が見込めない場合などは、国や県と協議のうえで廃止や転用などを検討します。

方針③【更新財源の確保（コスト管理）】

ア 民間資本活用・自治体連携の方向性

① 民間のノウハウや資本の活用

- ・ 市有施設の包括管理委託や施設の民営化による運営の効率化、PPP／PFIによる施設整備費の確保などの手法の導入について、各施設の性格に適した民間活用を検討します。
- ・ 指定管理者制度の導入施設については、指定管理者制度運用ガイドラインに基づきモニタリングや業務評価等も行いながら、その効果が最大限発揮されるようにします。

② 近隣自治体との連携

- ・ 人口減少が進む中、近隣自治体との公共施設の共同整備、運用は整備コスト圧縮及び行政サービスの維持において有効な手法です。施設整備検討の際には近隣自治体の意向を確認しながら、双方にメリットが見いだせる場合には、連携した施設整備、運用を検討します。

イ 平準化や基金の方向性

- ・ 今後の将来更新費の見込みで明らかにした通り、投資が集中してしまう年度が発生することから、単年度の投資額の平準化に努めます。また、将来の設備更新や長寿命化のための支出に備えるため、可能な場合は公共施設等総合管理基金への積み立てを行います。

ウ 資産の有効活用の方向性

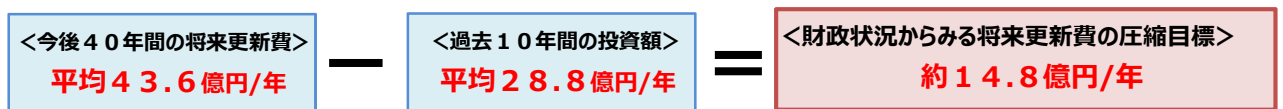
- ・ 公共施設は、多くの人が集まる集客施設という性格も持っています。この集客力を活かすため、本市でも施設内に民間事業者の広告を設置し対価として広告料を得る「広告事業」や、自動販売機設置スペースの入札等を行ってきました。今後も先進自治体の事例を参考に、資産を活用した収入増を図ります。
- ・ 施設の統廃合により生じる土地については積極的に売払いを行い、公共施設の将来更新費の財源とします。

4 将来更新費圧縮の手法と効果（数値目標）

- ・ 公共施設を対象に、前項で掲げた取組方針について「いつまでに」「どの程度」取り組むのか、を具体化するための数値目標を検討します。ここでは、数値目標の考え方として、取組方針に基づく「長寿命化と予防保全」「公共施設の総量縮減」「更新財源の確保」という3つの手法を実施した場合に想定される効果について整理します。
- ・ なお、道路や橋梁などのインフラは、市民生活に欠かせないライフラインとして機能している資産であり、公共施設のような統廃合や複合化などの手法の適用も限定的であるため、本計画の目標設定の対象外とし、別途類型ごとに策定する個別計画に基づく効率化に取り組めます。

（1）将来更新費の要圧縮額

- ・ 現在と同規模の施設面積を保有した場合、今後40年間の建替え・改修等の将来更新費は平均43.6億円/年となることが見込まれ、過去10年間の投資額平均28.8億円/年と比較すると14.8億円/年の差額が生じます。
- ・ 公共施設の適正管理のためには、過去投資額を維持した場合でも、将来更新費を1年当たり14.8億円圧縮する必要があります。



- ・ 1年当たり14.8億円の将来更新費圧縮のために、3つの取組方針である「長寿命化と予防保全」、「公共施設の総量縮減」、「更新財源の確保」がどの程度必要かを次ページ以降で試算します。
- ・ なお、21ページと試算と同じく、前計画と同様の試算期間を確保するため、本計画期間（令和38（2056）年度まで）に関わらず令和43（2061）年度までの40年間の試算としています。

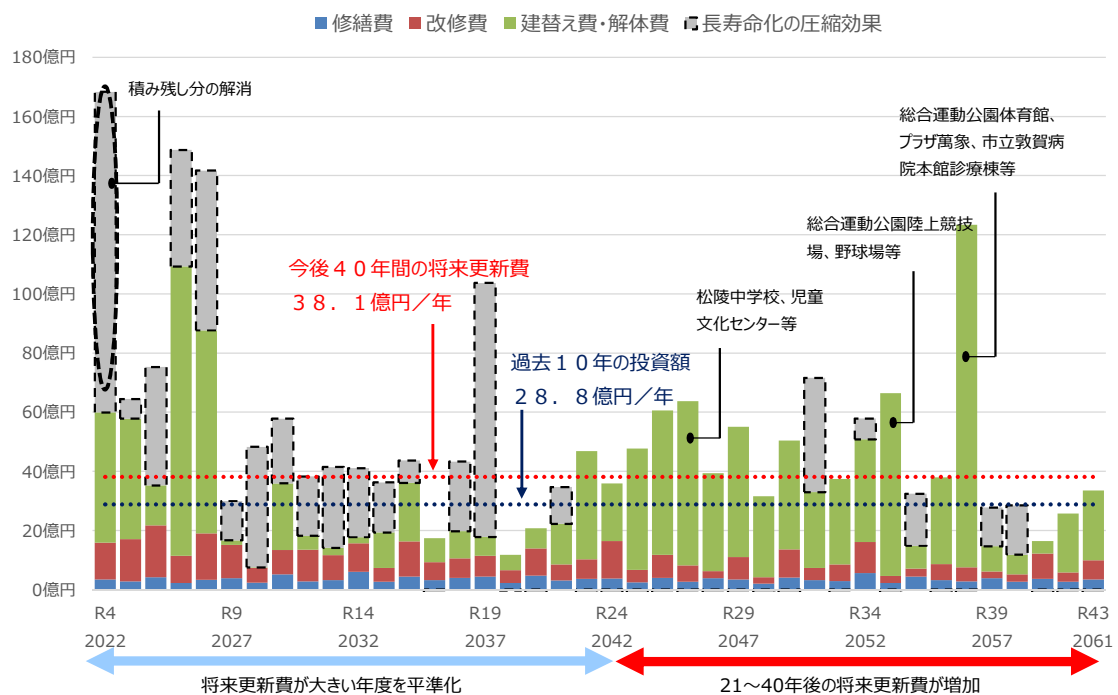
方針①【長寿命化と予防保全（品質管理）】

【手法①】 公共施設をできる限り長期間利用（長寿命化）

- ・ 取組方針①に基づき、こまめな修繕や改修（予防保全型維持管理）によって施設の性能を維持向上させ、公共施設をこれまでよりも長期間利用（耐用年数の1.4倍）した場合、令和43（2061）年度までに5.5億円/年の将来更新費の圧縮効果が得られます。
- ・ ただし、9.3億円/年が残り、差額の解消には至りません。また、21～40年後の将来更新費が増えるため、将来世代の負担増加をまねくおそれがあります。

＜長寿命化の将来更新費圧縮効果＞
平均5.5億円/年

図表2-2 長寿命化による将来更新費の圧縮効果



※ 未耐震の建物は、法定耐用年数で建替えた後に長寿命化を実施するものとして試算
 ※ 長寿命化のため、「建築物のライフサイクルコスト」（一般財団法人建築保全センター）に基づき修繕費及び改修費を40年間総額で253億円から433億円に増額して試算

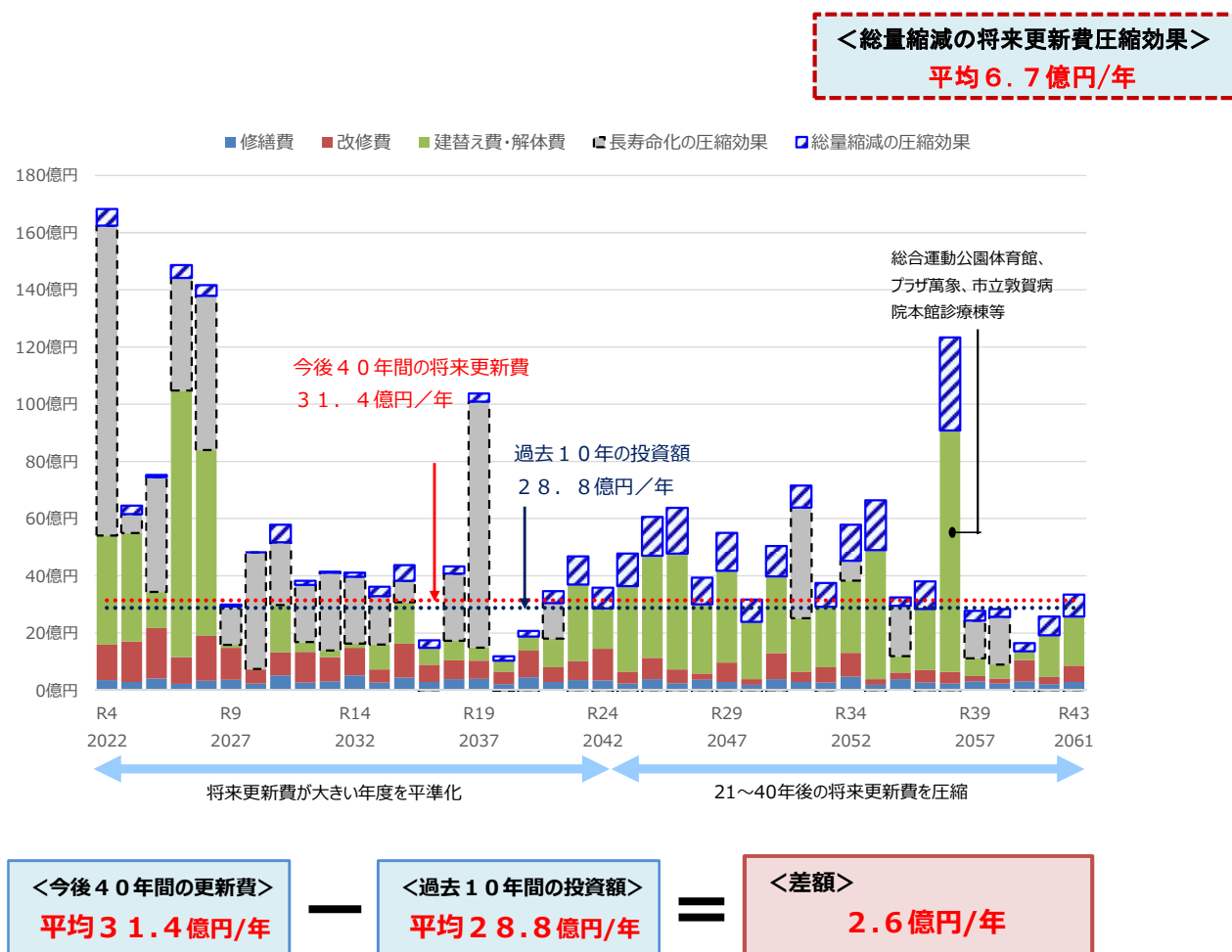
＜今後40年間の更新費＞ 平均38.1億円/年	—	＜過去10年間の投資額＞ 平均28.8億円/年	=	＜差額＞ 9.3億円/年
----------------------------	---	----------------------------	---	-----------------

方針②【公共施設の総量縮減（総量管理）】

【手法②】公共施設の延床面積を縮減（総量縮減）

- ・ 長寿命化に加えて、取組方針②に基づき、将来の人口減少による施設需要の縮小を見据えて、建替え時に複合化や集約化、減築などの統廃合により計画期間内に約20%の公共施設延床面積の縮減を図る場合、令和43（2061）年度までに6.7億円/年の将来更新費の圧縮効果が得られます。
- ・ しかし、依然として2.6億円/年が残り、差額の解消には至りません。

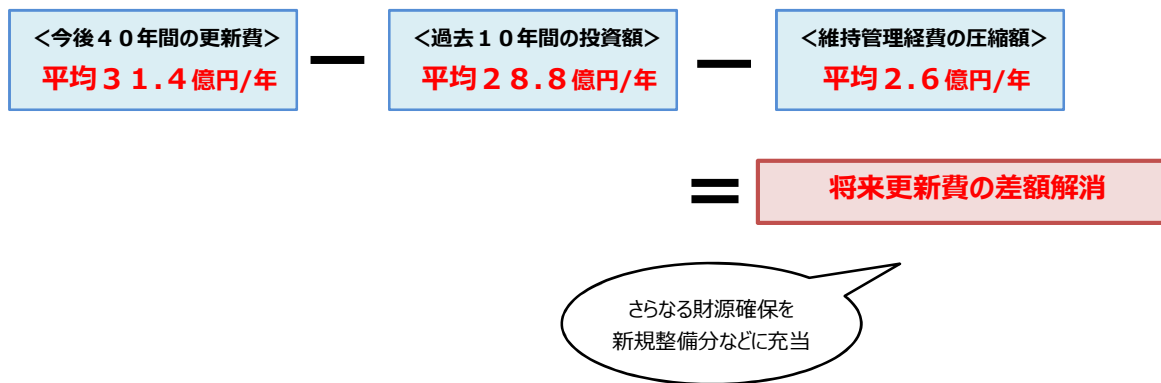
図表2-3 長寿命化+総量縮減による将来更新費の圧縮効果



方針③【更新財源の確保（コスト管理）】

【手法③】維持管理経費の圧縮とさらなる取組による財源確保

- ・ 最後に、総量縮減によって計画期間内に延床面積を約20%縮減した場合に得られる維持管理経費の圧縮額を試算すると、平均2.6億円/年となります。
- ・ これは、将来更新費と過去投資額の差額と同額であり、維持管理経費の圧縮額を特定財源として将来更新費に充てることで、差額の解消に至ります。
- ・ 加えて、施設除却後の市有地の売却等による歳入額や、民間活用（包括管理委託やPPP/PFIの導入）等による歳出額の減少分を、今後新たに必要となる施設の整備費などの財源としていくことを目指します。

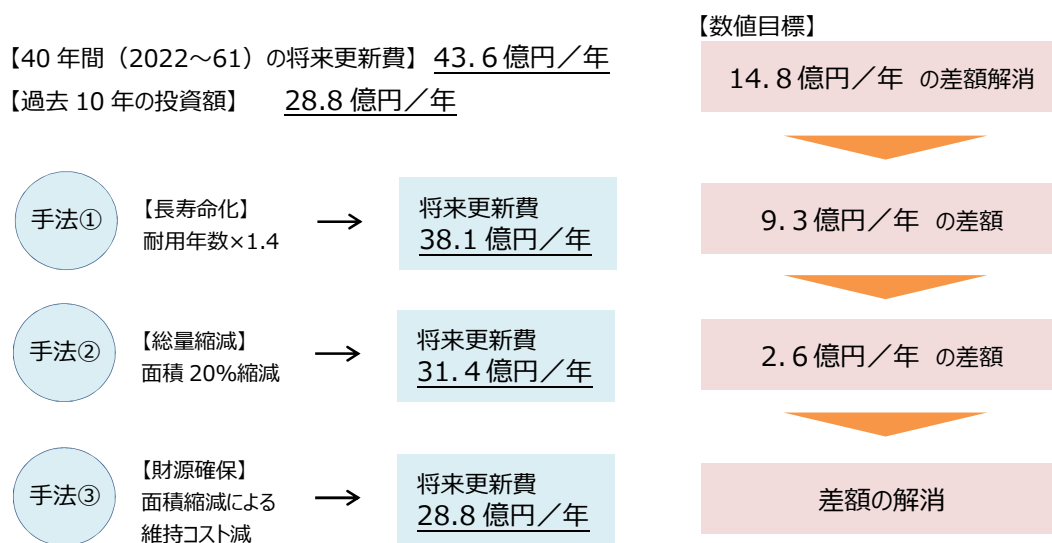


※ 延床面積の縮減に伴い圧縮される1年あたり維持管理経費は、13ページ図表1-12に示した維持管理経費のうち維持にかかるコスト30.4億円から工事請負費23.1億円を除いた23.1億円を対象とした

(2) 数値目標の達成に向けた取組の全体像

- ・ ここまで、課題解決に向けた取組方針①から③に基づく、長寿命化や総量縮減等を実施した場合の将来更新費の圧縮効果を整理してきました。
- ・ 耐用年数×1.4の利用、公共施設の約20%縮減、維持管理経費圧縮分の将来更新費への充当の3つの取組を実施した場合、将来更新費と過去10年間の投資額の差額14.8億円/年を解消できることが想定されます。
- ・ 加えて、除却施設後の市有地の売却等により、更なる財源確保を新規整備分などに充当することを目指します。
- ・ なお、この数値目標は、第7次敦賀市総合計画や中期財政計画の改定、国の地方財政計画、社会経済情勢などの外部要因の変化に合わせて、必要に応じ見直していくものとします。

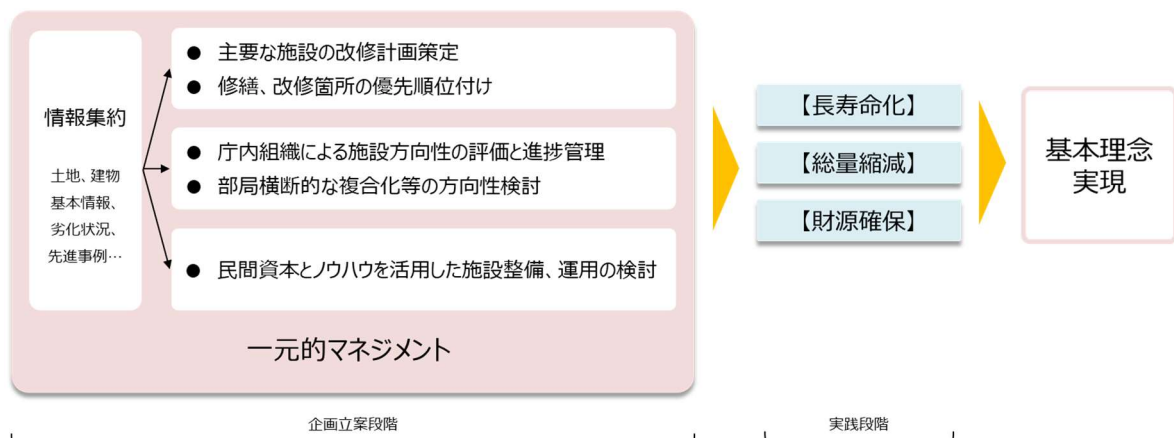
図表2-4 数値目標の達成に向けた取組の全体像



5 取組方針の実施体制

- ・ 前項で示した将来更新費と過去投資額の差額の解消のためには、3つの取組方針を全庁的に、着実に推進していくことが重要となります。
- ・ 前計画の策定後5年間も3つの取組を進めており、改善した指標もありますが、公共施設の総量については、統廃合も行った一方で新規機能を有する施設整備を行う必要があったことから、増加する結果となりました。
- ・ 必要な整備を行いながらゆるやかに総量縮減を達成するためには、施設の複合化や機能移転といった方向性を部局横断的に検討していく必要があります。
- ・ また、予防保全の推進のためには、専門技師が全施設の長寿命化計画を一元的に立案することや、あらかじめ全施設の劣化状況等を把握し優先順位付けのもと予算措置を行うことが求められます。
- ・ そこで、今後の公共施設マネジメントにおいては、施設に関する企画立案段階において、これまで以上に一元的なマネジメントを取り入れながら、各取組方針を推進していくこととします。

図表2-5 一元的マネジメントのイメージと取組



第3章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

1 公共施設の管理に関する基本方針

- 本章では、公共施設の施設類型（用途）ごとに、（1）施設一覧、（2）コスト状況、（3）利用状況、（4）現状と課題及び管理に関する基本的な方針 について整理しています。
- 施設一覧の各項目の説明は以下のとおりです。

機能	施設で提供する機能を表しています
施設名称	施設の名前です
地区	施設がある地区です
運営形態	直営か、委託か、指定管理者制度による運営かを表しています
延床面積	施設の延床面積です。一つの建物で複数の機能を有する施設は、異なる機能分の面積を除いています
経過年	建築から令和2（2020）年度末時点の経過年です。複数の建物を有する施設は、最も延床面積の大きい建物の建築からの年数としています
老朽化率	令和元年度決算固定資産台帳の減価償却累計額／取得価額で算出しています。複数の建物を有する施設は、全建物の減価償却累計額／全建物の取得価額で算出しています 取得価額には、大規模改修費等も含まれています
1㎡当たりコスト	令和元・2年度の維持管理経費の平均／延床面積で算出しています（工事請負費除く）
1日当たり利用者数 1人当たり延床面積 1日当たり処理実績	平成30～令和2年度の1日当たり平均利用者数です。 在籍者がおり不特定多数が利用しない学校等の施設は在籍者1人当たり延床面積、供給処理施設は1日当たり処理実績（t）で表しています
1人当たり実コスト額	維持管理経費から歳入額を差し引いた額／利用者数（又は在籍者数）で算出しています（工事請負費含む）

(1) 行政系施設

① 施設一覧

- 行政系施設は、6施設、14,658㎡（市全体の3.6%）を有しています。

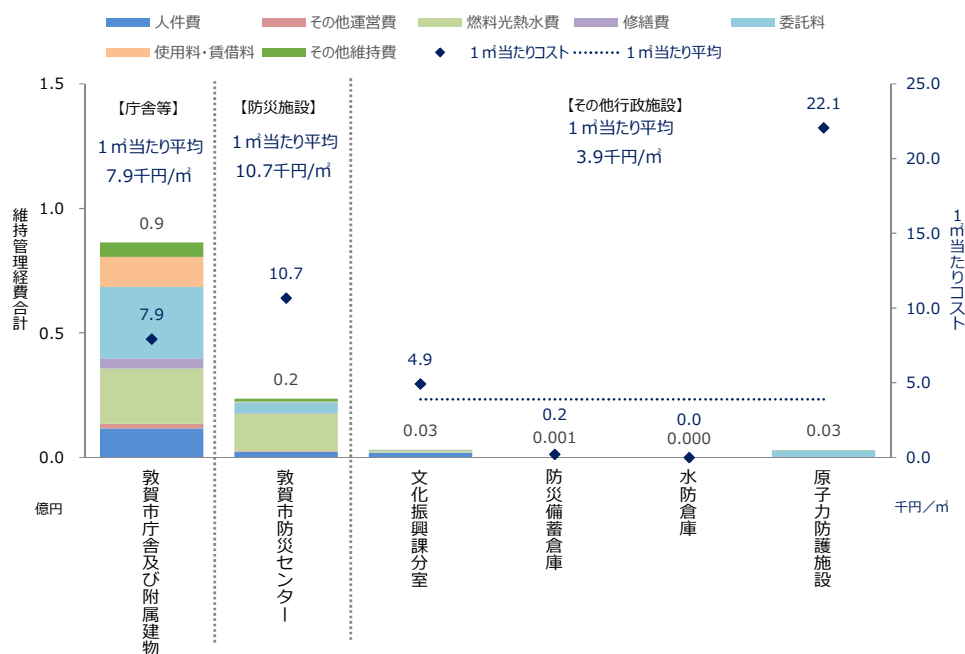
図表3-1 施設の基本情報

機能	施設名称	地区	運営形態	延床面積	経過年	老朽化率	1㎡当たりコスト(千円)	1日当たり利用者数	1人当たり実コスト(千円)
庁舎等	敦賀市庁舎及び附属建物	西地区	直営	10,890	46	71%	7.9	484	0.7
防災施設	敦賀市防災センター	西地区	直営	2,213	13	23%	10.7	-	-
その他行政施設	文化振興課分室	西地区	直営	626	不明	-	4.9	3	12.2
	防災備蓄倉庫	-	直営	578	21	56%	0.2	-	-
	水防倉庫	-	直営	222	10	46%	0.0	-	-
	原子力防護施設	-	直営	129	4	11%	22.1	-	-

② コスト状況

- 行政系施設にかかる維持管理経費は、総額1.2億円で、庁舎等が0.9億円、防災施設が0.2億円、その他行政施設が0.1億円を占めています。
- 1㎡当たりでは、庁舎等が7.9千円/㎡、防災施設が10.7千円/㎡、その他行政施設が3.9千円/㎡となっています。

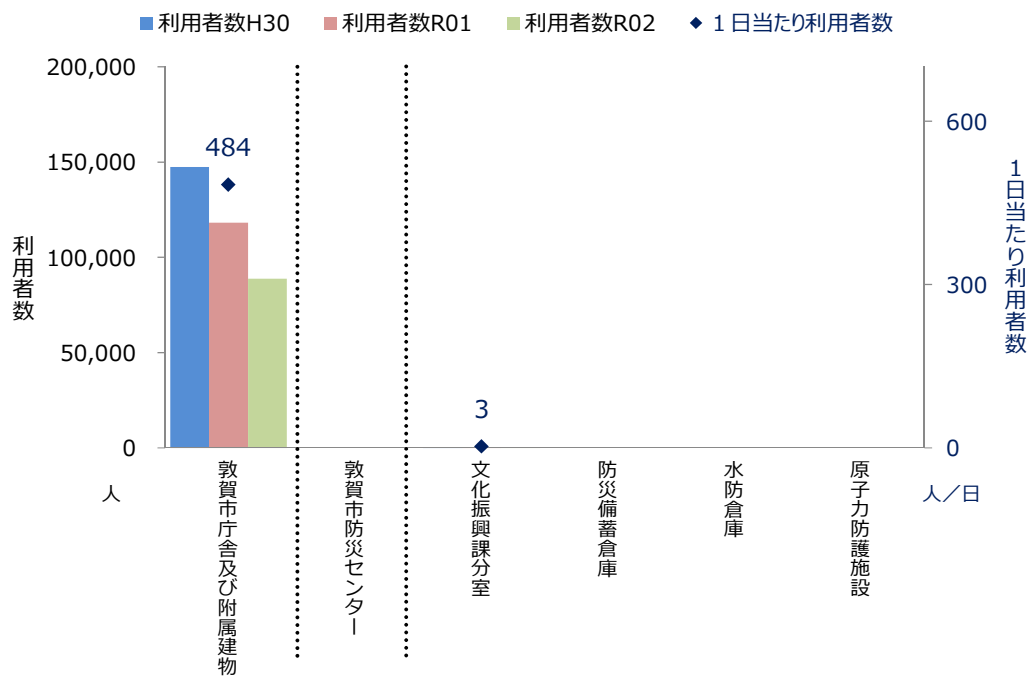
図表3-2 過去2年間の維持管理経費の平均と1㎡当たりコスト



③ 利用状況

- ・ 行政系施設の過去3年間の利用者数は、敦賀市庁舎で平均118,071人、文化振興課分室で253人となっています。
- ・ 1日当たりの利用者数は、敦賀市庁舎で484人、文化振興課分室で3人となっています。

図表3-3 利用状況（人）



④ 現状と課題及び管理に関する基本的な方針

項目	基本的な方針
①現状及び課題	市庁舎は令和3（2021）年度完成、防災センターは平成19（2007）年度完成と新しく特段の課題はありません。市庁舎は建替にあたり敦賀美方消防組合庁舎との複合化を行いました。
②点検・診断等の実施方針	法定点検に加え、非常用発電機や冷暖房等重要な設備については自主的な点検を行うとともに、施設職員による点検により劣化箇所の早期発見に努めます。
③維持管理・更新等の実施方針	定期点検の結果に基づき、優先度に基づく修繕を実施します。また、市庁舎の維持管理においては業務を個別に発注するのではなく、包括的に発注する包括管理の導入を今後検討します。
④安全確保の実施方針	市庁舎及び防災センターは免震装置を備え強固な耐震性を有しています。
⑤長寿命化の実施方針	予防保全型の維持管理手法を導入することで、施設の長寿命化と財政負担の平準化を図ります。
⑥ユニバーサルデザイン化の方針	新規整備や建替の際にはユニバーサルデザインに基づく設計とするとともに、既存施設においては改修の際にユニバーサルデザイン化を推進します。
⑦統合や廃止の推進方針	文化振興課分室は機能維持には現状の建物ではスペース不足のため、文化財センターとして他施設への機能移転を図ります。機能移転後の建物は除却します。
⑧関連計画等の策定状況	敦賀市防災センター個別施設計画【令和2（2020）年度】 敦賀市庁舎・消防庁舎建設基本計画【平成30（2018）年度】 文化振興課分室個別施設計画【令和2（2020）年度】

(2) 学校教育系施設

① 施設一覧

- ・ 学校教育系施設は、22施設、100,605㎡（市全体の24.7%）を有しています。

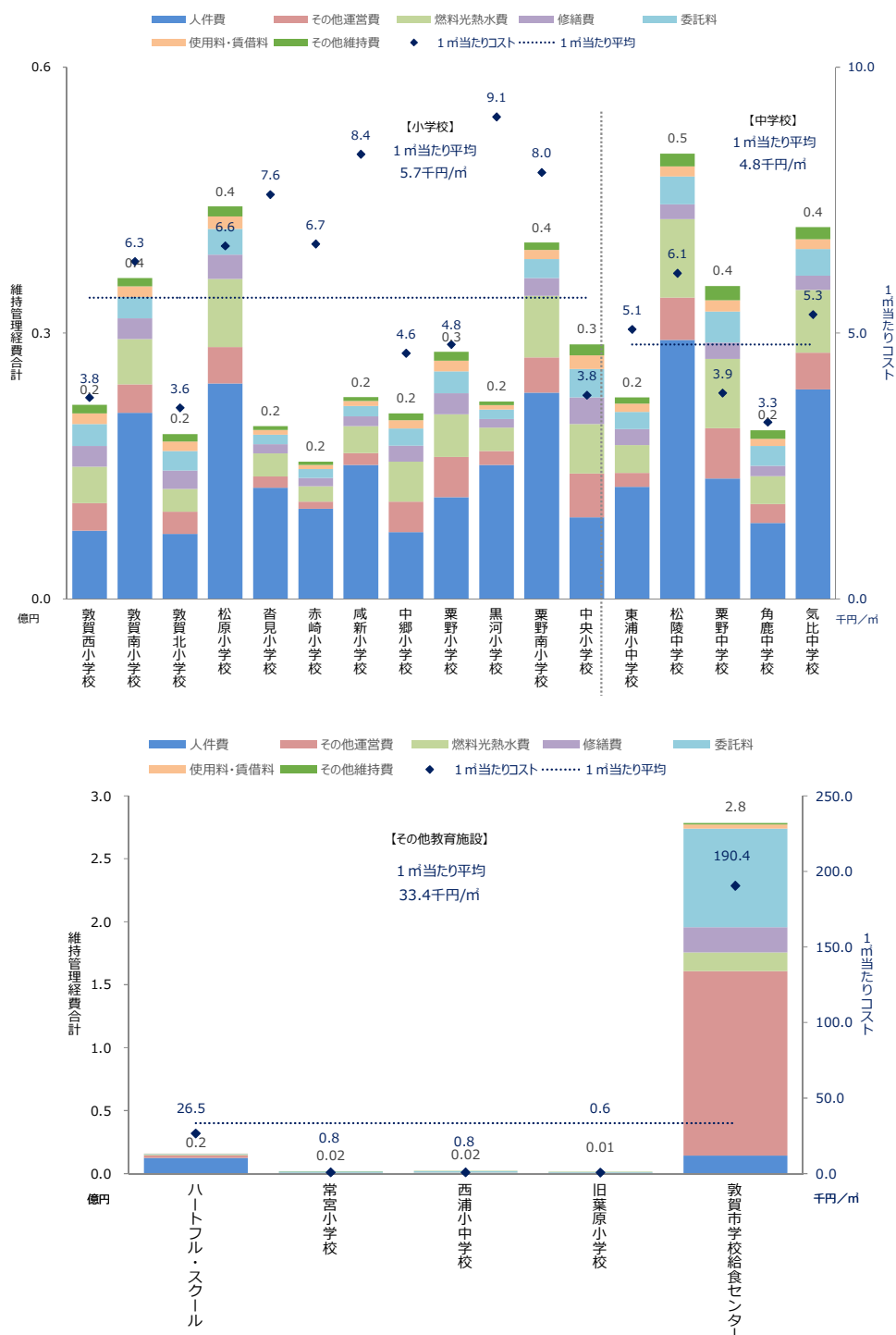
図表3-4 施設一覧

機能	施設名称	地区	運営形態	延床面積	経過年	老朽化率	1㎡当たり コスト(千円)	1人当たり 延床面積 (㎡)	1人当たり実 コスト(千円)
小学校	敦賀西小学校	西地区	直営	5,787	10	44%	3.8	22.1	88.9
	敦賀南小学校	南地区	直営	5,706	53	98%	6.3	19.0	125.5
	敦賀北小学校	北地区	直営	5,177	39	83%	3.6	28.5	101.5
	松原小学校	松原地区	直営	6,672	42	84%	6.6	16.2	212.8
	杳見小学校	松原地区	直営	2,562	36	86%	7.6	26.7	211.8
	赤崎小学校	東浦地区	直営	2,319	29	66%	6.7	204.6	1363.1
	咸新小学校	東郷地区	直営	2,723	52	93%	8.4	29.3	244.1
	中郷小学校	中郷地区	直営	4,527	35	74%	4.6	10.9	55.6
	粟野小学校	粟野地区	直営	5,825	36	80%	4.8	10.3	67.0
	黒河小学校	粟野地区	直営	2,456	39	80%	9.1	14.9	142.3
	粟野南小学校	粟野地区	直営	5,015	45	86%	8.0	9.8	96.9
中央小学校	粟野地区	直営	7,501	39	63%	3.8	14.0	55.8	
中学校	東浦小中学校	東浦地区	直営	4,484	33	70%	5.1	170.3	940.2
	松陵中学校	松原地区	直営	8,203	41	86%	6.1	15.7	105.4
	粟野中学校	粟野地区	直営	9,120	36	75%	3.9	13.9	63.3
	角鹿中学校	北地区	直営	5,725	61	88%	3.3	36.9	174.0
	気比中学校	南地区	直営	7,842	42	85%	5.3	19.3	105.4
その他教育施設	ハートフル・スクール	松原地区	直営	605	49	100%	26.5	-	1044.2
	常宮小学校	西浦地区	直営	2,005	33	76%	0.8	-	-
	西浦小中学校	西浦地区	直営	2,716	34	71%	0.8	-	-
	旧葉原小学校	東郷地区	直営	2,173	35	87%	0.6	-	-
	敦賀市学校給食センター	粟野地区	一部委託	1,462	37	82%	190.4	-	29.6

② コスト状況

- ・ 学校教育系施設にかかる維持管理経費は、総額7.9億円で、小学校が3.2億円、中学校が1.7億円、その他教育施設が3.0億円を占めています。
- ・ 1㎡あたりでは、小学校が5.7千円/㎡、中学校が4.8千円/㎡、その他教育施設が33.4千円/㎡となっています。

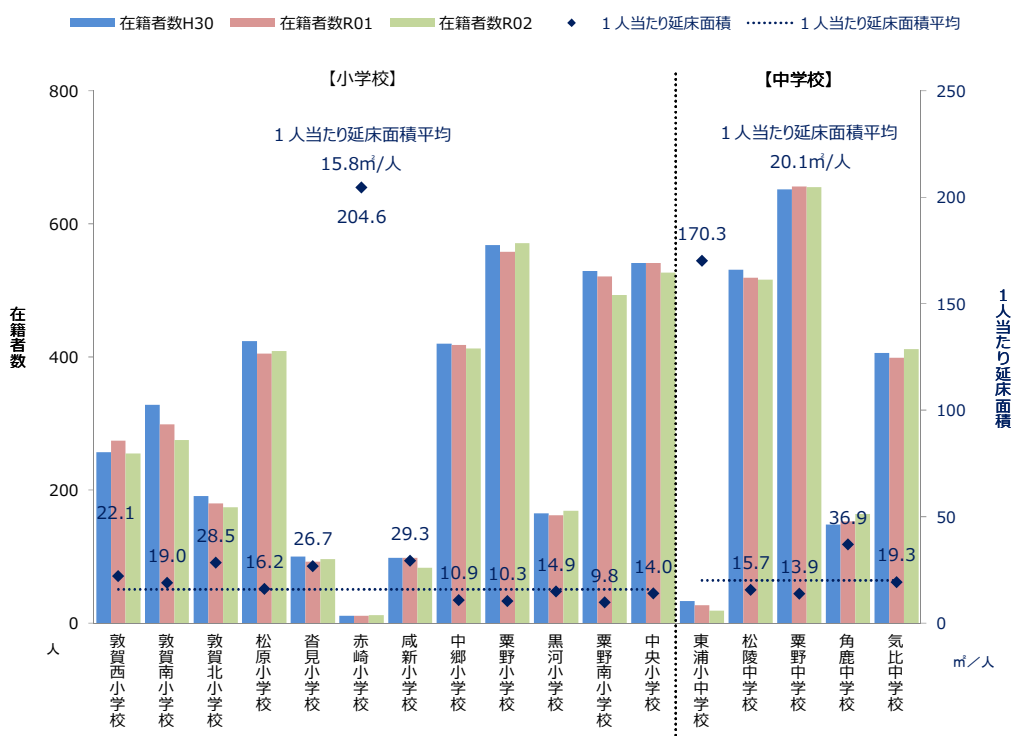
図表3-5 過去2年間の維持管理経費の平均と1㎡あたりコスト



③ 利用状況

- ・ 学校教育系施設の過去3年間の平均在籍者数は、小学校で296人、中学校で353人となっています。
- ・ 1人当たりの延床面積は、小学校で15.8㎡/人、中学校で20.1㎡/人ですが、学校間でばらつきがあります。

図表3-6 利用状況



④ 現状と課題及び管理に関する基本的な方針

項目	基本的な方針
①現状及び課題	<p>小中学校は全体の9割以上が建築後30年を経過し老朽化が進んでいます。一方学校施設に対するニーズは多様化しており、多様な学習内容や形態への対応、学習空間の快適化、環境負荷の低減など様々な配慮が求められています。</p> <p>敦賀北小学校、赤崎小学校及び咸新小学校は、令和3(2021)年4月の角鹿小中学校開校により閉校となりました。</p> <p>学校給食センターは建築から37年が経過し、施設・付帯設備ともに老朽化が進んでいます。</p>
②点検・診断等の実施方針	<p>小中学校は、職員による日常点検に加え、専門業者による各種設備点検を定期的に行います。</p>

	その他の施設は、建築基準法等による法令点検と、施設職員の目視による点検を行います。
③維持管理・更新等の実施方針	現場調査・点検により設定した優先度に基づき改修等を実施します。エコスクール化の推進等により光熱水費の抑制を図ります。 学校給食センターは突発的な不具合が多発しており、計画的に設備の更新や部品の取替を行います。
④安全確保の実施方針	旧耐震基準で建設された学校もありますが、耐震補強等により耐震性は確保しています。今後は、非構造部材の耐震化を継続して進めます。 ハートフル・スクールは耐震性を確認できていません。
⑤長寿命化の実施方針	小中学校は、中長期的なトータルコストの縮減・予算の平準化を実現するため、施設の建替え（改築）ではなく長寿命化改修を実施することを基本とし、鉄筋コンクリート造で75年、鉄骨造・木造で60年を長寿命化による目標耐用年数とします。長寿命化の際は、耐久性の向上、施設環境・質の向上、新たな機能・複合化をポイントとします。なお、工事実施段階においては、躯体の詳細な調査を行うとともに経済性や教育機能等の観点も含めて、長寿命化実施について総合的に判断します。 学校給食センターは、新センター建設までの期間は設備の更新費用を抑制しながら延命化を図ります。
⑥ユニバーサルデザイン化の方針	新規整備や建替の際にはユニバーサルデザインに基づく設計とするとともに、既存施設においては改修の際にユニバーサルデザイン化を推進します。
⑦統合や廃止の推進方針	児童生徒数の減少は今後も続くことから、全市的な小中一貫校教育の推進等により適切な施設配置と保有量を確保しながら更新コストの縮減に努めます。 休廃校施設は転用や除却を含めた方向性の検討を行います。 ハートフル・スクールは他施設への機能移転等を検討します。 旧葉原小学校は民具保管場所としての機能は他施設に移転します。その後の建物の利活用は市全体で転用又は除却を検討します。 学校給食センターは、児童・生徒数の推移等を見極めつつ、単独調理方式学校のセンター方式への取込み等の課題を踏まえて、令和4（2022）年度以降に新センターについての検討を開始します。
⑧関連計画等の策定状況	第2期敦賀市教育大綱【令和3（2021）年度】 第2期敦賀市教育振興基本計画【令和3（2021）年度】 敦賀市「知・徳・体」令和プラン【令和3（2021）年度】 敦賀市学校施設長寿命化計画【令和2（2020）年度】 敦賀市ハートフル・スクール個別施設計画【令和2（2020）年度】

	敦賀市学校教育系施設（休校・廃校）個別施設計画【令和2（2020）年度】 旧葉原小学校個別施設計画【令和2（2020）年度】 学校給食センター個別施設計画【令和2（2020）年度】
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) 子育て支援施設

① 施設一覧

- ・ 子育て支援施設は、41施設、18,517㎡（市全体の4.6%）を有しています。

図表3-7 施設一覧

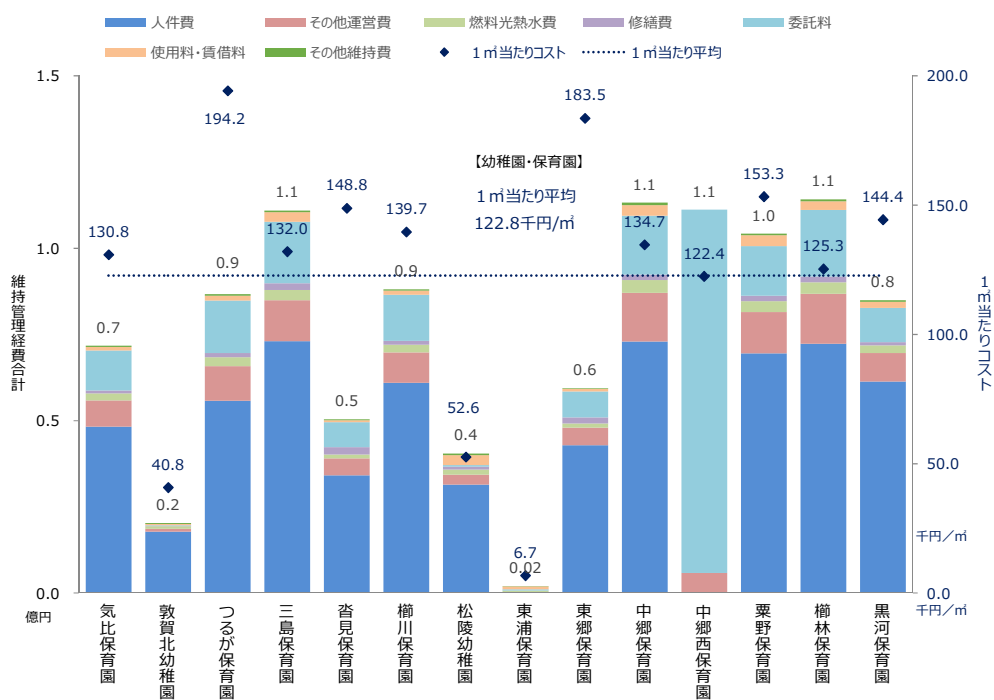
機能	施設名称	地区	運営形態	延床面積	経過年	老朽化率	1㎡当たり コスト(千円)	1人当たり 延床面積 (㎡)	1人当たり実 コスト(千円)
幼稚園・ 保育園	気比保育園	北地区	直営	548	39	74%	130.8	8.4	442.9
	敦賀北幼稚園	北地区	直営	497	31	64%	40.8	22.3	877.9
	つるが保育園	南地区	直営	446	47	99%	194.2	7.1	652.3
	三島保育園	西地区	直営	841	44	92%	132.0	8.0	461.5
	沓見保育園	松原地区	直営	339	30	47%	148.8	9.6	572.1
	櫛川保育園	松原地区	直営	631	45	90%	139.7	7.1	332.3
	松陵幼稚園	松原地区	直営	770	41	82%	52.6	17.6	847.7
	東浦保育園	東浦地区	直営	294	22	92%	6.7	-	989.0
	東郷保育園	東郷地区	直営	324	24	100%	183.5	6.4	404.4
	中郷保育園	中郷地区	直営	841	41	85%	134.7	6.8	367.7
	中郷西保育園	中郷地区	委託	908	16	65%	122.4	9.8	1204.1
	粟野保育園	粟野地区	直営	681	46	97%	153.3	6.0	335.3
	櫛林保育園	粟野地区	直営	911	42	72%	125.3	6.7	308.8
	黒河保育園	粟野地区	直営	588	19	77%	144.4	5.5	237.3
児童クラ ブ	北児童クラブ(敦賀北小学校)	北地区	直営	144	39	82%	74.2	3.0	132.8
	南児童クラブ(子育て総合支援センター)	南地区	直営	195	38	79%	35.7	5.3	136.6
	第2南児童クラブ(敦賀南小学校)	南地区	直営	86	50	100%	89.0	4.4	296.5
	西児童クラブ(敦賀西小学校)	西地区	直営	195	51	67%	52.6	5.9	208.1
	沓見児童クラブ	松原地区	直営	93	9	16%	74.0	4.7	252.6
	咸新児童クラブ(東郷保育園)	東郷地区	直営	33	24	100%	183.1	1.8	243.3
	第2咸新児童クラブ(東郷公民館)	東郷地区	直営	61	18	35%	107.2	2.5	190.6
	中郷児童クラブ(中郷保育園)	中郷地区	直営	168	41	62%	88.4	2.3	107.7
	第2中郷児童クラブ(中郷体育館)	中郷地区	直営	92	24	49%	96.0	2.8	177.7
	中央児童クラブ(中央小学校敷地内)	粟野地区	直営	454	2	15%	56.3	4.0	112.6
	粟野児童クラブ(粟野保育園)	粟野地区	直営	171	12	70%	86.5	2.6	125.6
	第2粟野児童クラブ(粟野小学校)	粟野地区	直営	63	47	99%	118.4	1.8	115.3
	第3粟野南児童クラブ(粟野子育て支援センター)	粟野地区	直営	84	39	82%	0.0	-	0.0
	黒河児童クラブ(御名コミュニティセンター)	粟野地区	直営	172	22	-	59.7	4.3	167.1
	第3粟野児童クラブ(萩野町公民館)	粟野地区	直営	44	29	-	148.5	2.1	221.7
	松原児童クラブ	松原地区	直営	448	2	7%	39.7	4.9	106.2
	第2粟野南児童クラブ	粟野地区	直営	336	2	5%	45.8	4.8	132.6

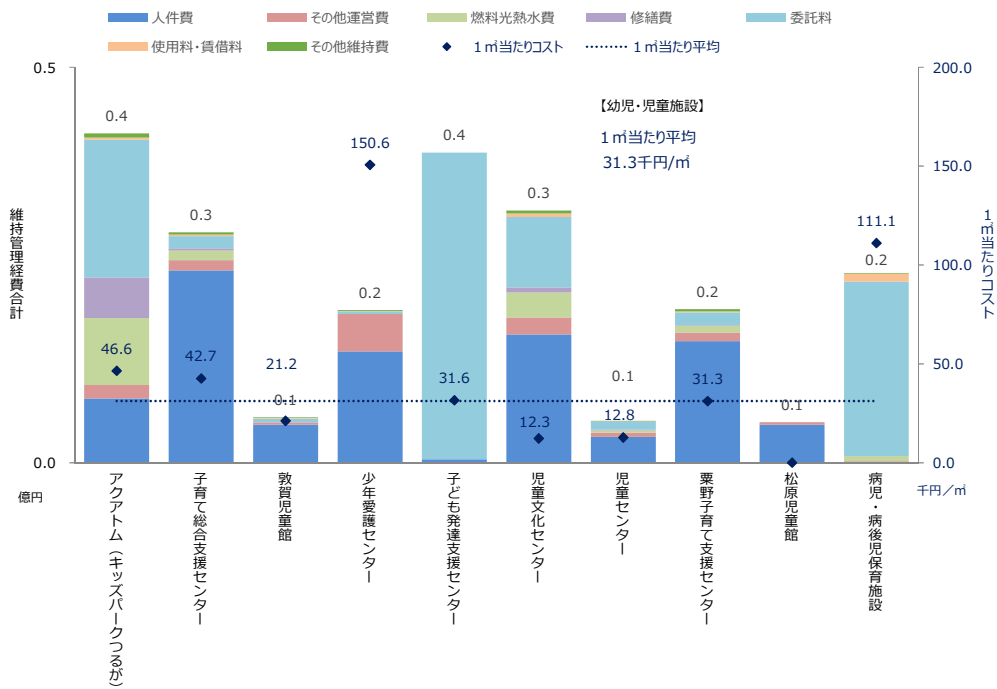
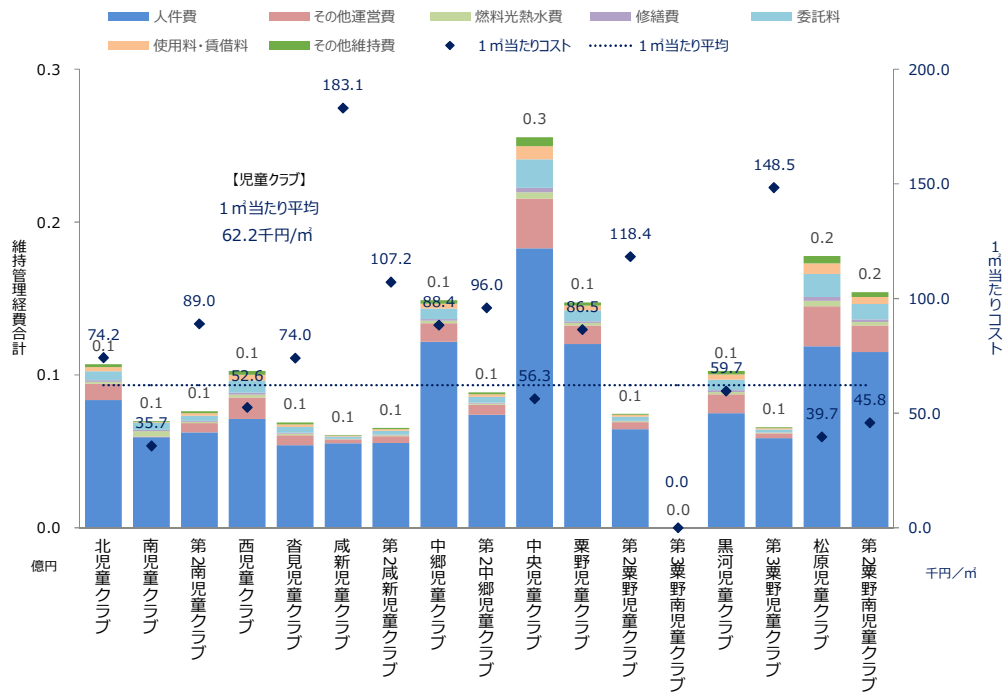
機能	施設名称	地区	運営形態	延床面積	経過年	老朽化率	1㎡当たりコスト(千円)	1日当たり利用者数	1人当たり実コスト(千円)
幼児・児童施設	アクアトム（キッズパークつるが）	北地区	直営	894	20	46%	46.6	131	0.4
	子育て総合支援センター	南地区	直営	682	38	73%	42.7	55	1.2
	敦賀児童館	南地区	直営	271	19	38%	21.2	18	1.1
	少年愛護センター	南地区	直営	128	30	62%	150.6	0.3	202.1
	子ども発達支援センター	松原地区	指定管理	1,239	32	80%	31.6	35	4.6
	児童文化センター	松原地区	直営	2,597	41	86%	12.3	310	0.4
	児童センター	松原地区	直営	413	41	55%	12.8	50	0.4
	粟野子育て支援センター	粟野地区	直営	621	39	82%	31.3	54	0.7
	松原児童館	松原地区	直営	-	2	7%	-	6	2.9
	病児・病後児保育施設	西地区	直営	216	2	6%	111.1	1	40.6

② コスト状況

- ・ 子育て支援施設にかかる維持管理経費は、総額 14.6 億円で、幼稚園・保育園が 10.6 億円、児童クラブが 1.8 億円、幼児・児童施設が 2.2 億円を占めています。
- ・ 1㎡あたりでは、幼稚園・保育園が 122.8 千円/㎡、児童クラブが 62.2 千円/㎡、幼児・児童施設が 31.3 千円/㎡となっています。

図表 3-8 過去2年間の維持管理経費の平均と1㎡当たりコスト

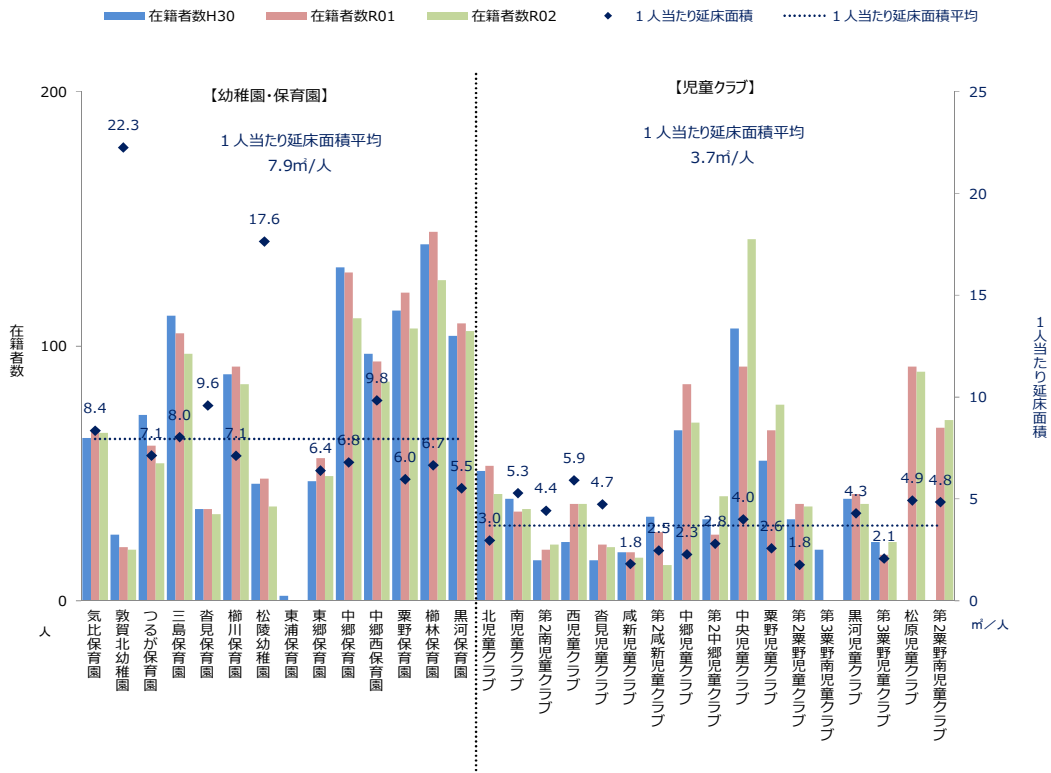




③ 利用状況

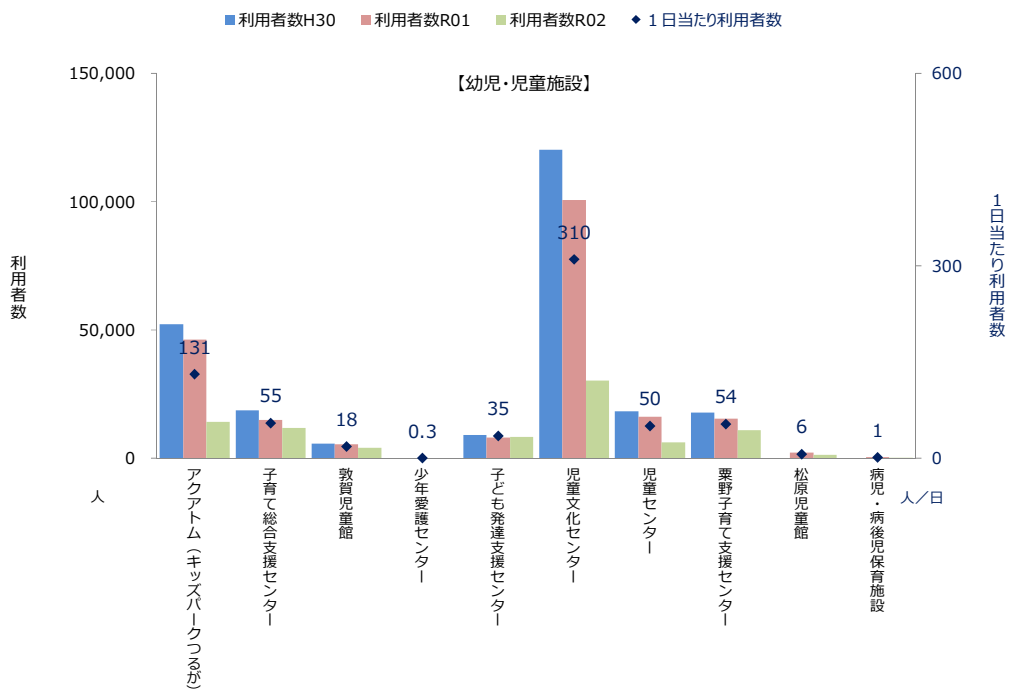
- ・ 1人当たりの延床面積は、幼稚園・保育園で7.9㎡/人、児童クラブで3.7㎡/人となっています。

図表 3-9 利用状況（幼稚園・保育園、児童クラブ）



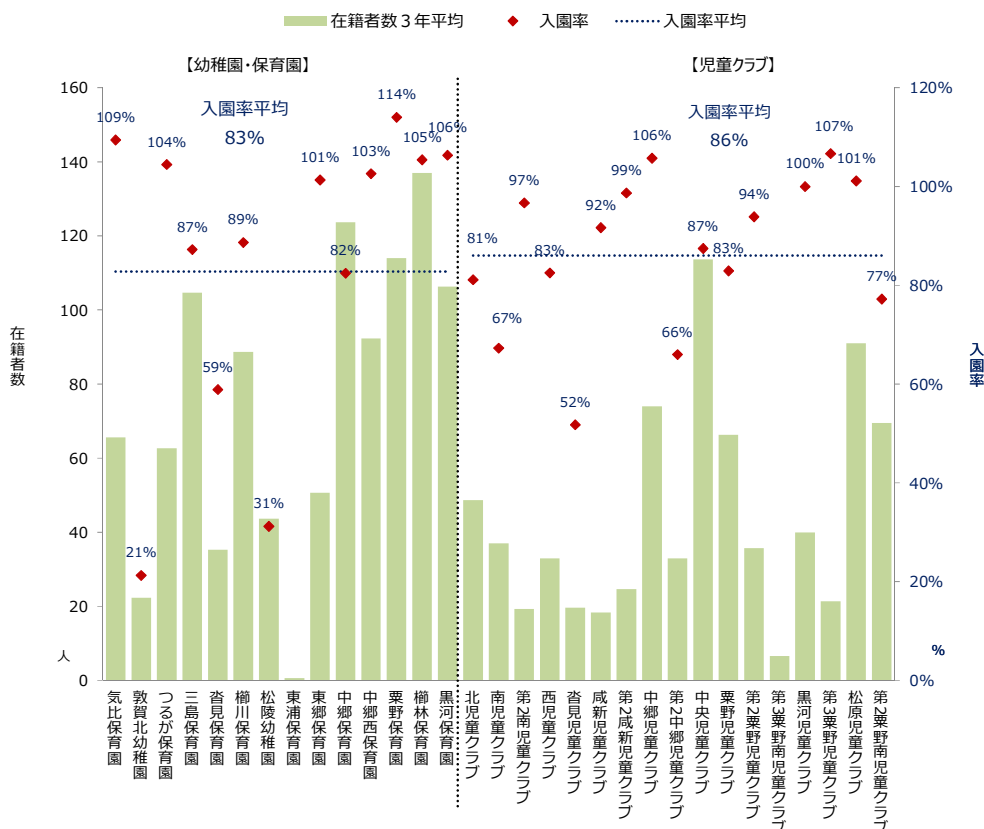
※ 1人当たり延床面積平均に休園中の東浦保育園、第3粟野南児童クラブは含めていない

図表 3-10 利用状況（幼児・児童施設）



- ・ 定員に対する在籍者数の過去3年間の平均割合（入園率）は、幼稚園・保育園で83%、児童クラブで86%となっています。

図表3-11 幼稚園・保育園、児童クラブの入園率



※ 入園率平均に休園中の東浦保育園、第3栗野南児童クラブは含めていない

④ 現状と課題及び管理に関する基本的な方針

項目	基本的な方針
①現状及び課題	<p>保育園は平成16（2004）年以来新築及び建替を実施しておらず、半数の施設が建設後40年以上経過しています。近年増加している3歳未満児の利用ニーズに対応する整備が必要です。利用状況は定員に対しておおむね95～100%です。</p> <p>幼稚園は2園ともに入園率は20～30%代で、公立幼稚園のニーズ低下が見られます。</p> <p>児童クラブはほとんどが保育園や小学校の一部を利用し設置していますが、平成27（2015）年に対象年齢が小学校6年生までに拡大されてから利用者数が増加し、平成30（2018）年度には新たに3施設を建設・建替しています。</p>

	<p>子育て総合支援センターや栗野子育て支援センターは、空調設備や屋上防水等の老朽化があり今後設備等の更新が必要です。</p> <p>子ども発達支援センターは、平成25（2013）年度に大規模改修を行っていますが、その際に更新されていない空調設備等の老朽化があり、今後設備を中心とした更新が必要です。</p>
②点検・診断等の実施方針	職員による日常点検に加え、委託業者による各種設備点検や建築基準法に基づく特殊建築物の定期調査を実施します。
③維持管理・更新等の実施方針	機能の維持を図れるように老朽化の度合いなどから優先度を判断し、運営に影響が生じる前に修繕や更新を実施するとともに、時代とともに各施設に要求される水準も見据えながら改修に努め、施設水準の向上を図ります。
④安全確保の実施方針	全ての施設について耐震性を確保しています。
⑤長寿命化の実施方針	建物の躯体に問題がなく、補修等を行えば建替時期を延ばすことが可能な場合は、長寿命化を検討します。ただし、保育園は近年の3歳児未満の保育ニーズの高まりに施設が対応できない状況にあるため、建替による整備も検討します。
⑥ユニバーサルデザイン化の方針	新規整備や建替の際にはユニバーサルデザインに基づく設計とするとともに、既存施設においては改修の際にユニバーサルデザイン化を推進します。
⑦統合や廃止の推進方針	<p>公立保育園の配置については、私立保育園、私立認定こども園等の教育・保育施設の配置を考慮した上で、本市全体でバランスが取れた配置を目指します。建替を検討する場合は、少子化による施設利用人口の減少を踏まえ統廃合も検討しますが、待機児童数ゼロを維持しつつ保育ニーズの変化に対応でき、かつ利用人口の減少を見据えた規模とします。</p> <p>幼稚園は今後の園児数の動向を見極めながら、他の子育て支援施設との統廃合を検討します。</p> <p>児童クラブの配置については、建替え等が必要な場合は可能な限り小学校に併設又は近隣に設置することを目指します。近年利用者は増加している状況にありますが、将来の子供の減少を見据えた施設規模を目指します。</p> <p>その他子育て支援施設の既設規模については、当面現状を維持します。</p>
⑧関連計画等の策定状況	<p>新つるがいきいきこども未来プラン【令和元（2019）年度】</p> <p>子育て支援施設個別施設計画【令和2（2020）年度】</p> <p>敦賀市学校施設長寿命化計画【令和2（2020）年度】</p> <p>アクアトム（キッズパークつるが）個別施設計画【令和2（2020）年度】</p> <p>子ども発達支援センター個別施設計画【令和2（2020）年度】</p>

(4) 市民文化系施設

① 施設一覧

- 市民文化系施設は、16施設、35,170㎡（市全体の8.6%）を有しています。

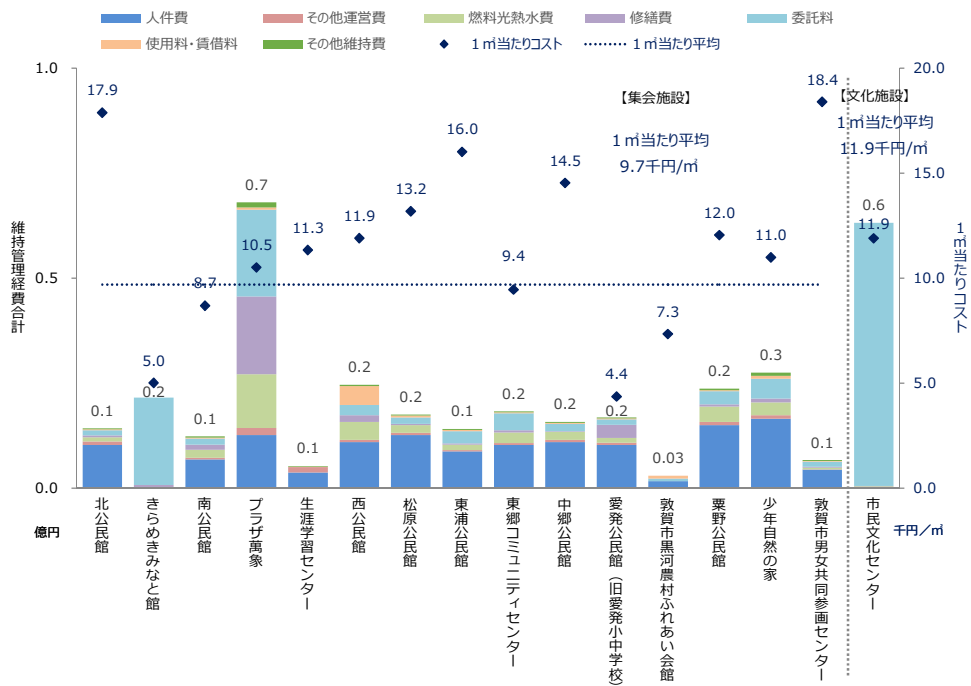
図表3-12 施設一覧

機能	施設名称	地区	運営形態	延床面積	代表建築年度	経過年	老朽化率	1㎡当たりコスト(千円)	1日当たり利用者数	1人当たり実コスト(千円)
集会施設	北公民館	北地区	直営	797	1989	31	60%	17.9	44	1.1
	きらめきみなと館	北地区	指定管理	4,308	1999	21	52%	5.0	267	0.3
	南公民館	南地区	直営	1,419	1976	44	62%	8.7	40	1.1
	プラザ萬象	南地区	直営	6,477	1990	30	59%	10.5	213	1.2
	生涯学習センター	南地区	直営	465	2002	18	48%	11.3	29	0.5
	西公民館	西地区	直営	2,066	1979	41	76%	11.9	66	1.3
	松原公民館	松原地区	直営	1,330	2016	4	10%	13.2	89	0.7
	東浦公民館	東浦地区	直営	880	2005	15	26%	16.0	10	5.0
	東郷コミュニティセンター	東郷地区	直営	1,937	2002	18	34%	9.4	76	0.8
	中郷公民館	中郷地区	直営	1,082	2010	10	16%	14.5	48	1.2
	愛発公民館（旧愛発小中学校）	愛発地区	直営	3,866	1983	37	65%	4.4	27	2.2
	敦賀市黒河農村ふれあい会館	栗野地区	指定管理	401	2000	20	54%	7.3	9	1.1
	栗野公民館	栗野地区	直営	1,968	2000	20	36%	12.0	170	0.5
	少年自然の家	栗野地区	直営	2,500	1979	41	76%	11.0	19	4.7
敦賀市男女共同参画センター	南地区	直営	362	1976	44	60%	18.4	4	4.6	
文化施設	市民文化センター	北地区	指定管理	5,312	1977	43	56%	11.9	89	2.6

② コスト状況

- 市民文化系施設にかかる維持管理経費は、総額3.5億円で、集会施設が2.9億円、文化施設が0.6億円を占めています。
- 1㎡当たりでは、集会施設が9.7千円/㎡、文化施設が11.9千円/㎡となっています。

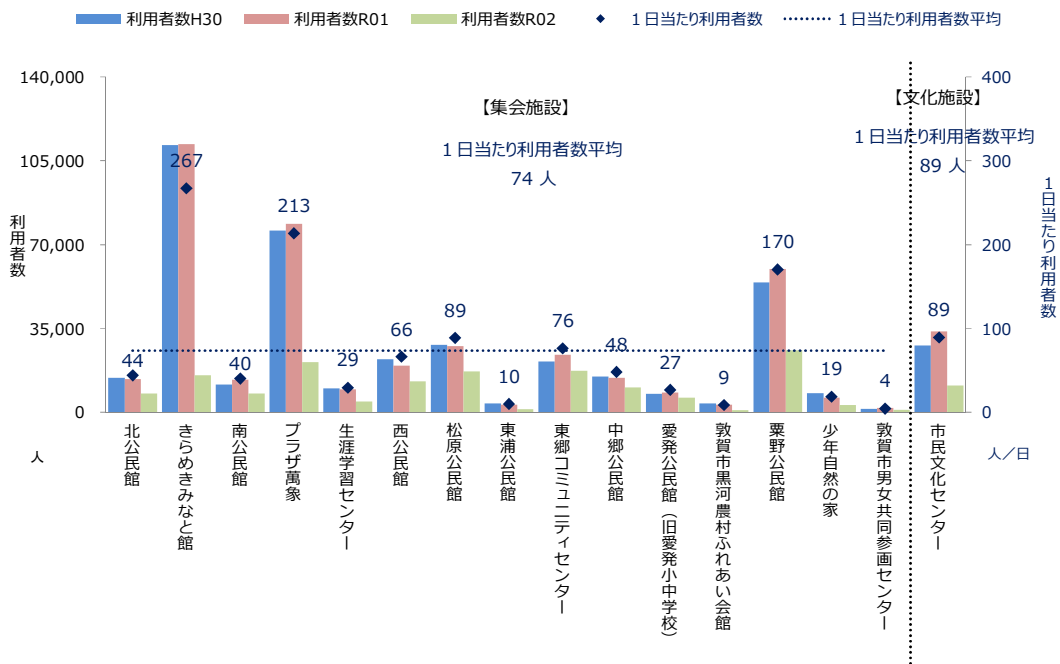
図表3-13 過去2年間の維持管理経費の平均と1㎡当たりコスト



③ 利用状況

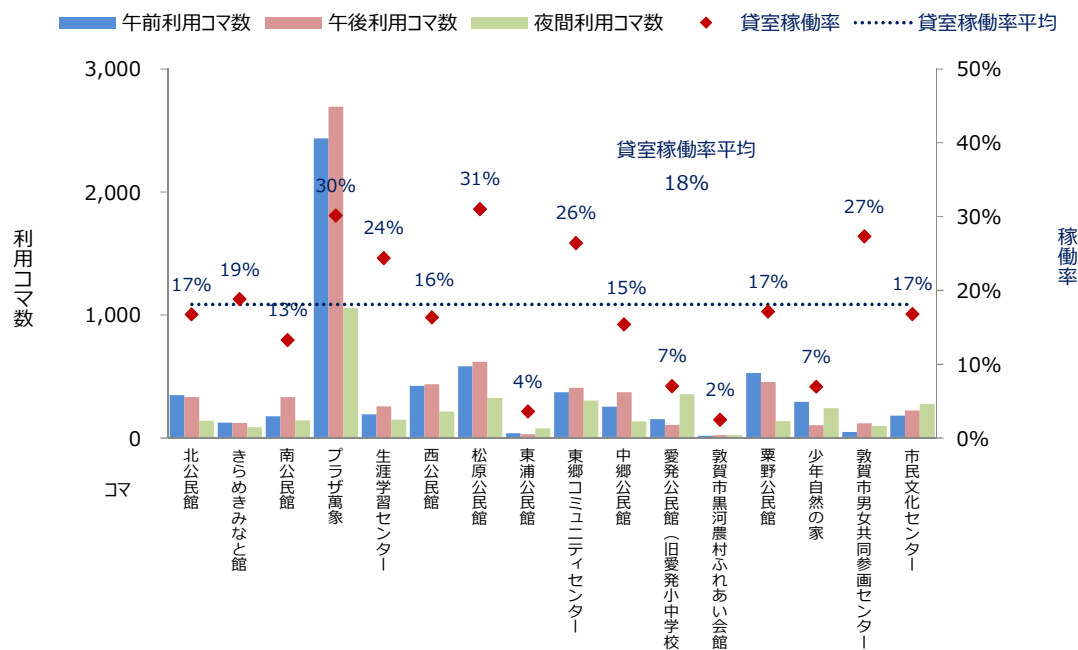
- ・ 市民文化系施設の過去3年間の利用者数は、集会施設で平均20,846人、文化施設で24,278人となっています。
- ・ 1日当たりの利用者数は、集会施設で74人、文化施設89人となっています。

図表3-14 利用状況

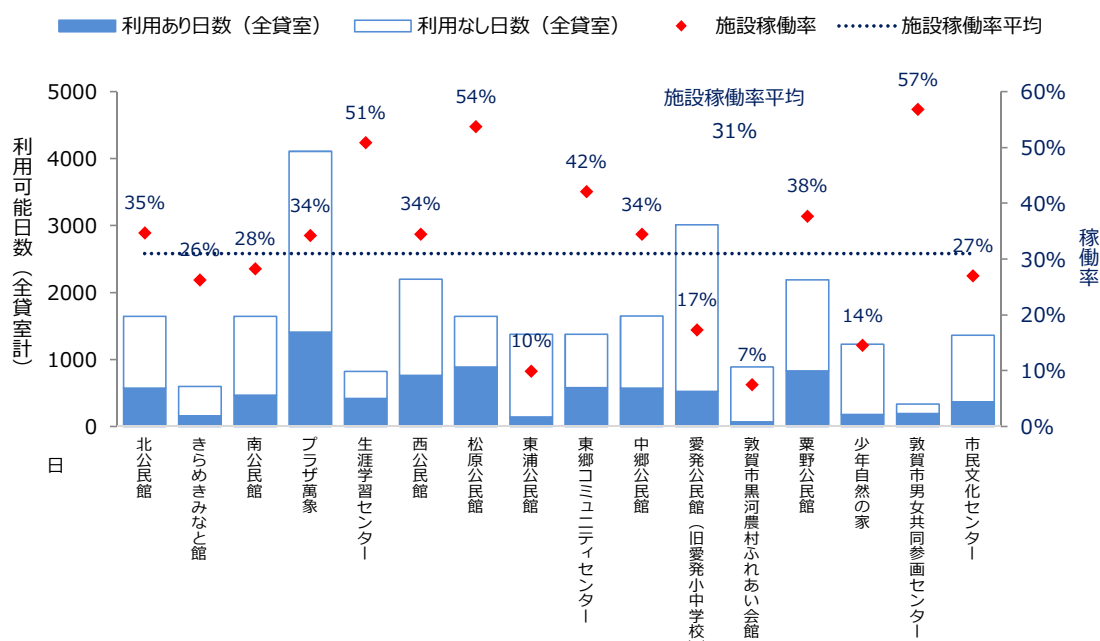


- 市民文化系施設の令和2(2020)年度の貸室稼働率は、コマ単位では平均18%、日単位では31%となっています。

図表3-15 市民文化系施設の利用数及び稼働率(コマ単位)



図表3-16 市民文化系施設の利用数及び稼働率(日単位)



④ 現状と課題及び管理に関する基本的な方針

項目	基本的な方針
①現状及び課題	<p>公民館及び生涯学習センターは比較的新しい施設が多くなっていますが、中心市街地に位置する南及び西公民館は今後10年で建設から50年を迎えます。また、今後10年で建設から25年を迎える公民館も3館あり、設備を中心に更新が必要になります。</p> <p>きらめきみなと館は建設から21年が経過し施設内外で老朽化に伴う修繕が増えています。</p> <p>プラザ萬象は建築から30年が経過し施設の老朽化が進み、定期点検による不具合事項の指摘が多く発生しています。</p> <p>黒河農村ふれあい会館は建設から20年が経過する中で、都市部との所要時間の短縮や周辺地域におけるコミュニティ施設の整備など、建設時とは状況の変化が生じています。</p> <p>少年自然の家は集団宿泊研修、野外活動研修等の機能を有する施設ですが、人口減少及び少子化により利用ニーズは減少していくことが見込まれます。</p> <p>敦賀市男女共同参画センターは平成30（2018）年度に南公民館3階へ機能移転しました。</p> <p>市民文化センターは文化施設の機能強化、市民の文化振興をさらに推進するため平成31（2019）年度から指定管理者制度を導入しました。</p>
②点検・診断等の実施方針	<p>建築基準法による法令点検と施設職員による点検を実施します。</p>
③維持管理・更新等の実施方針	<p>計画的に屋上防水や外壁の改修、空調設備の更新を優先順位を設けながら行うとともに、時代とともに施設に要求される水準も見据えながら改修を行います。</p> <p>きらめきみなと館イベントホール用空調機は動力となるフロンガスが法改正により生産中止となったことから新しい空調機に取り替えます。</p> <p>ホール施設については特有の設備（音響調整卓等）の取替も計画的に進めていきます。</p>
④安全確保の実施方針	<p>西公民館は耐震性を有しておらず早急な対応が必要です。</p> <p>少年自然の家は耐震性は確保しているものの補修が好ましい箇所があります。</p>
⑤長寿命化の実施方針	<p>建物の躯体に問題がなく補修を行えば建替え時期を延ばすことが可能な場合は長寿命化を行います。安全性等に課題がある場合は総合的に判断します。</p>

⑥ユニバーサルデザイン化の方針	新規整備や建替の際にはユニバーサルデザインに基づく設計とするとともに、既存施設においては改修の際にユニバーサルデザイン化を推進します。
⑦統合や廃止の推進方針	<p>建替えや大規模改修の際には他の市施設との複合化を検討するとともに、人口減少の進み具合や利用状況等を考慮し総合的に施設規模を決定します。</p> <p>西公民館は、耐震性を有していないことから建替えを検討します。建替えの際は他の公共施設の機能を取り込むこと（複合化）や規模の縮小も選択肢に、地元区民と協議を行いながら検討します。</p> <p>黒河農村ふれあい会館は、社会情勢の変化や今後の維持管理等の課題を踏まえ施設の必要性を総合的に判断し、譲渡の方向性を検討します。</p> <p>少年自然の家は利用が向上するような方策や施設形態を検討します。</p>
⑧関連計画等の策定状況	<p>第2期敦賀市教育大綱【令和3（2021）年度】</p> <p>第2期敦賀市教育振興基本計画【令和3（2021）年度】</p> <p>敦賀市公民館個別施設計画【令和2（2020）年度】</p> <p>きらめきみなと館個別施設計画【令和2（2020）年度】</p> <p>プラザ萬象個別施設計画【令和2（2020）年度】</p> <p>少年自然の家個別支援計画【令和2（2020）年度】</p> <p>敦賀市男女共同参画センター個別施設計画【令和2（2020）年度】</p> <p>敦賀市民文化センター個別施設計画【平成30（2018）年度】</p>

(5) 社会教育系施設

① 施設一覧

- ・ 社会教育系施設は、9施設、7,620㎡（市全体の1.9%）を有しています。

図表3-17 施設一覧

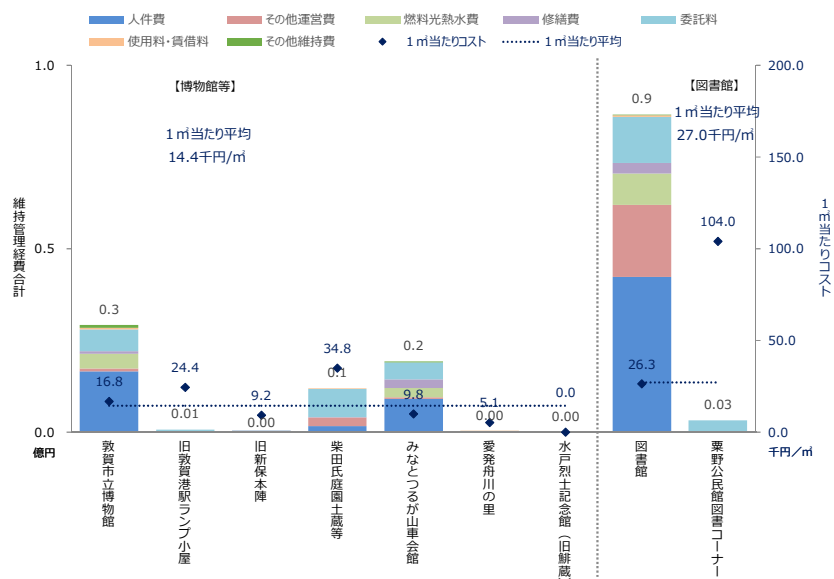
機能	施設名称	地区	運営形態	延床面積	経過年	老朽化率	1㎡当たりコスト(千円)	1日当たり利用者数	1人当たり実コスト(千円)
博物館等	敦賀市立博物館	北地区	直営	1,737	93	21%	16.8	32	3.0
	旧敦賀港駅ランプ小屋	北地区	委託	29	138	-	24.4	-	-
	旧新保本陣	東郷地区	直営	54	151	-	9.2	-	-
	柴田氏庭園土蔵等	粟野地区	直営	342	不明	-	34.8	-	-
	みなとつるが山車会館	北地区	直営	1,957	24	48%	9.8	23	3.3
	愛発舟川の里	愛発地区	委託	70	4	14%	5.1	-	-
	水戸烈士記念館（旧緋蔵）	松原地区	直営	113	不明	-	0.0	-	-
図書館	図書館	南地区	直営	3,288	29	54%	26.3	668	0.5
	粟野公民館図書コーナー	粟野地区	直営	31	20	36%	104.0	31	0.4

※ 敦賀市立博物館は大規模改修費から老朽化率を算出した

② コスト状況

- ・ 社会教育系施設にかかる維持管理経費は、総額1.5億円で、博物館等が0.6億円、図書館が0.9億円を占めています。
- ・ 1㎡当たりでは、博物館等が14.4千円/㎡、図書館が27.0千円/㎡となっています。

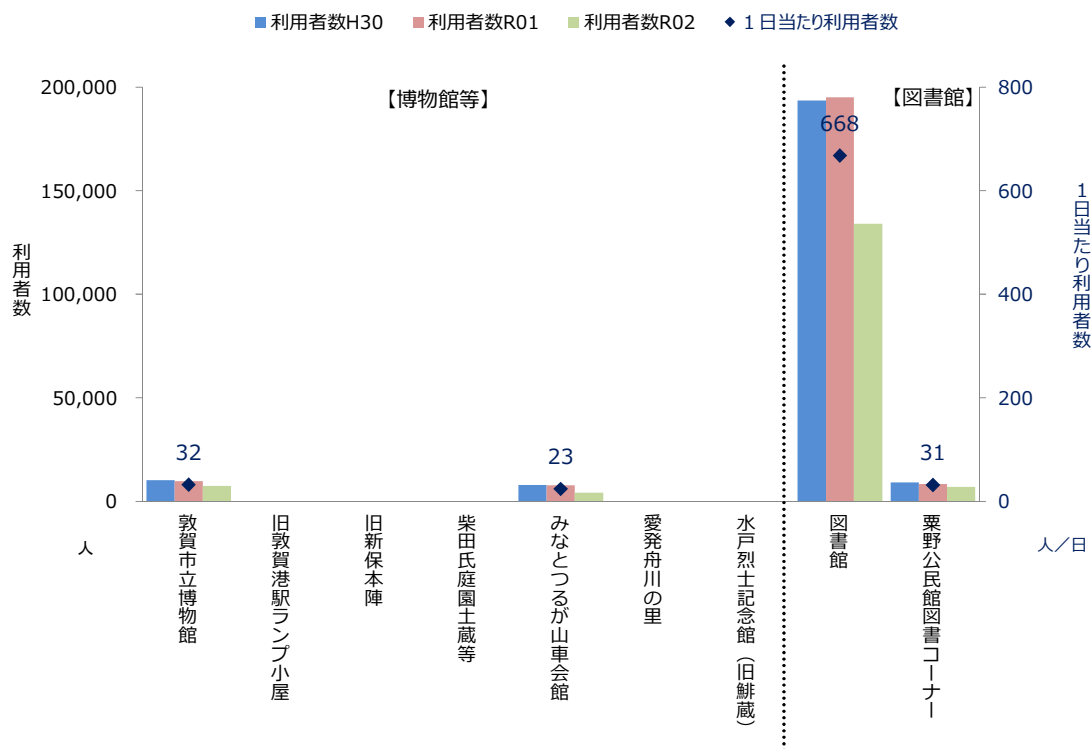
図表3-18 過去2年間の維持管理経費の平均と1㎡当たりコスト



③ 利用状況

- ・ 社会教育系施設の過去3年間の利用者数は、博物館等で平均7,859人、図書館で平均91,195人となっています。なお、栗野公民館図書コーナーは出先図書館であり、本館と合計すると利用者数は平均182,389人となっています。

図表3-19 利用状況



④ 現状と課題及び管理に関する基本的な方針

項目	基本的な方針
①現状及び課題	<p>博物館本館は重要文化財であり、文化財保護上の課題に配慮した修理工事を平成26（2014）年度に完了しており、築9年を経過した増設部分である収蔵庫棟も含めて特段の課題はありません。</p> <p>みなとつるが山車会館は開館から20年以上経過することから建物や附属設備の老朽化が進行しています。また、別館建物（旧大和田銀行本店社屋）は国登録有形文化財であり、文化財保護法で保存及び活用についての措置が特に必要とされる建造物です。築100年以上経過し老朽化も進行しているため、保存活用の検討及び大規模改修が必要です。</p> <p>水戸烈士記念館（旧鮎蔵）は令和3（2021）年度から移設工事に着手しています。</p> <p>図書館は建設から29年が経過し経年劣化が見られる中で施設運営に障害支障を与えかねない要修繕箇所もあります。座席数及び収納書架も不足しています。</p>
②点検・診断等の実施方針	<p>建築基準法による法令点検と施設職員による点検を実施します。</p>
③維持管理・更新等の実施方針	<p>文化財の建物については、長い年月を経過した建物であるため、予想外の破損や劣化が生じ緊急に大規模な修繕が必要となる可能性に常に留意しながら維持管理を行います。</p>
④安全確保の実施方針	<p>みなとつるが山車会館の別館及び土蔵に関しては耐震性が確認されていません。</p>
⑤長寿命化の実施方針	<p>計画的な修繕及び改修により、施設の長寿命化及び財政負担の軽減を図ります。</p> <p>博物館は旧大和田銀行本店建物保存管理計画に基づき耐用年数に関わらず恒久的な活用を目指します。</p>
⑥ユニバーサルデザイン化の方針	<p>新規整備や建替の際にはユニバーサルデザインに基づく設計とするとともに、既存施設においては改修の際に文化財建物を棄損しない範囲でユニバーサルデザイン化を推進します。</p>
⑧関連計画等の策定状況	<p>旧大和田銀行本店建物保存管理計画【令和2（2020）年度】</p> <p>敦賀市立博物館個別施設計画【令和2（2020）年度】</p> <p>みなとつるが山車会館個別施設計画【令和2（2020）年度】</p> <p>敦賀市立図書館個別施設計画【令和2（2020）年度】</p>

(6) スポーツ・レクリエーション系施設

① 施設一覧

- ・ スポーツ・レクリエーション系施設は、30施設、52,455㎡(市全体の12.9%)を有しています。

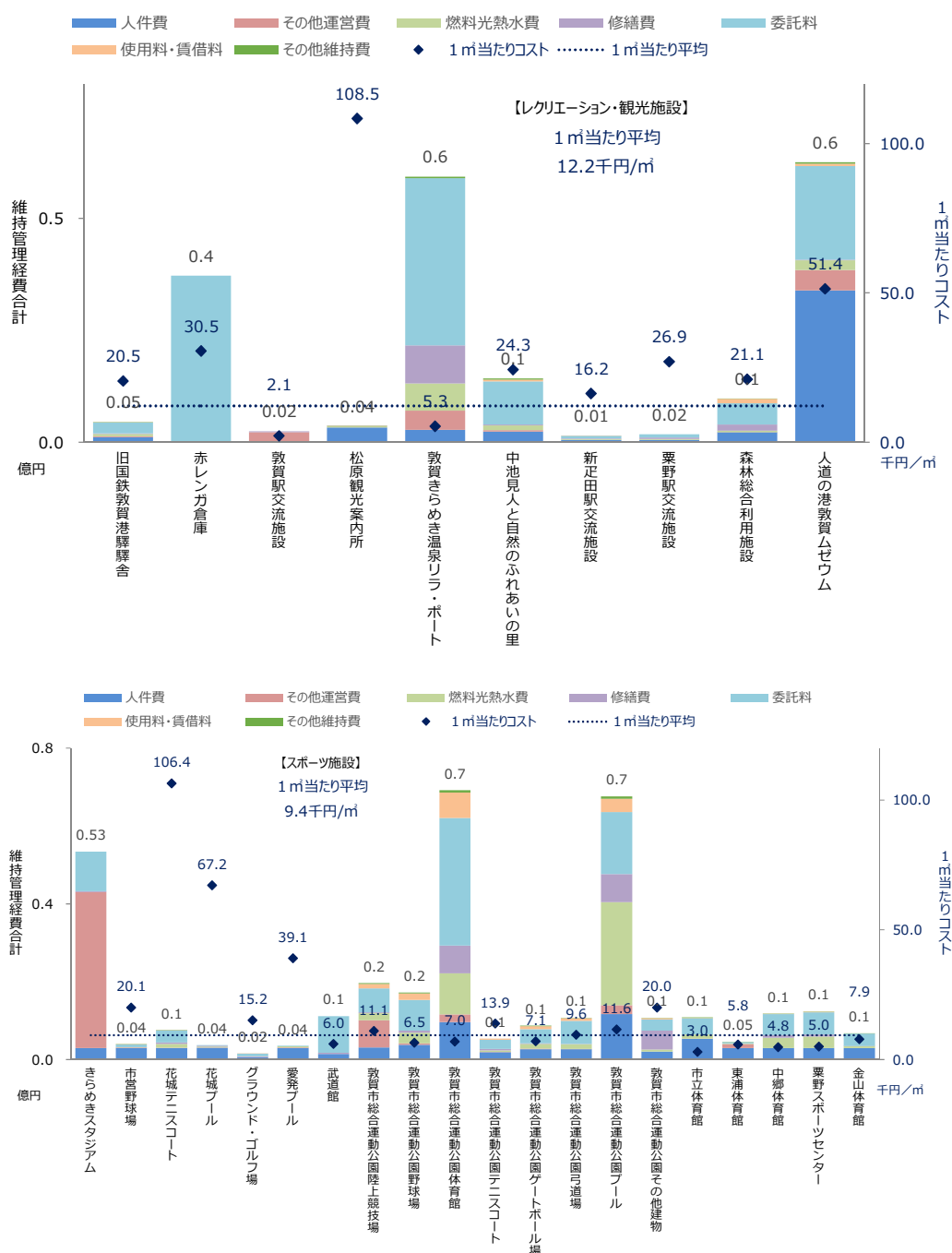
図表3-20 施設一覧

機能	施設名称	地区	運営形態	延床面積	経過年	老朽化率	1㎡当たり コスト(千円)	1日当たり 利用者数	1人当たり実 コスト(千円)
レクリエーション・観光施設	旧国鉄敦賀港驛驛舎	北地区	委託	222	21	78%	20.5	73	0.2
	赤レンガ倉庫	北地区	指定管理	1,218	5	20%	30.5	189	0.2
	敦賀駅交流施設	南地区	指定管理	1,162	7	12%	2.1	1,375	0.0
	松原観光案内所	松原地区	直営	33	36	100%	108.5	-	-
	敦賀きらめき温泉リ・ポート	東郷地区	休館中	11,125	18	37%	5.3	-	0.6
	中池見人と自然のふれあいの里	東郷地区	一部委託	586	20	78%	24.3	142	0.5
	新正田駅交流施設	愛発地区	直営	89	14	56%	16.2	26	0.2
	粟野駅交流施設	粟野地区	直営	66	17	69%	26.9	75	0.1
	森林総合利用施設	粟野地区	直営	462	27	78%	21.1	8	7.4
	人道の港敦賀ムゼウム	北地区	直営	1,217	1	0%	51.4	82	5.6
スポーツ施設	きらめきスタジアム	南地区	指定管理	243	20	75%	219.6	26	9.3
	市営野球場	松原地区	委託	195	53	100%	20.1	8	1.7
	花城テニスコート	松原地区	委託	71	41	78%	106.4	49	0.4
	花城プール	松原地区	直営	55	40	84%	67.2	17	8.2
	グラウンド・ゴルフ場	東郷地区	直営	104	5	20%	15.2	83	0.0
	愛発プール	愛発地区	直営	91	33	95%	39.1	27	12.1
	武道館	北地区	指定管理	1,858	42	88%	6.0	45	0.9
	敦賀市総合運動公園陸上競技場	松原地区	委託	1,778	33	-	11.1	55	9.5
	敦賀市総合運動公園野球場	松原地区	直営	2,649	33	-	6.5	37	2.1
	敦賀市総合運動公園体育館	松原地区	一部委託	9,931	30	62%	7.0	149	1.5
	敦賀市総合運動公園テニスコート	松原地区	委託	386	32	60%	13.9	37	0.4
	敦賀市総合運動公園ゲートボール場	松原地区	委託	1,219	27	78%	7.1	18	1.6
	敦賀市総合運動公園弓道場	松原地区	委託	1,114	26	53%	9.6	14	2.5
	敦賀市総合運動公園プール	松原地区	直営	5,826	23	60%	11.6	160	1.5
	敦賀市総合運動公園その他建物	松原地区	一部委託	533	32	81%	20.0	160	0.3
	市立体育館	松原地区	一部委託	3,664	52	100%	3.0	107	0.3
	東浦体育館	東浦地区	直営	784	37	75%	5.8	10	1.5
	中郷体育館	中郷地区	委託	2,468	24	49%	4.8	121	0.3
	粟野スポーツセンター	粟野地区	委託	2,454	26	53%	5.0	101	0.4
	金山体育館	粟野地区	委託	851	25	50%	7.9	18	1.2

② コスト状況

- ・ スポーツ・レクリエーション系施設にかかる維持管理経費は、総額5.4億円で、レクリエーション・観光施設が2.0億円、スポーツ施設が3.4億円を占めています。
- ・ 1㎡当たりでは、レクリエーション・観光施設が12.2千円/㎡、スポーツ施設が9.4千円/㎡となっています。

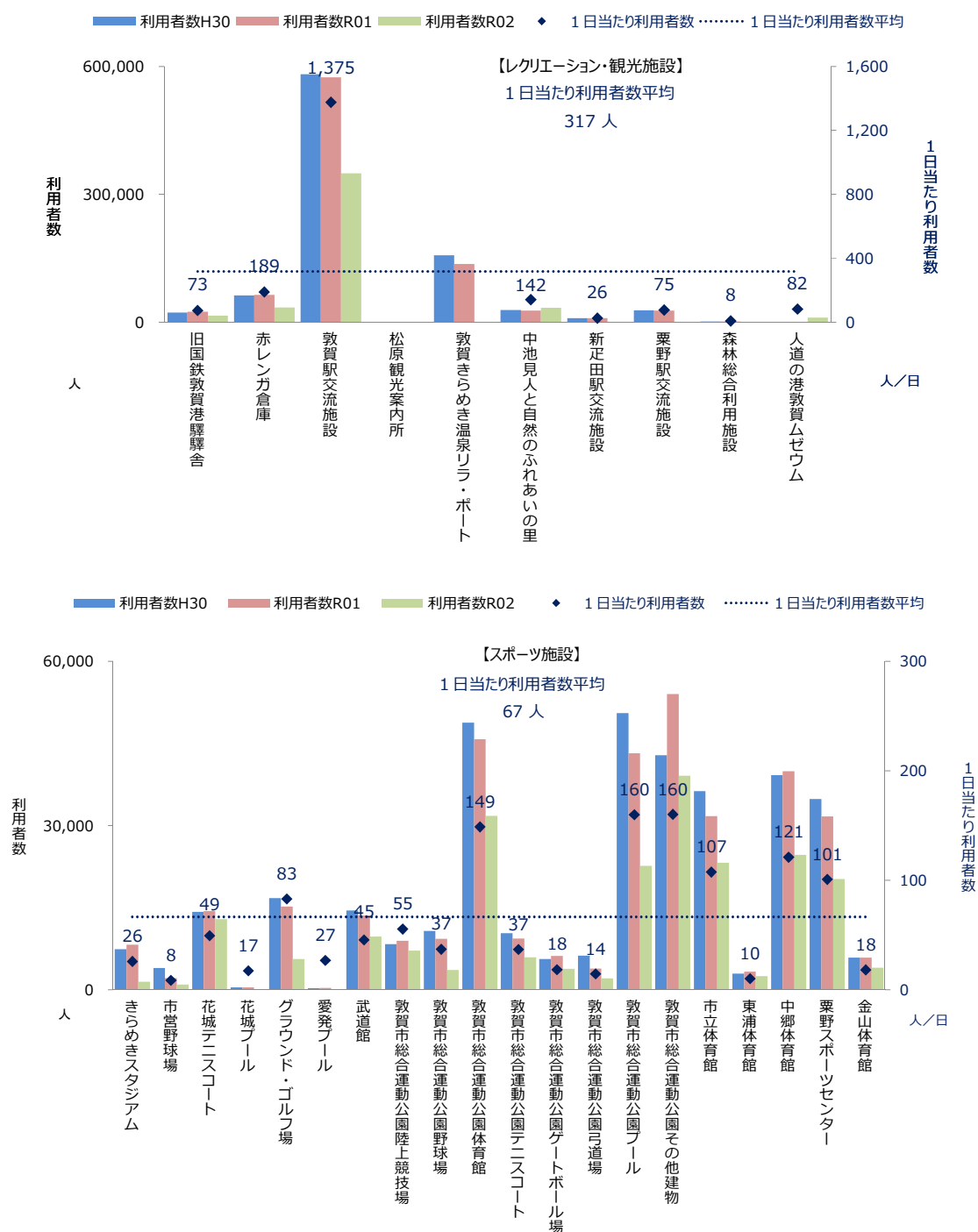
図表3-21 過去2年間の維持管理経費の平均と1㎡当たりコスト



③ 利用状況

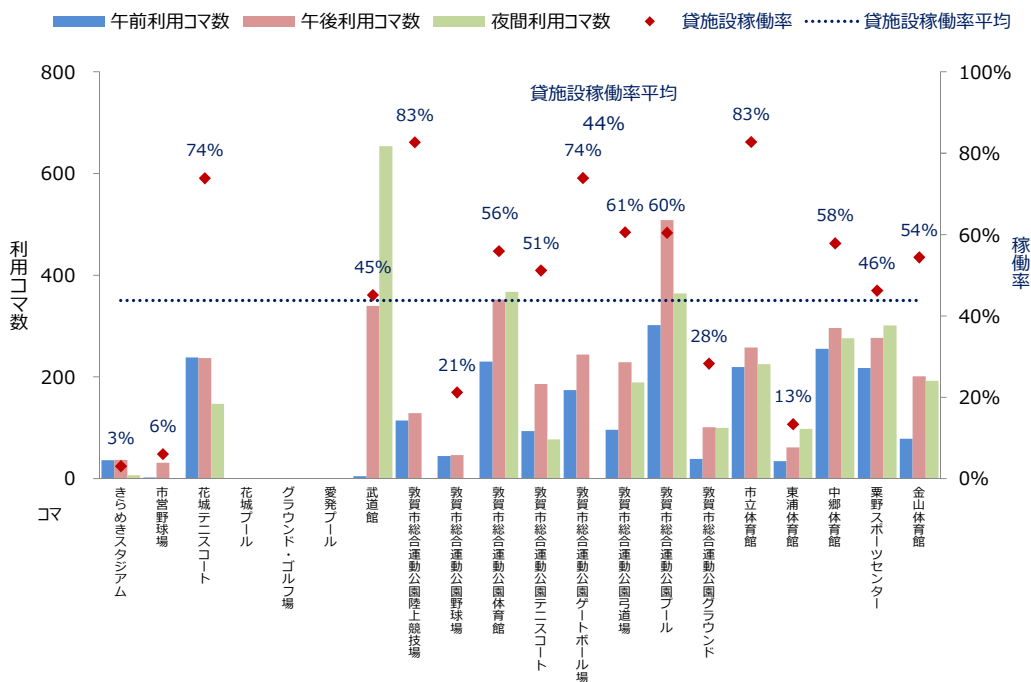
- ・ スポーツ・レクリエーション系施設の過去3年間の利用者数は、レクリエーション・観光施設で平均83,502人、スポーツ施設で15,486人となっています。
- ・ 1日当たりの利用者数は、レクリエーション・観光施設で317人/日、スポーツ施設で67人/日となっています。

図表3-22 利用状況(人)

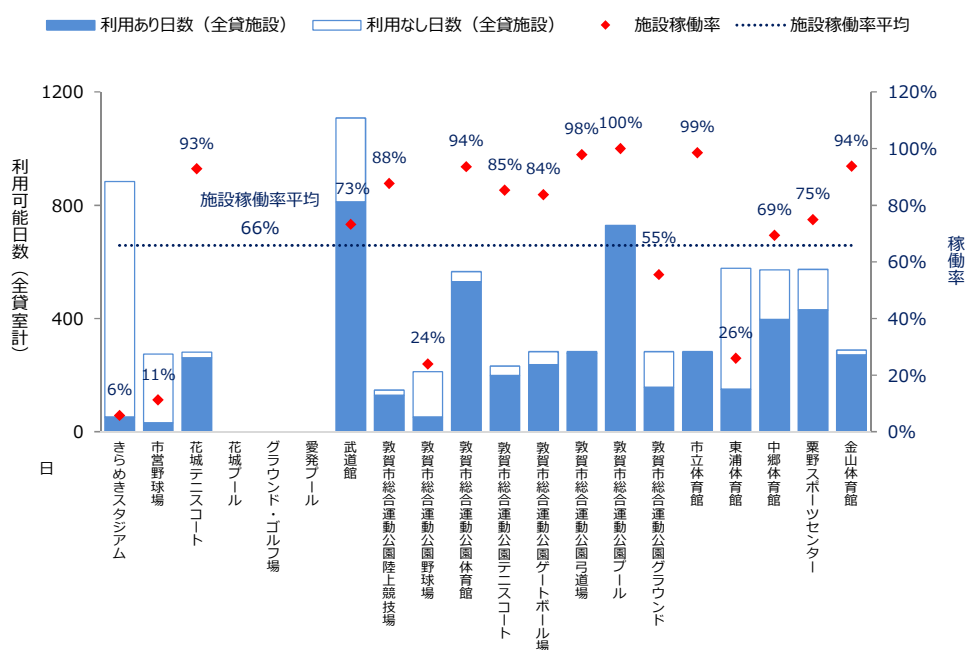


- ・ スポーツ施設の令和2（2020）年度の稼働率は、コマ単位で平均44%、日単位で平均66%となっています。

図表3-23 スポーツ施設の利用数及び稼働率（コマ単位）



図表3-24 スポーツ施設の利用数及び稼働率（日単位）



※ 会議室等、スポーツ施設以外の稼働率は除く

④ 現状と課題及び管理に関する基本的な方針

項目	基本的な方針
①現状及び課題	<p>敦賀きらめき温泉リラ・ポートは令和2（2020）年2月から休業していましたが、令和4（2022）年4月から指定管理者制度による営業再開を予定しています。</p> <p>旧国鉄敦賀港驛驛舎は一部老朽化が進んでいる箇所が見られます。</p> <p>赤レンガ倉庫は平成27（2015）年のリニューアル時に躯体等の耐震補強工事を実施しており要修繕箇所や課題はありません。北棟・南棟・煉瓦塀は国の登録有形文化財に登録されています</p> <p>森林総合利用施設（野坂いこいの森）は建設から40年を経過する建物もあり設備を中心に老朽化が進んでいます。</p> <p>人道の港敦賀ミュージウムは令和2（2020）年11月にオープンしました。</p> <p>スポーツ施設及び総合運動公園各施設は建築から25年以上が経過し施設全体の老朽化が目立ってきています。</p>
②点検・診断等の実施方針	<p>建築基準法による法令点検と施設職員による点検を実施します。</p>
③維持管理・更新等の実施方針	<p>法令点検及び簡易目視点検により異常が発見された場合には、緊急性の高いものから修繕の対応を行います。</p>
④安全確保の実施方針	<p>一部の小規模施設等を除き耐震性を有しています。</p>
⑤長寿命化の実施方針	<p>予防保全を導入することで長寿命化を図ります。ただし、建物の安全確保や敷地の広さに課題がある場合は、建替え等も検討します。</p> <p>赤レンガ倉庫は登録有形文化財であることから、歴史的な文化財として保全を行い、耐用年数に関わらず恒久的な活用を目指し健全な状態で維持していきます。</p>
⑥ユニバーサルデザイン化の方針	<p>新規整備や建替の際にはユニバーサルデザインに基づく設計とするとともに、既存施設においては改修の際にユニバーサルデザイン化を推進します。</p>
⑦統合や廃止の推進方針	<p>レクリエーション・観光施設は、市が保有することの必要性を検討した上で、更新及び機能の維持を図ります。</p> <p>中池見人と自然のふれあいの里は当面は現状維持を図りますが、将来的には行政から自立した民間団体が中池見湿地保全活用計画を推進することを目指します。</p> <p>スポーツ施設は、稼働率が低い施設については他のスポーツ施設への機能移転（集約化）について検討します。</p>

<p>⑧関連計画等の策定状況</p>	<p>旧国鉄敦賀港驛驛舎個別施設計画【令和2（2020）年度】</p> <p>敦賀きらめき温泉リラ・ポート個別施設計画【令和2（2020）年度】</p> <p>敦賀市グラウンド・ゴルフ場個別施設計画【令和2（2020）年度】</p> <p>金ヶ崎周辺整備構想【平成24（2012）年度】</p> <p>北陸新幹線敦賀開業に向けた敦賀市行動計画【平成30（2018）年度】</p> <p>敦賀市赤レンガ倉庫整備計画【平成25（2013）年度】</p> <p>金ヶ崎周辺施設整備基本計画【平成30（2018）年度】</p> <p>敦賀赤レンガ倉庫個別施設計画【令和2（2020）年度】</p> <p>中池見湿地保全活用計画（構想・基本計画）【平成27（2015）年度】</p> <p>中池見湿地保全活用計画（実施計画）【平成28（2016）年度】</p> <p>中池見人と自然のふれあいの里個別施設計画【令和2（2020）年度】</p> <p>野坂いこいの森個別施設計画【令和2（2020）年度】</p> <p>スポーツ施設個別施設計画【令和2（2020）年度】</p> <p>総合運動公園個別施設計画【令和2（2020）年度】</p>
--------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(7) 産業系施設

① 施設一覧

- 産業系施設は、2施設、2, 835㎡（市全体の0.7%）を有しています。

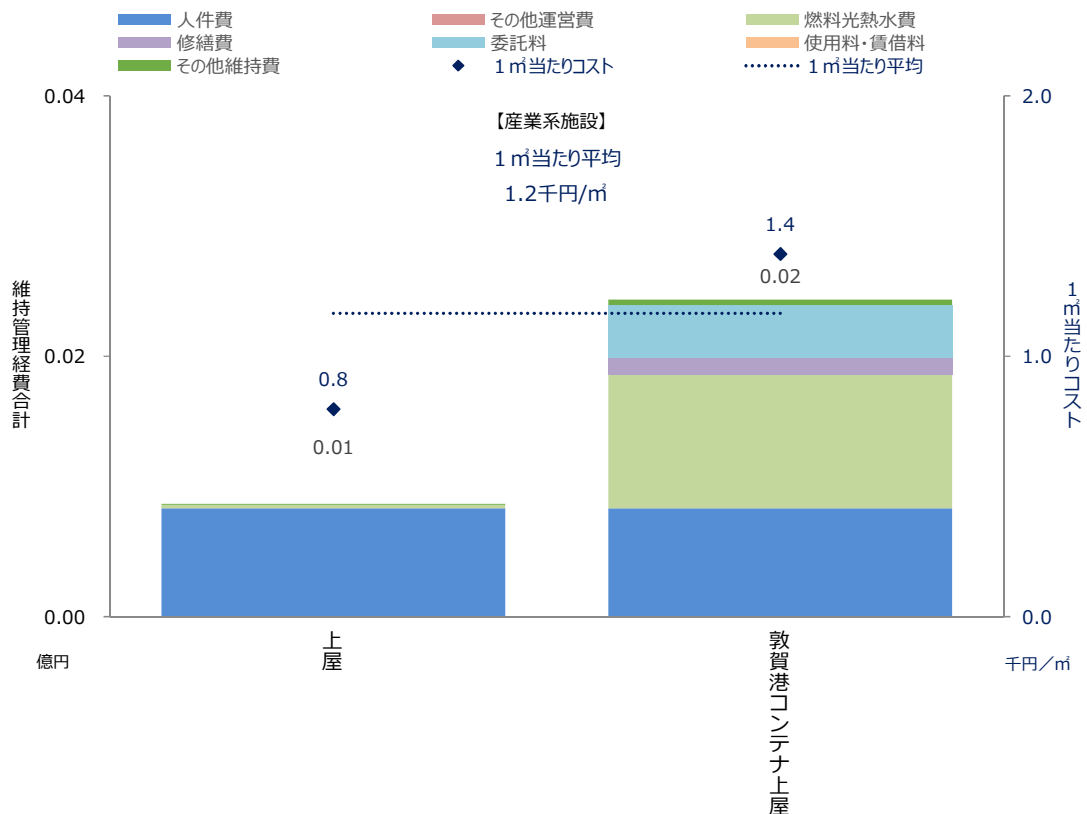
図表3-25 施設一覧

機能	施設名称	地区	運営形態	延床面積	経過年	老朽化率	1㎡当たりコスト(千円)
産業系施設	上屋	北地区	直営	1,086	42	100%	0.8
	敦賀港コンテナ上屋	西地区	直営	1,748	19	56%	1.4

② コスト状況

- 産業系施設にかかる維持管理経費は、総額0.03億円となっています。
- 1㎡当たりでは、1.2千円/㎡となっています。

図表3-26 過去2年間の維持管理経費の平均と1㎡当たりコスト



③ 現状と課題及び管理に関する基本的な方針

項目	基本的な方針
①現状及び課題	上屋（G上屋）は海上コンテナで運ばれた合成樹脂等の荷さばきや一時保管を行うために、敦賀港コンテナ上屋は海上コンテナ貨物の荷さばき、積み下ろし、保管のために利用されています。G上屋は建設から40年以上を経過し壁等に損傷が見られるなど老朽化が著しく進んでいます。敦賀港コンテナ上屋は建設から19年でこれまでも修繕や補修を行っており特段の課題はありません。
②点検・診断等の実施方針	法令点検と施設職員による点検を実施します。
③維持管理・更新等の実施方針	G上屋は施設使用上の不具合に限り修繕を実施します。 敦賀港コンテナ上屋は法令点検及び簡易目視点検により異常が発見された場合は速やかに修繕を行います。
④安全確保の実施方針	G上屋は安全確保上の課題があります。
⑤長寿命化の実施方針	敦賀港コンテナ上屋は、劣化箇所の有無や兆候を早期に把握し対応する予防保全を導入することで長寿命化を図ります。
⑦統合や廃止の推進方針	G上屋は事業者による代替倉庫の建設が見込まれることから、令和4（2022）年度を目途に機能を廃止します。廃止後の利活用方針は関係機関等を協議して決定することとします。
⑧関連計画等の策定状況	G上屋個別施設計画【令和2（2020）年度】 敦賀港コンテナ上屋個別施設計画【令和2（2020）年度】

(8) 保健・福祉施設

① 施設一覧

- 保健・福祉施設は、4施設、9, 122㎡（市全体の2.2%）を有しています。

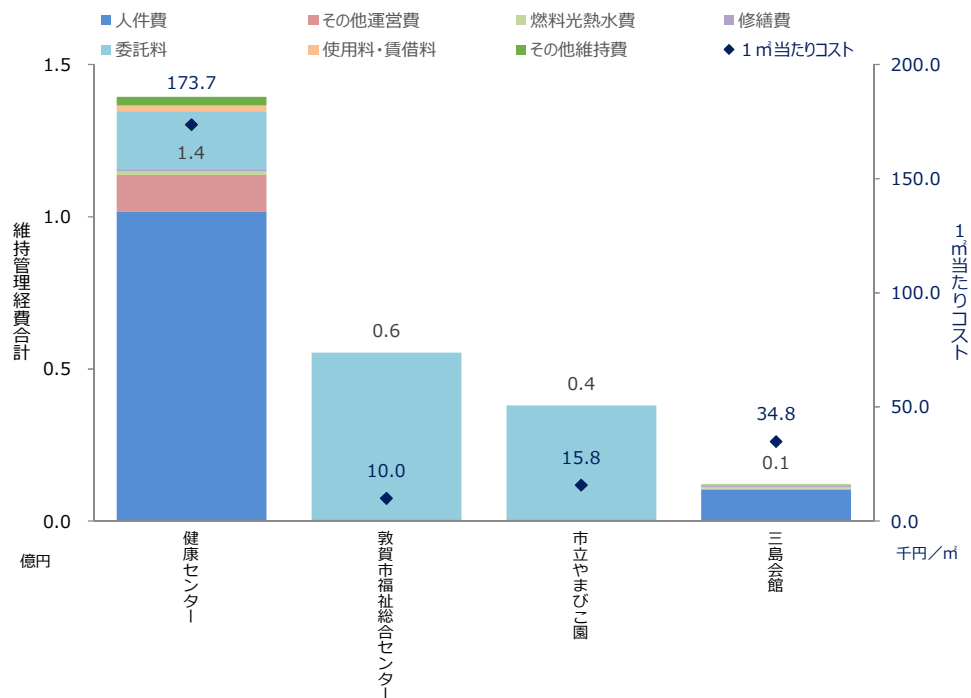
図表3-27 施設一覧

機能	施設名称	地区	運営形態	延床面積	経過年	老朽化率	1㎡当たりコスト(千円)	1日当たり利用者数	1人当たり実コスト(千円)
保健施設	健康センター	西地区	直営	802	34	61%	173.7	15	10.4
高齢福祉施設	敦賀市福祉総合センター	南地区	指定管理	5,563	22	45%	10.0	178	1.4
障がい福祉施設	市立やまびこ園	粟野地区	指定管理	2,413	27	68%	15.8	86	1.2
その他社会保険施設	三島会館	西地区	直営	344	37	74%	34.8	5	5.2

② コスト状況

- 保健・福祉施設にかかる維持管理経費は、総額2.4億円で、健康センターが1.4億円、敦賀市福祉総合センターが0.6億円、市立やまびこ園が0.4億円、三島会館が0.1億円を占めています。
- 1㎡当たりでは、健康センターが173.7千円/㎡、敦賀市福祉総合センターが10.0千円/㎡、市立やまびこ園が15.8千円/㎡、三島会館が34.8千円/㎡となっています。

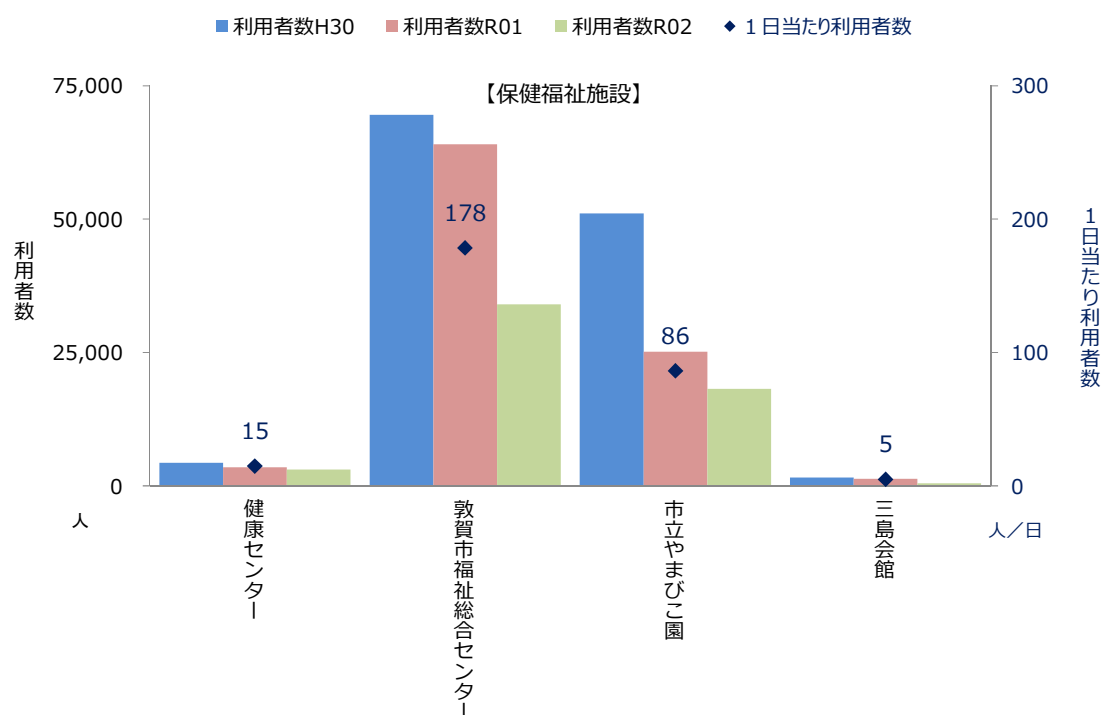
図表3-28 過去2年間の維持管理経費の平均と1㎡当たりコスト



③ 利用状況

- ・ 保健・福祉施設の過去3年間の利用者数は、健康センターで平均3,617人、敦賀市福祉総合センターで平均55,867人、市立やまびこ園で平均31,489人、三島会館で1,142人となっています。
- ・ 1日当たりの利用者数は、健康センターで平均15人、敦賀市福祉総合センターで平均178人、市立やまびこ園で平均86人、三島会館で5人となっています。

図表3-29 利用状況



※ 市立やまびこ園の利用者数は、生活介護事業、施設入所支援事業、短期入所事業、日中一時支援事業の登録者数及び実人数×開館日数（365日）で算定した。

④ 現状と課題及び管理に関する基本的な方針

項目	基本的な方針
①現状及び課題	<p>健康センターは建築から34年が経過し、建物外壁、内壁等劣化が生じている箇所が複数認められます。</p> <p>敦賀市福祉総合センターは建設から22年が経過し、建物自体には特段の課題はありませんが設備には劣化が見られます。</p> <p>市立やまびこ園は建設から27年が経過し、一部に老朽化が見られるものの建物自体には特段の課題はありませんが、設備の更新や利用者の高齢化・重度化に伴うバリアフリー化の対応が必要です。</p> <p>三島会館は建設から37年が経過し一部内壁に劣化が認められます。</p>
②点検・診断等の実施方針	建築基準法による法令点検と施設職員による目視点検を行います。
③維持管理・更新等の実施方針	点検により異常が発見された場合は速やかに修繕を行います。
④安全確保の実施方針	耐震性を有しています。
⑤長寿命化の実施方針	劣化箇所の有無や兆候を早期に把握し対応する予防保全を導入することで長寿命化を図ります。
⑥ユニバーサルデザイン化の方針	新規整備や建替の際にはユニバーサルデザインに基づく設計とするとともに、既存施設においては改修の際にユニバーサルデザイン化を検討します。
⑦統合や廃止の推進方針	市立やまびこ園は大規模改修後の譲渡も検討します。
⑧関連計画等の策定状況	<p>敦賀市健康センター個別施設計画【令和2（2020）年度】</p> <p>敦賀市福祉総合センター個別施設計画【令和2（2020）年度】</p> <p>市立やまびこ園個別施設計画【令和2（2020）年度】</p> <p>敦賀市立三島会館個別施設計画【令和2（2020）年度】</p>

(9) 公営住宅

① 施設一覧

- 公営住宅は、11施設、92,929㎡（市全体の22.8%）を有しています。

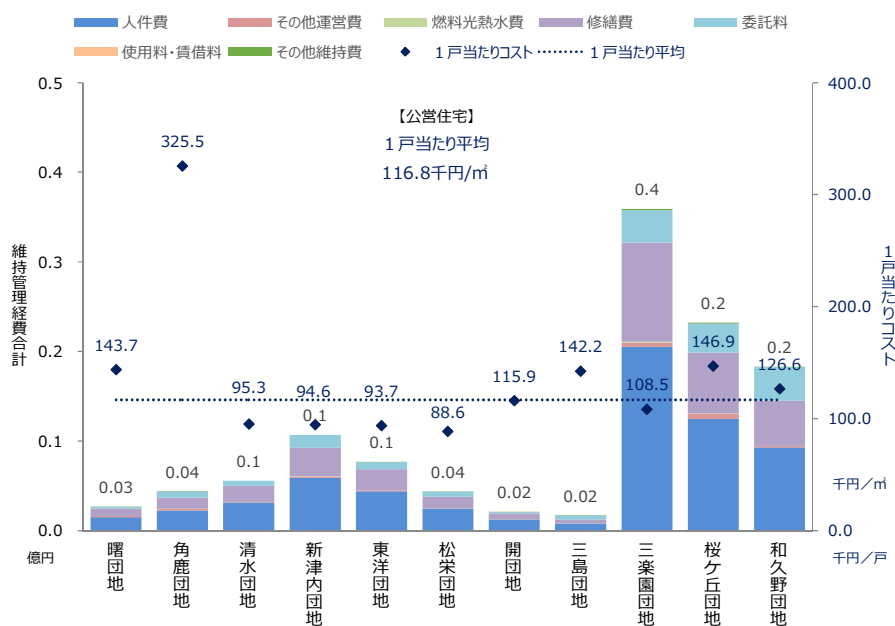
図表3-30 施設一覧

機能	施設名称	地区	運営形態	延床面積	経過年	老朽化率	1戸当たりコスト(千円)	入居率	1戸当たり実コスト(千円)
公営住宅	曙団地	北地区	直営	2,209	47	100%	143.7	43%	53.4
	角鹿団地	北地区	直営	1,900	47	100%	325.5	23%	197.6
	清水団地	南地区	直営	4,774	37	73%	95.3	85%	-28.3
	新津内団地	南地区	直営	8,717	13	69%	94.6	81%	-152.9
	東洋団地	南地区	直営	6,500	42	86%	93.7	83%	-47.7
	松栄団地	西地区	直営	3,565	28	64%	88.6	89%	-152.0
	開団地	西地区	直営	1,788	32	65%	115.9	78%	-233.7
	三島団地	西地区	直営	1,155	35	68%	142.2	69%	92.0
	三楽園団地	松原地区	直営	30,293	38	76%	108.5	70%	6.0
	桜ヶ丘団地	粟野地区	直営	18,273	46	91%	146.9	42%	58.1
	和久野団地	粟野地区	直営	13,755	15	41%	126.6	83%	-175.7

② コスト状況

- 公営住宅にかかる維持管理経費は、総額1.2億円となっています。
- 1戸当たりでは、116.8千円/㎡となっています。

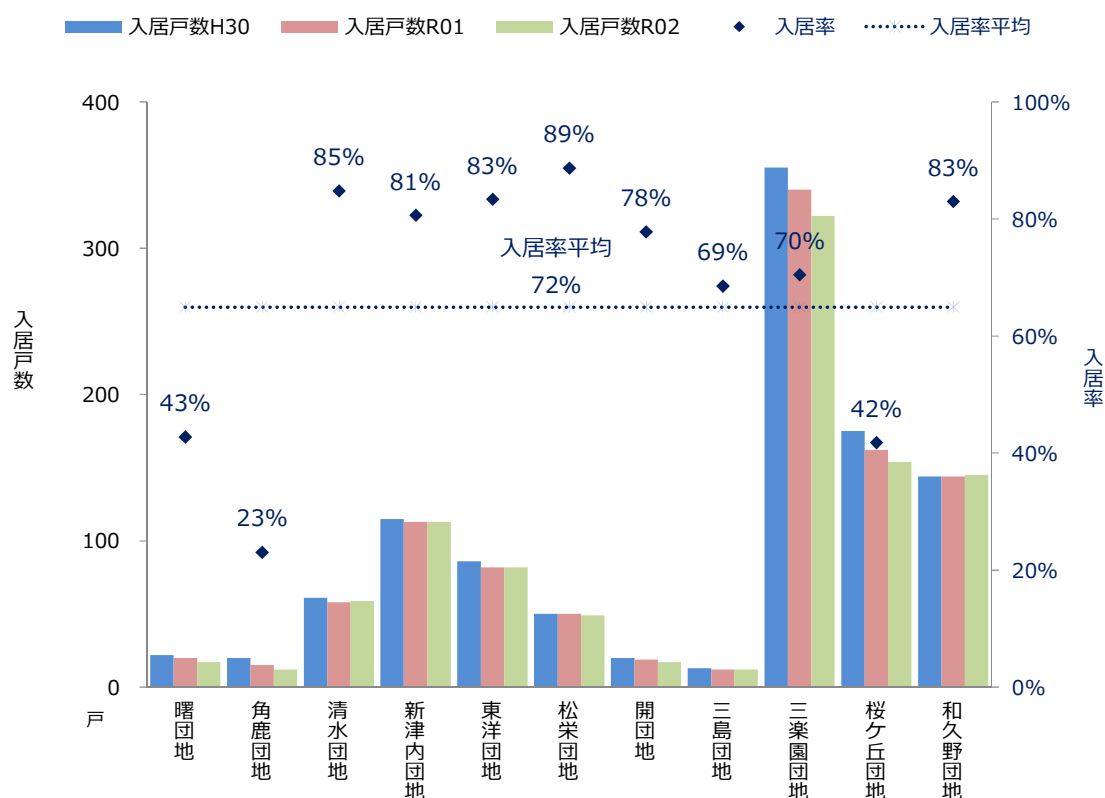
図表3-31 過去2年間の維持管理経費の平均と1戸当たりコスト



③ 利用状況

- 公営住宅の過去3年間の入居率（総戸数に対する入居戸数）は、平均72%となっています。

図表3-32 利用状況（戸）



④ 現状と課題及び管理に関する基本的な方針

項目	基本的な方針
①現状及び課題	<p>令和3（2021）年7月現在、1,528戸の市営住宅を有しています。県内市町の中で2番目に多くなっています。</p> <p>中層耐火構造の住戸の約半数は供給時期が昭和50年代の10年間に集中しており、修繕や更新時期の分散を図る必要があります。また、住宅の約2割は既に耐用年数を経過しているか今後10年以内に経過する住戸です。</p> <p>入居可能な市営住宅は入居率が8割を下回り低下傾向にあります。経済的困窮を理由とする応募が多く、対象者の事情を踏まえた迅速かつ柔軟な対応が可能となる住宅セーフティネットの構築も課題です。</p>

②点検・診断等の実施方針	<p>点検箇所の特성에応じて、保守点検、定期点検、日常点検を実施します。</p> <p>2年に1度公営住宅等日常点検マニュアル（国土交通省住宅総合整備課）に則った点検を実施し、間の年には職員による点検を実施します。</p> <p>点検や修繕に関する管理履歴データを整理し活用します。</p>
③維持管理・更新等の実施方針	<p>修繕周期表を参考に、計画修繕の内容と実施時期を長期修繕計画として策定することを検討します。すでに策定している修繕項目は維持します。</p> <p>長寿命化計画における改善事業と長期修繕計画で予定する計画修繕の実施時期が近い場合は、両方を合わせて行うなど効率的な実施のための調整を行います。</p> <p>基本的には建設年度順で優先順位を付けますが、点検結果等の実情により順位を調整します。</p>
④安全確保の実施方針	<p>耐震性が確保されていない耐火住棟で優先的に改善する必要があるときは耐震改修により躯体安全性を高めます。</p>
⑤長寿命化の実施方針	<p>予防保全的な維持管理及び耐久性の向上等を図る改善を実施することによって長寿命化を図ります。</p> <p>劣化の将来予測が可能な場合は劣化前に予防的な対策を実施することにより長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図ります。</p> <p>予防保全型の維持管理や長寿命化改善の必要性は劣化の状況やライフサイクルコストの評価等を踏まえて総合的に判断します。</p> <p>計画修繕項目の仕様のグレードアップ等による耐久性の向上、予防保全的な維持管理の実践による修繕周期の延長に取り組みます。</p>
⑥ユニバーサルデザイン化の方針	<p>福祉的な対応が必要な方々を含め全ての入居者が安全・快適に生活できるよう、必要に応じてユニバーサルデザイン（エレベーター設置、トイレ洋式化）を導入します。</p> <p>引き続き活用を図る中層耐火構造の住棟を対象に住戸内の改善を進め、居住性を向上させます。</p>
⑦統合や廃止の推進方針	<p>向こう10年間で200戸の管理戸数削減を行います。</p> <p>改善事業による既存ストックの長寿命化を図ることを優先し新規整備や建替えの予定はありませんが、建替えによらなければ安全性が確保できない場合や改善事業よりも建替え事業を実施する方がライフサイクルコストを縮減できる場合は、管理戸数と需要の見通しのバランスを勘案して建替え事業を検討します。</p>
⑧関連計画等の策定状況	<p>敦賀市公営住宅等長寿命化計画【令和2（2020）年度改定】</p>

(10) 医療施設・市民病院

① 施設一覧

- 医療施設・市民病院は、6施設、37,592㎡（市全体の9.2%）を有しています。

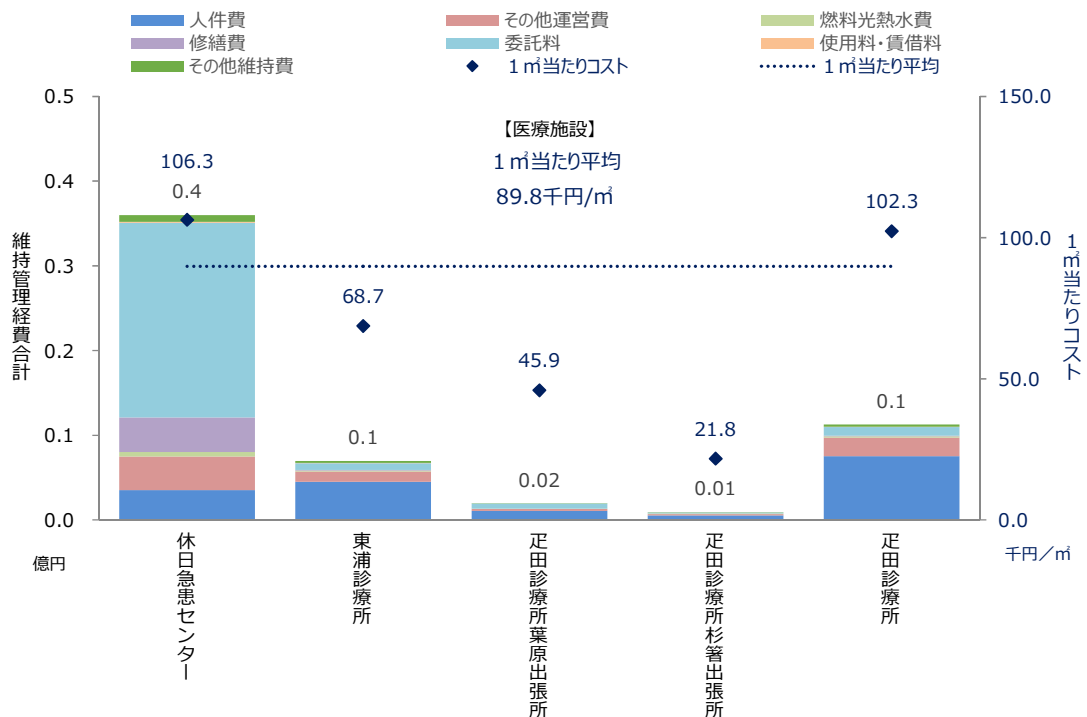
図表3-33 施設一覧

機能	施設名称	地区	運営形態	延床面積	経過年	老朽化率	1㎡当たりコスト(千円)	1日当たり利用者数	1人当たり実コスト(千円)
診療所	休日急患センター	西地区	直営	339	34	62%	106.3	30	9.2
	国民健康保険東浦診療所	東浦地区	直営	101	46	100%	68.7	3	18.4
	国民健康保険足田診療所葉原出張所	東郷地区	直営	43	39	100%	45.9	0.4	40.8
	国民健康保険足田診療所杉着出張所	菱発地区	直営	43	39	100%	21.8	0.4	28.8
	国民健康保険足田診療所	菱発地区	直営	110	50	100%	102.3	2	15.7
市民病院	市立敦賀病院	西地区	直営	36,956	34	61%	-	694	-

② コスト状況

- 診療所にかかる維持管理経費は、0.6億円となっています。
- 1㎡当たりでは、89.8千円/㎡となっています。

図表3-34 過去2年間の維持管理経費の平均と1㎡当たりコスト

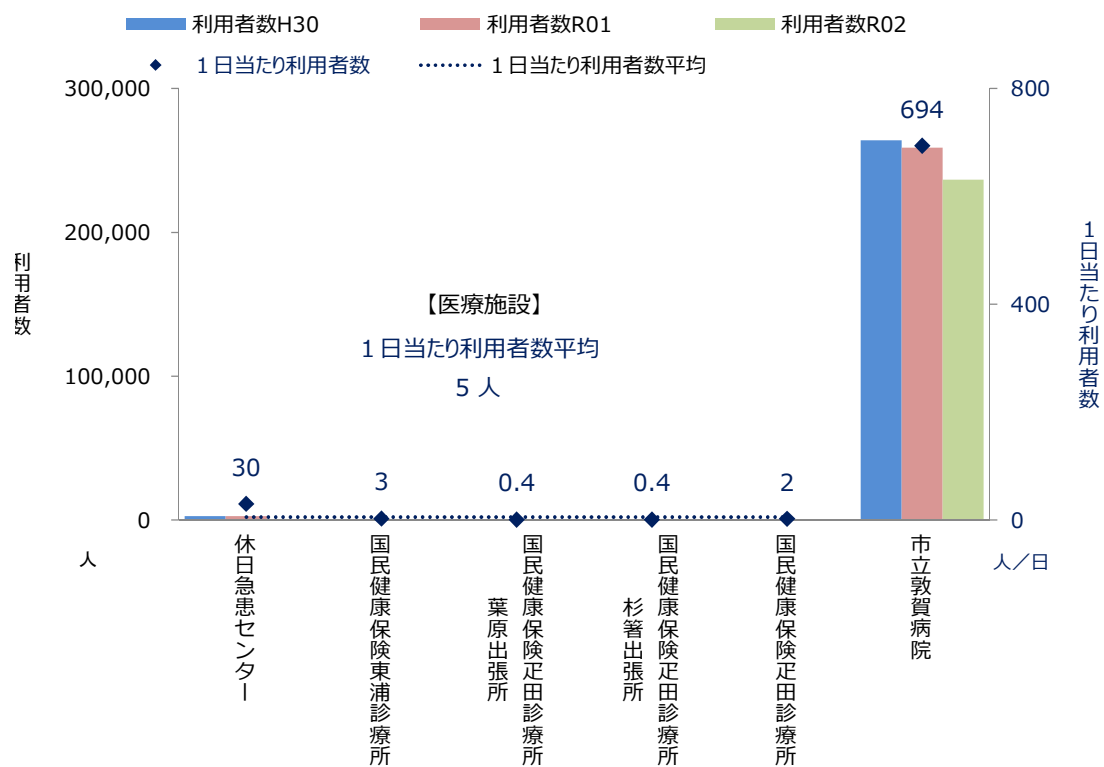


※ 市立敦賀病院は企業会計でコスト管理方法が異なるため本表に含めていない

③ 利用状況

- ・ 医療施設・市民病院の過去3年間の利用者数は、医療施設で平均583人、市立敦賀病院で253,180人となっています。
- ・ 1日当たりの利用者数は、医療施設で5人/日、市立敦賀病院で694人/日となっています。

図表3-35 利用状況（人）



④ 現状と課題及び管理に関する基本的な方針

項目	基本的な方針
①現状及び課題	<p>国民健康保険診療所は4施設とも老朽化が進んでおり、建物の外壁や内壁等について部分的に劣化が生じている箇所が複数見られます。へき地の医療を担うという重要な機能を有していますが、利用者数は人口減少等により減少しています。</p> <p>市立敦賀病院は敦賀市民の健康保持に必要な医療を提供するとともに美浜町、若狭町を加えた地域の中核病院としての機能を有しています。棟によっては建設から40年以上を経過し、老朽化や手狭で感染病床の増床ができない状況です。</p>
②点検・診断等の実施方針	<p>建築基準法による法令点検と定期的な保守点検、施設職員による点検を実施します。</p>
③維持管理・更新等の実施方針	<p>定期的な保守点検の実施及び予防的な維持管理手法を取り入れます。</p>
④安全確保の実施方針	<p>市立敦賀病院は免震装置や耐震補強等により耐震性は確保しています。電力設備などが地下及び1階部分に集中しているため、付近河川の氾濫により浸水が発生すると長期間の機能停止につながるおそれがあります。</p>
⑤長寿命化の実施方針	<p>病棟の状態にもよりますが耐用年数の1.4倍の使用を目指します。</p>
⑥ユニバーサルデザイン化の方針	<p>新規整備や建替の際にはユニバーサルデザインに基づく設計とするとともに、既存施設においては改修の際にユニバーサルデザイン化を推進します。</p>
⑦統合や廃止の推進方針	<p>市立敦賀病院は現状維持としますが並行して建替え等も含めた新病院の検討を行います。高齢人口の増加により医療ニーズは当面は減少しないことが想定されますが、将来的には高齢人口も減少することが予測されるため、患者の動向を継続分析しながら、10年度、15年後を見据えた医療体制のあり方を検討します。</p>
⑧関連計画等の策定状況	<p>敦賀市国民健康保険診療所個別施設計画【令和2（2020）年度】 第2次市立敦賀病院中期経営計画【平成26（2014）年度 ～令和3（2021）年度 第7次福井県医療計画【平成30（2018）年度～令和5（2023）年度】 市立敦賀病院個別施設計画【令和2（2020）年度】</p>

(11) 供給処理施設

① 施設一覧

- 供給処理施設は、4施設、8,783㎡（市全体の2.2%）を有しています。

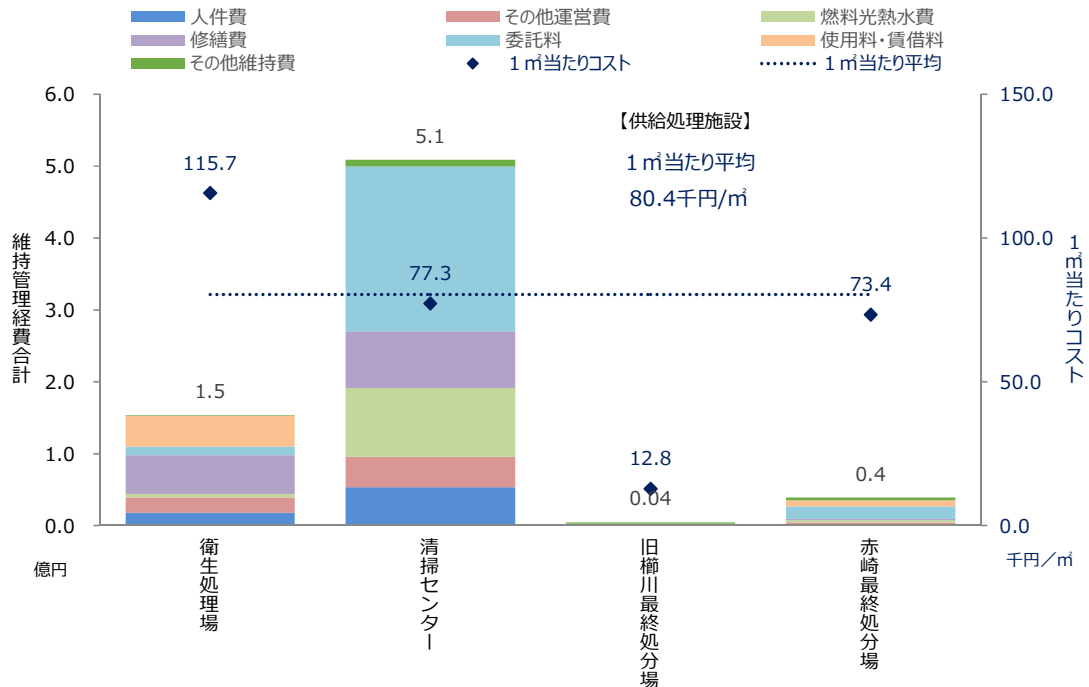
図表3-36 施設一覧

機能	施設名称	地区	運営形態	延床面積	経過年	老朽化率	1㎡当たりコスト(千円)	1日当たり処理実績(t)
供給処理施設	衛生処理場	西地区	直営	1,326	18	32%	115.7	68
	清掃センター	松原地区	直営	6,585	29	62%	77.3	67
	旧櫛川最終処分場	松原地区	直営	336	29	89%	12.8	-
	赤崎最終処分場	東浦地区	直営	535	14	33%	73.4	17

② コスト状況

- 供給処理施設にかかる維持管理経費は、総額7.1億円となっています。
- 1㎡当たりでは、80.4千円/㎡となっています。

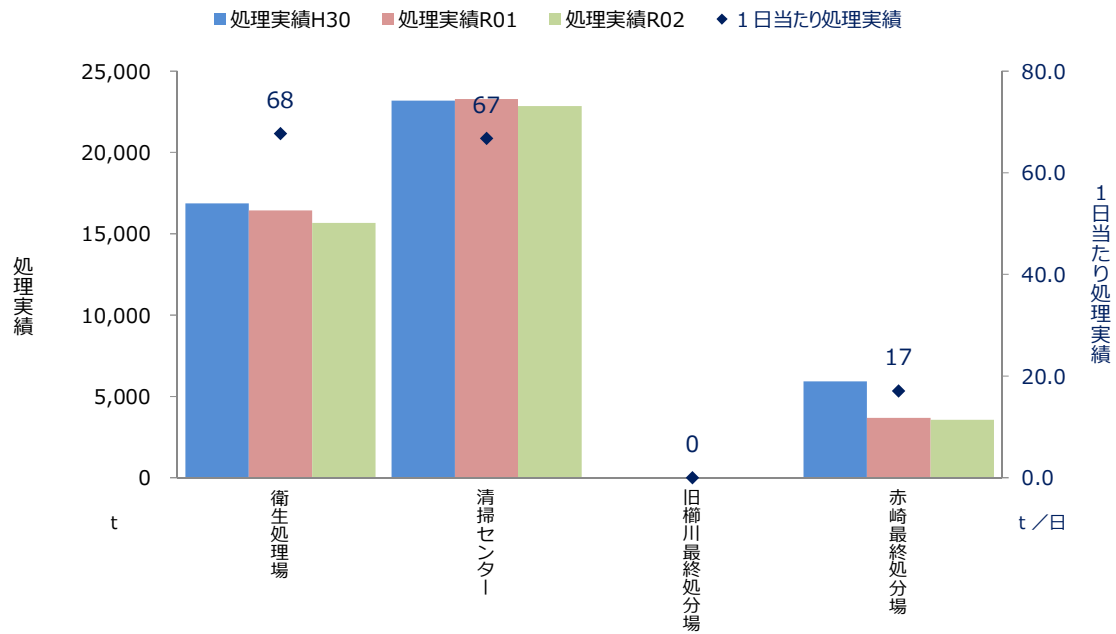
図表3-37 過去2年間の維持管理経費の平均と1㎡当たりコスト



③ 利用状況

- ・ 供給処理施設の過去3年間の処理実績は、平均14,604tとなっています。

図表3-38 利用状況 (t)



※ 柳川最終処分場は、現在最終処分場としての利用を行っていないため、処理実績を表示していない

④ 現状と課題及び管理に関する基本的な方針

項目	基本的な方針
①現状及び課題	<p>衛生処理場は施設稼働から18年が経過し老朽化が進んでいます。し尿搬入量は建設当初と比べ減少しており、処理量に対し過大な設備・機器が点在しています。</p> <p>清掃センターは運転開始以来30年目に至っており、施設延命化工事（5か年間）が平成27年度に完了した後、延命化計画に概ね沿う形で約10年程度の使用延長が可能な状態となっています。新施設稼働開始まで、廃棄物の適正処理に必要な不可欠な維持管理を継続することが必要です。</p> <p>赤崎最終処分場は埋立ごみや清掃センターでの焼却処理から出る焼却灰等を埋立処分しています。また、雨水等による浸出水を排出基準値以下になるよう処理して海へ放流しています。建設から15年目であり比較的新しいことから、埋立処分や水処理に障害を与えるような要修繕箇所は無く特段の課題はありません。</p>
②点検・診断等の実施方針	<p>衛生処理場は施設保全計画に定めた機能診断手法、診断頻度に基づき定期的な診断を行います。診断結果を蓄積し劣化予測や整備スケジュール検討のための基礎資料として活用します。</p> <p>清掃センターは廃棄物処理法に基づく「一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準」に従い、施設職員が日常管理の中で故障や劣化箇所の確認を実施します。また、年1回の総合点検により機器設備の分解調整を行い、発見した不具合等は計画的に修理及び調整を実施します。</p> <p>赤崎最終処分場は委託業者による設備点検、施設職員による建物点検を実施します。</p>
③維持管理・更新等の実施方針	<p>衛生処理場は設備の重要度に応じて適した保全方法（事後保全や予防保全）を選定します。設備の更新にあたっては、公共下水道の普及によるし尿等排出量の減少や汚泥混入率の増加による処理効率の低下などを踏まえた適正規模とするとともに、ライフサイクルコストの検証を行い経済的有利となる設備・機器を導入します。</p> <p>清掃センターは劣化状況や故障危険度から廃棄物処理に与える影響を加味し、優先順序を設けた上で対応します。</p> <p>赤崎最終処分場は施設運営に支障をきたす修繕箇所はありませんが、今後、日々の簡易目視点検により異常が発見された場合は、速やかに修繕を行います。</p>
④安全確保の実施方針	<p>耐震性を有しています。</p> <p>衛生処理場は自然災害時の想定として、河川堤防の決壊による施設の地下室水没が考えられるため、防災対策を検討します。</p>

⑤長寿命化の実施方針	<p>衛生処理場は必要な整備を実施し令和25（2023）年度までの延命化を図ります。</p> <p>清掃センターは総合点検を年1回行い、各部の機能や劣化・損耗の状態をあらかじめ調査し、不良個所の早期発見を図ります。</p>
⑥ユニバーサルデザイン化の方針	<p>清掃センターは新施設においてはバリアフリーを基本としており、計画・設計時において「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「福井県福祉のまちづくり条例（整備基準）」を遵守します。特に、見学者動線には、ユニバーサルデザインを取り入れたものとします。</p>
⑦統合や廃止の推進方針	<p>衛生処理場は長期的には下水道施設への機能集約も検討します。</p> <p>清掃センターは令和9（2027）年度からの新施設供用開始に向け、建設計画を推進させています。現施設については、解体工事が環境省の交付金対象とできるよう、新施設供用開始年度の翌年度中における着工を予定しています。</p> <p>赤崎最終処分場は、廃止までの第1段階として埋立終了後一定期間（最短2年間）において水質等の検査データを取得した後、法律（「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」）に基づき県知事申請を行い法的廃止を図ります。更に第2段階としては、浸出水の海への直接放流に関し、市民理解を得られるまで機能を維持した後に建物除去を図ります。</p> <p>旧櫛川最終処分場（法的廃止済み）は、新清掃センター建設工事に併せて市民理解を踏まえた上で建物除去を図ります。</p> <p>なお、新しい最終処分場については令和5年末までに施設完成を目指しています。</p>
⑧関連計画等の策定状況	<p>敦賀市衛生処理場施設延命化計画(見直し)【令和元（2019）年度見直し】</p> <p>清掃センター施設延命化計画【平成22（2010）年度】</p> <p>赤崎最終処分場個別施設計画【令和2（2020）年度】</p>

(12) その他施設

① 施設一覧

- ・ その他施設は、29施設、26,617㎡（市全体の6.5%）を有しています。

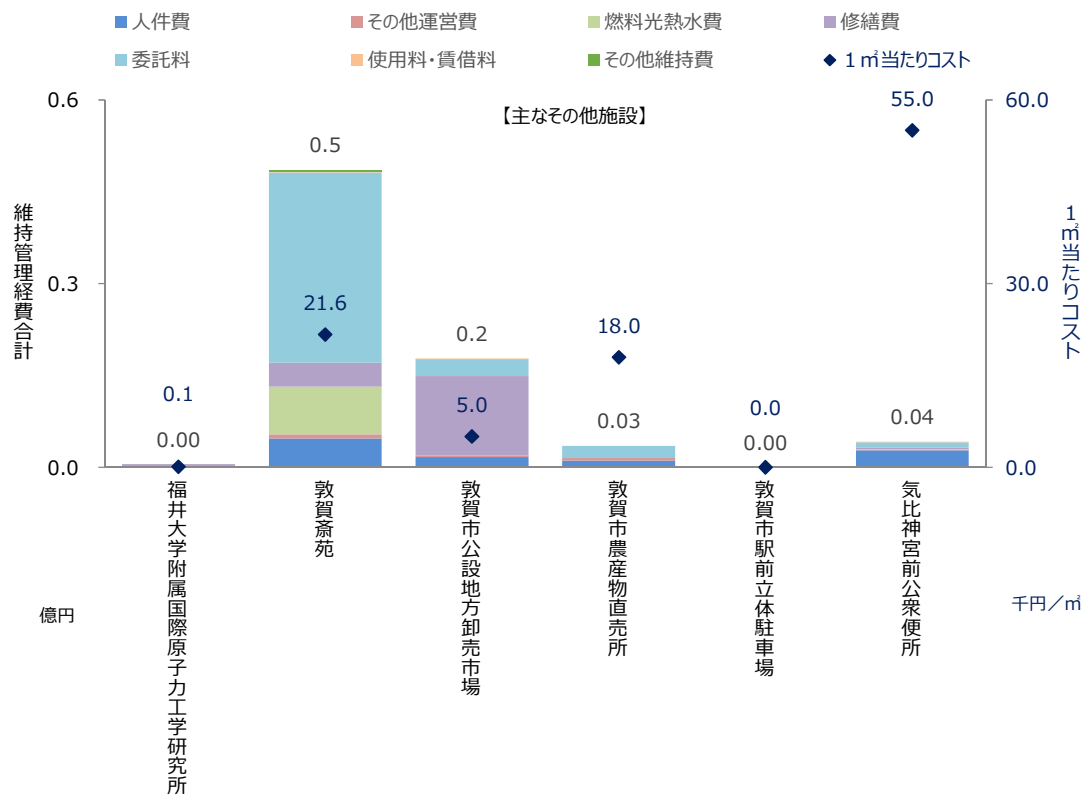
図表3-39 施設一覧

機能	施設名称	地区	運営形態	延床面積	経過年	老朽化率	1㎡当たり コスト(千円)	1日当たり 利用者数
普通財産	旧と畜場	南地区	直営	331	46	98%	1.2	-
	福井大学附属国際原子力工学研究所	南地区	直営	6,997	9	16%	0.1	-
	元粟野公民館	粟野地区	直営	705	48	92%	0.5	-
	旧松原児童クラブ・旧松原児童館	松原地区	直営	302	48	100%	0.2	-
	旧金ヶ崎団地	北地区	直営	883	48	-	1.4	-
	旧角鹿団地	北地区	直営	1,424	48	-	0.0	-
火葬場	墓地（市有共葬墓地）	北地区	直営	39	33	100%	25.4	-
	敦賀斎苑	粟野地区	一部委託	2,246	26	48%	21.6	33
公設市場・直売所	敦賀市公設地方卸売市場	中郷地区	指定管理	3,545	37	84%	5.0	9
	敦賀市農産物直売所	粟野地区	指定管理	194	10	54%	18.0	302
駐車場	敦賀市駅前立体駐車場	南地区	指定管理	9,221	1	0%	0.0	171
その他	気比神宮前公衆便所	北地区	直営	75	26	68%	55.0	-
	花城公衆便所	松原地区	直営	51	21	52%	12.0	-
	松原公衆便所(林内東)	松原地区	直営	41	18	100%	11.4	-
	観光トイレ（松原神社内）	松原地区	直営	15	23	100%	8.4	-
	ビーチクリーナー格納庫	松原地区	直営	75	24	93%	0.0	-
	資材倉庫	松原地区	直営	20	不明	100%	45.6	-
	松原公園警察官立寄り所	松原地区	直営	10	30	100%	0.0	-
	山小屋	西浦地区	直営	12	43	100%	0.0	-
	白木地区公衆便所	西浦地区	直営	29	20	49%	0.0	-
	名子公衆便所	西浦地区	委託	18	15	88%	36.8	-
	便所（白木1丁目1）	西浦地区	直営	9	30	76%	0.0	-
	池河内公衆便所	東郷地区	直営	10	27	100%	250.3	-
	杉箸農村公園	愛発地区	直営	23	22	100%	14.6	-
	刀根農村公園	愛発地区	直営	16	22	-	17.3	-
	山農村公園	粟野地区	直営	66	22	49%	4.2	-
	山集落農園管理棟	粟野地区	直営	56	20	49%	4.9	-
	山小屋（野坂山）	粟野地区	直営	24	31	100%	0.0	-
博物館通り整備事業用地	西地区	直営	179	不明	-	0.0	-	

② コスト状況

- ・ その他施設にかかる維持管理経費は、総額0.8億円となっています。

図表3-40 主な施設の過去2年間の維持管理経費の平均と1㎡当たりコスト



③ 現状と課題及び管理に関する基本的な方針

項目	基本的な方針
①現状及び課題	<p>旧松原児童クラブ・児童館は建替に伴い普通財産となり、倉庫として利用しています。</p> <p>敦賀斎苑は稼働から25年が経過し施設の老朽化が顕著な状態にあり、今後は大規模な改修や修繕が見込まれます。</p> <p>敦賀市公設地方卸売市場は建設から38年経過し、雨漏りや外壁のひび割れなど要修繕箇所はありますが運営に支障を与えるような状態ではありません。</p> <p>敦賀市駅前立体駐車場は市民の利便性の向上及び道路交通の円滑化を図り、もって都市機能の維持及び増進に資することを目的として設置された施設で、令和元（2019）年に完成しました。</p>
②点検・診断等の実施方針	<p>建築基準法による法定点検と、施設職員による簡易目視点検を実施しています。</p>
③維持管理・更新等の実施方針	<p>点検により異常が発見された場合は随時修繕を行います。</p>
④安全確保の実施方針	<p>利用者がいる施設については耐震性を有しています。</p>
⑤長寿命化の実施方針	<p>劣化箇所の有無や兆候を早期に把握し対応する予防保全を導入することで長寿命化を図ります。</p>
⑥ユニバーサルデザイン化の方針	<p>新規整備や建替の際にはユニバーサルデザインに基づく設計とするとともに、既存施設においては改修の際にユニバーサルデザイン化を推進します。</p>
⑦統合や廃止の推進方針	<p>役割を終えた用途廃止財産（普通財産）については除却を検討します。</p> <p>元栗野公民館と旧角鹿団地（角鹿団地1号棟）は令和3（2021）年度に除却しました。</p>
⑧関連計画等の策定状況	<p>普通財産個別施設計画【令和2（2020）年度】</p> <p>福井大学附属国際原子力工学研究所個別施設計画【令和2（2020）年度】</p> <p>敦賀斎苑個別施設計画【平成31（2019）年度】</p> <p>敦賀市公設地方卸売市場個別施設計画【令和2（2020）年度】</p> <p>敦賀市農産物直売所個別施設計画【令和2（2020）年度】</p>

2 インフラ施設の管理に関する基本方針

(1) 道路

① 保有状況

- 市道を436,266m、2,751,550㎡、自動車歩行者道2,414m、7,333㎡、農道を113,152m、林道を70,185m保有しています。また、道路附属物としてトンネル、道路標識、道路照明灯を保有しています。

図表3-41 道路の保有状況

道路種別	実延長 (m)	道路面積 (㎡)
市道	436,266	2,751,550
(うち1級)	50,464	556,893
(うち2級)	28,752	197,466
(うちその他)	357,050	1,997,191
自転車歩行者道	2,414	7,333
農道	113,152	-
林道	70,185	-

種別	箇所数	延長 (m)
トンネル	4	2,205
道路標識	113	-
道路照明灯	355	-

② 現状と課題及び管理に関する基本的な方針

項目	基本的な方針
①現状及び課題	道路ストック総点検等に基づき、順次道路施設の修繕・改修を行います。職員によるパトロールにより道路の安全を点検していますが、道路管理延長が膨大なため全域を点検するには時間を要し、舗装の劣化や穴等、地元区長等から連絡を受けての事後対応となることがあります。
②点検・診断等の実施方針	職員による日常のパトロール点検に加え、橋梁及びトンネルについては法定点検を実施します。
③維持管理・更新等の実施方針	道路（舗装）は、交通量などに応じて更新が必要な範囲が異なる（幹線道路10年程度、生活道路20年程度など）ことから、道路種別や劣化状況を考慮し適切な更新を実施します。
④安全確保の実施方針	通学路安全プログラム点検結果に基づき、危険箇所等の早期解決を図ります。
⑤長寿命化の実施方針	点検診断結果などに基づく行動計画（長寿命化計画）を策定し、計画的な改修等による将来更新費用の平準化や抑制に努めます。
⑥ユニバーサルデザイン化の方針	道路の移動等円滑化整備ガイドラインに基づき、道路空間のバリアフリー化を推進します。
⑧関連計画等の策定状況	舗装の個別施設計画【平成29（2017）年度】 トンネル長寿命化修繕計画【令和元（2019）年度】

(2) 橋梁

① 保有状況

- ・ 302本、橋長2,964m、面積20,991㎡の橋梁を保有しています。

図表3-42 橋梁の保有状況

主体構造	橋梁数(本)	橋長(m)	面積(㎡)
RC橋	203	942	6,554
PC橋	80	1,719	13,004
石橋	1	3	3
鋼橋	17	286	1,388
木橋	1	14	42
合計	302	2,964	20,991

② 現状と課題及び管理に関する基本的な方針

項目	基本的な方針
①現状及び課題	橋梁の高齢化（建築から50年経過）が急速に進むことから、今後増大が見込まれる修繕・架け替えに要する費用に対し、計画的かつ効率的な維持管理に移行する必要があります。
②点検・診断等の実施方針	福井県橋梁定期点検マニュアルに基づいた点検を5年毎に実施します。橋梁毎の損傷を把握する簡易な点検と、径間毎や部材毎の損傷を把握する点検を実施し、健全度を把握します。
③維持管理・更新等の実施方針	橋梁を良好な状態に保つため、日常的な維持管理としてパトロールや清掃などを実施するとともに、蓄積された点検結果を補修対策の実施や次回点検の際に継続して活用します。また、橋梁の重要度や健全度から対策優先順位を決定することで、大規模な補修や架け替えの費用の縮減及び平準化を図ります。 さらに、機能縮小、複数施設の集約化などの検討を行い、点検・修繕・更新等に係る中長期的な費用の縮減を行い、維持管理の更なる高度化、効率化を目指し、ドローンや3次元データを活用した施設点検等の効率化、非破壊検査による点検の高度化、センシング技術等による劣化状態の把握や劣化予測技術の構築を行います。
④安全確保の実施方針	橋梁の重要度や健全度から対策優先順位を決定し、優先順位の高い重要な橋梁から予防保全を実施することで、社会的影響の大きい橋梁の致命的な損傷を防ぎます。
⑤長寿命化の実施方針	予防保全的な修繕等の徹底や、迂回路が存在し集約が可能な橋梁について、令和10年度までに1橋程度の集約化・撤去を地元と協議しながら検討し、修繕・架け替えに係る費用の大規模化及び高コスト化を回避します。ま

	た、令和10年度までに管理する橋梁のうち約15橋で、新技術の活用を検討し、点検・修繕費用を約200万円縮減することを目指します。
⑧関連計画等の策定状況	敦賀市橋梁長寿命化修繕計画【令和3（2021）年度改定】

（3）上水道

① 保有状況

- ・ 本市の上水道事業では、15箇所の浄水場、34の配水池を有し、管路の延長は589,723mです。
- ・ 管路、浄水場、建物等の水道施設は、昭和50（1975）年以前に建設された施設が全体の約40%を占めており、今後老朽化したこれらの施設の更新ピークを迎えることとなります。

図表3-43 上水道の保有状況

水源	深層地下水、浅層地下水、表流水、伏流水、湧水			
施設数	浄水場設置数	15箇所	管路延長	589,723m
	配水池設置数	34池		
施設能力	65,704m ³ /日		施設利用率	43.84%

② 現状と課題及び管理に関する基本的な方針

項目	基本的な方針
①現状及び課題	昭和50年以前に建設された施設が全体の40%を占め、計画的な老朽施設更新や耐震化に向け事業費の増加が想定されます。一方で、人口減少等による水需要の減少とそれに伴う料金収入の減少も予測されます。
②点検・診断等の実施方針	日常の点検等を計画的に実施します。
③維持管理・更新等の実施方針	日常点検の実施により修繕費の増加を抑制します。水需要の減少を見据えた施設の統廃合、ダウンサイジング、管路工事資材の見直し等を行い、更新費の抑制に努めます。機器設備等の更新の際は、省エネルギーに対応した製品を採用することで動力費の削減に努めます。
④安全確保の実施方針	基幹管路、重要給水施設管路等を中心に、非耐震施設・非耐震管を順次耐震性の高い施設・管路に更新するとともに、応急給水拠点の確保のため配水池に緊急遮断弁を設置します。
⑤長寿命化の実施方針	新しく更新基準年数を設定したアセットマネジメントの結果に基づき、施設の延命化、投資の平準化を図ります。
⑦統合や廃止の推進方針	<p>舞崎浄水場をはじめ、各ポンプ場、取水井、配水池を統合・廃止の方向で検討します。</p> <p>浄水場管理における民間の運転監視については、民間業者への委託の導入に向けた検討を行います。</p> <p>広域化は地理的条件を考慮すると難しいため、今後の課題とします。</p> <p>安定したサービスを提供するため、令和3年10月に基本料金と従量料金単価を約20%改定しました。</p>
⑧関連計画等の策定状況	<p>敦賀市新水道ビジョン【令和元（2019）年度】</p> <p>敦賀市水道事業水安全計画【令和元（2019）年度】</p> <p>敦賀市水道事業経営戦略【令和元（2019）年度】</p> <p>敦賀市水道事業アセットマネジメント【令和元（2019）年度】</p> <p>敦賀市水道事業施設耐震化計画【令和元（2019）年度】</p>

(4) 下水道

① 保有状況

- 本市の下水道事業では、公共下水道、漁業集落排水事業、農業集落排水事業を有しています。管路の総延長は395,612mとなっており、公共下水道が354,915mと全体の89.7%を占めています。

図表3-44 下水道の保有状況

処理区域	公共下水道			
施設数	終末処理場設置数	1箇所	管路延長	354,915m
	雨水ポンプ場設置数	1箇所		
	汚水中継ポンプ場設置数	18箇所		
処理施設能力	37,575m ³ /日（日最大）		施設利用率	69.14%

処理区域	漁業集落排水（白木、浦底、立石）			
施設数	処理場設置数	3箇所	管路延長	2,887m
	汚水中継ポンプ場設置数	6箇所		
処理施設能力	271.5m ³ /日（日平均）		施設利用率	29.10%

※各数値は3つの処理区の合計値

処理区域	農業集落排水（長谷、山、疋田、東浦南部、樫曲、東浦北部）			
施設数	処理場設置数	6箇所	管路延長	37,810m
	汚水中継ポンプ場設置数	34箇所		
処理施設能力	1,264.0m ³ /日（日最大）		施設利用率	53.80%

※各数値は6つの処理区の合計値

② 現状と課題及び管理に関する基本的な方針

項目	基本的な方針
①現状及び課題	本市の下水道施設は、最も古い区域でも供用開始後37年と比較的新しく、今後も整備を計画している区域もあります。また、都市下水路（雨水排水施設）についても施設の維持管理を行っています。
②点検・診断等の実施方針	平成27（2015）年度の改正下水道法に基づき、下水道管きよの点検の方法及び頻度を定め、施設の点検と劣化診断を実施します。 天筒浄化センターと松島ポンプ場は、包括的民間委託の受託者による日々の点検整備などを実施します。

<p>③維持管理・更新等の実施方針</p>	<p>令和7年度に下水道施設の整備の概成（汚水処理人口普及率95%以上）を目指し、令和2年度に策定した下水道ストックマネジメント計画に基づき既存下水道施設の維持管理及び改築を実施していきます。</p> <p>今後10年程度は下水道未普及地区の解消と、松島ポンプ場の改築が中心となりますが、その後は天筒浄化センター等の更新費用が増大することが予想されるため、更新費用の平準化やライフサイクルコストの低減を図ります。</p>
<p>④安全確保の実施方針</p>	<p>平成9（1997）年度以前に整備した管きよは、調査を行い劣化状況に応じた改修方法等を検討し、必要に応じて更新を行います。</p> <p>天筒浄化センターと松島ポンプ場は耐震性能が低いことから、施設の改築工事に併せて耐震補強を検討します。</p>
<p>⑤長寿命化の実施方針</p>	<p>公共下水道では、令和2（2020）年度に策定した下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設の計画的な改築を実施し長寿命化を図ります。</p> <p>また集落排水施設は、農業集落排水施設最適整備構想及び漁業集落排水施設機能保全計画に基づき、施設の計画的な改築を実施していきます。</p>
<p>⑦統合や廃止の推進方針</p>	<p>下水道事業は平成30（2018）年度に公営企業会計へ移行しましたが、将来は下水道施設の老朽化による更新費用の増大や人口減少による使用料収入の減少等により、経営が厳しくなることが予想されます。このことから令和元年度に経営検討委員会において下水道使用料の値上げが提言され、令和3年10月から約20%の値上げを実施しました。</p> <p>また、国の方針に基づき、県内全市町が参加し県主導による「福井県汚水処理広域化・共同化計画」を令和4年度までに策定する予定です。本市においては、令和3年度に長谷地区農業集落排水処理区を公共下水道へ統合し、汚水処理施設の共同化を実施します。</p> <p>天筒浄化センターと松島ポンプ場については、定期的に下水道事業計画の見直しを行い施設規模を適正に保ちます。維持管理においては包括的民間委託を導入しており、継続的に維持管理費用の低減を図るとともに、下水道ストックマネジメント計画に基づき計画的な改築を実施することで費用の平準化を図っていきます。</p>
<p>⑧関連計画等の策定状況</p>	<p>敦賀市ストックマネジメント計画【令和2（2020）年度】</p> <p>敦賀市農業集落排水施設最適整備構想【令和2（2020）年度】</p> <p>敦賀市漁業集落排水施設機能保全計画【令和2（2020）年度】</p>

(5) 公園

① 保有状況

図表3-45 公園の保有状況

類型	種別	箇所数	面積
都市公園	街区公園	31箇所	6.62ha
	近隣公園	3箇所	8.20ha
	総合公園	2箇所	96.20ha
	運動公園	1箇所	32.70ha
	都市緑地	1箇所	0.98ha
	広場公園	2箇所	0.17ha
その他公園	児童遊園	9箇所	0.44ha
	開発行為による緑地	87箇所	3.57ha
	公園予定地	17箇所	3.88ha
	その他公園（ポケットパーク、調整池等）	14箇所	3.27ha

② 現状と課題及び管理に関する基本的な方針

項目	基本的な方針
①現状及び課題	都市公園条例に基づく住民一人当たりの都市公園の面積（20㎡/人）は確保されているものの、地域によって過不足があるなど、配置状況には偏りがみられます。
②点検・診断等の実施方針	遊具については、毎年定期点検を実施します。遊具以外の構造物などは、5年に1度の法定点検を実施します。
③維持管理・更新等の実施方針	遊具の更新や長寿命化改修に向けた優先度を検討し、修繕や更新を実施します。
④安全確保の実施方針	公園施設長寿命化計画に基づく優先度に応じた修繕や更新を実施します。
⑤長寿命化の実施方針	公園施設長寿命化計画に基づく遊具の更新などを実施することで、将来更新費の平準化や抑制を図ります。
⑦統合や廃止の推進方針	人口動態や年齢構成に伴うニーズ変化を見据え、地域の実情を踏まえて必要に応じて統廃合を検討します。 都市公園以外の公園（児童遊園、開発緑地など）は、地域住民のニーズに沿った利用ができるよう、必要に応じて地域への維持管理の移管を検討します。
⑧関連計画等の策定状況	公園施設長寿命化計画【平成26（2014）年度】 第二次緑の基本計画【令和3（2021）年度策定予定】

(6) 漁港

① 保有状況

図表3-46 漁港の保有状況

名称	漁港指定年度	防波堤	消波堤	離岸堤	護岸	岸壁	棧橋	物揚場	船着場	航路標識
浦底漁港	昭和27年度	133m	172m	1,567m			530m	97m	95m	1基
立石漁港	昭和30年度	281m		50m	231m	30m		100m	130m	3基
白木漁港	昭和29年度	305m			149m	64m		80m	80m	3基
		719m	172m	1,617m	380m	94m	530m	277m	305m	7基

② 現状と課題及び管理に関する基本的な方針

項目	基本的な方針
①現状及び課題	3つの漁港とも指定後から、適宜施設の整備を実施してきました。 老朽化の著しい施設があるなかで、近年の異常気象（台風・波浪等）に耐える施設の改善が必要です。また、既存施設の長寿命化を図る機能保全計画に基づき、整備に係るコストの縮減と平準化を目指します。
②点検・診断等の実施方針	機能保全計画策定の際に各漁港施設の劣化度合いの点検を実施しました。 また、異常気象（台風・波浪等）の際にはパトロールにより施設の点検を行っています。
③維持管理・更新等の実施方針	地元漁家組合により日常的な点検管理を行っています。その連絡等によって市が修繕を実施しています。
④安全確保の実施方針	機能保全計画に基づき、既存漁港施設の安全対策を図ります。
⑤長寿命化の実施方針	機能保全計画に基づき、施設改修に係る費用の平準化を図り施設の長寿命化に取り組みます。
⑧関連計画等の策定状況	水産物供給基盤機能保全計画【平成28（2016）年度（浦底漁港）】 【令和3（2021）年度（白木漁港、立石漁港）】 漁港施設機能強化計画【平成29（2017）年度】

(7) 河川

① 保有状況

図表3-47 河川の保有状況

種別	箇所数	管理延長	流域面積
準用河川	23本	42.23km	—
普通河川	120本	81.43km	9,942ha
	143本	123.66km	9,942ha

② 現状と課題及び管理に関する基本的な方針

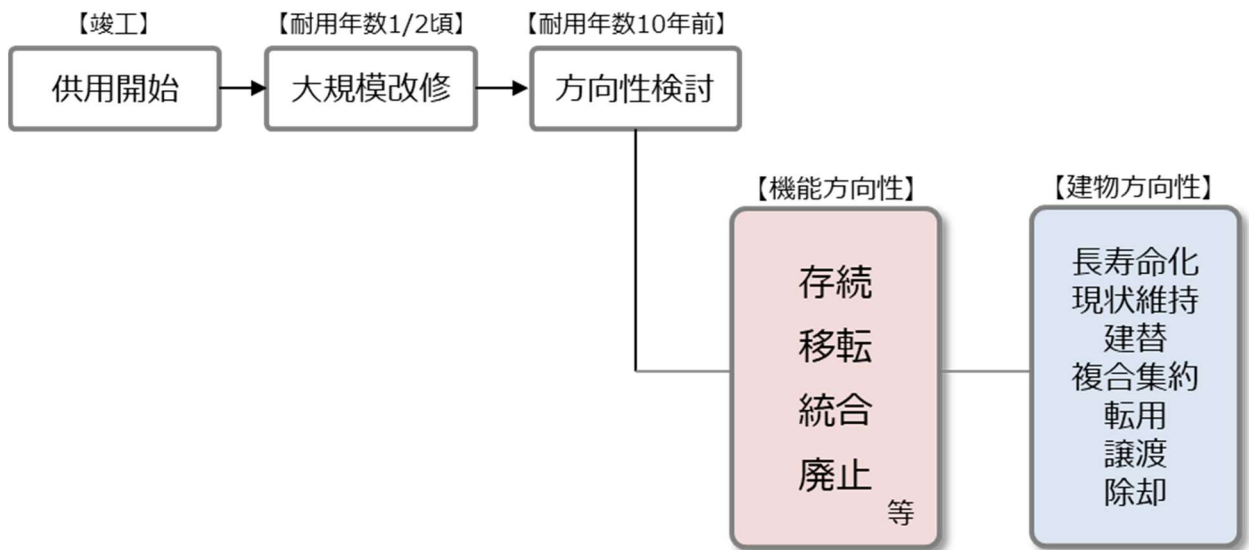
項目	基本的な方針
①現状及び課題	建設年数が経過した河川では、一部、護岸ブロックに目地の開きやコンクリートの欠損箇所が発見される河川もありますが施設本体に変状等は見受けられません。今後も経過観察を行い、大規模修繕となる前に計画的かつ効率的な修繕又は補修等の維持管理を行う必要があります。
②点検・診断等の実施方針	河川巡視の際に、護岸ブロック等の劣化状態を確認します。
③維持管理・更新等の実施方針	出水等による土砂堆積により流下断面が阻害されないよう計画的に河川の浚渫等を実施するとともに、護岸ブロック等の構造物についても劣化状況に応じて、計画的かつ効率的な修繕又は補修を行います。

第4章 個別施設の方向性（アクションプラン）

1 個別施設の方向性検討の考え方

- ・ 更新時期を迎えつつある公共施設の方向性を定めることは、将来更新費の圧縮という本計画の目標達成に大きな影響を及ぼすことから、建物の老朽化、利用状況や維持管理にかかるコスト等のデータに基づき、利用者等のご意見も伺いながら慎重に進めていくことになります。
- ・ 公共施設は機能（ソフト）と建物（ハード）で成り立っており、重要なのは機能であることから、まずは「機能」の方向性について検討することとします。
- ・ 機能の方向性を定めた上で、総量縮減という本計画の取組方針や将来的なサービス需要も踏まえながら、おおむね以下の方針で「建物」の方向性を検討していくこととします。

図表4-1 本市の個別施設方向性の検討イメージ



【建物方向性】

- ・ 「長寿命化」 改修を行い対応年数を超えて使用する
- ・ 「現状維持」 当面現状のまま維持管理を行う
- ・ 「建替」 現在の建物を建て替える
- ・ 「複合集約」 他施設の異なる機能を取り込む
- ・ 「転用」 建物を他用途に使う
- ・ 「譲渡」 建物を譲渡する
- ・ 「除却」 建物を解体する

2 個別施設の方向性（アクションプラン）

- ・ 本市では令和2（2020）年度までに、各個別施設について現状の課題や施設の状況を踏まえ、令和3（2021）年度から10年間の機能及び建物についての方角性を述べる個別施設計画を各所管部局において策定しました。
- ・ ここでは、個別施設計画で打ち出した方向性を施設類型ごとに掲載します。
- ・ 個別施設計画の内容をそのまま掲載していますが、一部の施設については個別施設計画策定後の進捗に合わせて修正しています。
- ・ 検討段階「決定」は方向性を決定した施設、「検討中」は記載の方向性を軸に今後検討していく施設を表しています。

（1）行政系施設

施設名称	方向性	現施設	2021	2023	2025	2027	2029	検討段階
敦賀市防災センター	存続	現状維持	現状維持				劣化診断 改修	決定
文化振興課分室	移転	除却	旧威新小へ移転		除却			検討中

(2) 学校教育系施設

施設名称	方向性	現施設						検討段階
			2021	2023	2025	2027	2029	
敦賀西小学校	存続	現状維持	現状維持 劣化診断結果により改修					決定
敦賀南小学校	存続	現状維持	現状維持 劣化診断結果により改修					決定
松原小学校	存続	現状維持	現状維持 劣化診断結果により改修					決定
沓見小学校	存続	現状維持	現状維持 劣化診断結果により改修					決定
中郷小学校	存続	現状維持	現状維持 劣化診断結果により改修					決定
栗野小学校	存続	現状維持	現状維持 劣化診断結果により改修					決定
黒河小学校	存続	現状維持	現状維持 劣化診断結果により改修					決定
栗野南小学校	存続	現状維持	現状維持 劣化診断結果により改修					決定
中央小学校	存続	現状維持	現状維持 劣化診断結果により改修					決定
東浦小中学校	存続	現状維持	現状維持 劣化診断結果により改修					決定
松陵中学校	存続	現状維持	現状維持 劣化診断結果により改修					決定
栗野中学校	存続	現状維持	現状維持 劣化診断結果により改修					決定
気比中学校	存続	現状維持	現状維持 劣化診断結果により改修					決定
角鹿小中学校	存続	現状維持	現状維持(サブアリーナ等整備)					決定
旧敦賀北小学校	統合	除却又は転用	除却又は転用を検討					検討中
旧赤崎小学校	統合	除却又は転用	除却又は転用を検討					検討中
旧咸新小学校	統合	転用	文化振興課分室機能を移転					検討中
常宮小学校	廃止	転用	転用を検討					検討中
西浦小中学校	廃止	転用	転用を検討					検討中
旧葉原小学校	移転	除却又は転用	民具保管機能を旧咸新小へ移転 除却又は転用を検討					検討中
ハートフル・スクール	移転	除却	休廃校施設等への移転を検討					検討中
敦賀市学校給食センター	移転 (場所未定)	除却	設備更新 並行して新給食センター検討・建設 除却					検討中

(3) 子育て支援施設

【幼稚園・保育園】

施設名称	方向性	現施設	2021 2023 2025 2027 2029					検討段階
敦賀北幼稚園	統合	集約化等	集約化 他施設への機能移転 等を検討					検討中
松陵幼稚園	統合	集約化等	集約化 他施設への機能移転 等を検討					検討中
気比保育園	存続	現状維持	現状維持 状況により改修					決定
つるが保育園	統合	除却	現状維持 状況により改修		三島保育園との統廃合を検討			検討中
三島保育園	統合	除却	現状維持 状況により改修		つるが保育園との統廃合を検討			検討中
沓見保育園	存続	現状維持	現状維持 状況により改修					決定
櫛川保育園	統合	除却	近隣教育・保育施設との統廃合を検討			新施設へ		検討中
東浦保育園	廃止	活用検討	廃止	活用検討				検討中
東郷保育園	存続	現状維持	現状維持 状況により改修					決定
中郷保育園	統合	建替等	現状維持 状況により改修			中郷西保育園との統廃合を検討		検討中
中郷西保育園	統合	建替等	現状維持 状況により改修			中郷保育園との統廃合を検討		検討中
栗野保育園	統合	除却	櫛林保育園との統廃合を検討			新施設へ		検討中
櫛林保育園	統合	除却	栗野保育園との統廃合を検討			新施設へ		検討中
黒河保育園	存続	現状維持	現状維持 状況により改修					決定

【児童クラブ、幼児・児童施設】

施設名称	方向性	現施設						検討段階
			2021	2023	2025	2027	2029	
北児童クラブ（旧敦賀北小学校）	統合・移転	除却又は転用 （旧敦賀北小学校）	統合	角直児童クラブへ移転				決定
南児童クラブ（子育て総合支援センター）	存続	現状維持	現状維持（主の施設の方向性に合わせ検討）					決定
第2南児童クラブ（敦賀南小学校）	存続	現状維持	現状維持（主の施設の方向性に合わせ検討）					決定
西児童クラブ（敦賀西小学校）	存続	現状維持	現状維持（主の施設の方向性に合わせ検討）					決定
沓見児童クラブ	存続	現状維持	現状維持					決定
咸新児童クラブ（東郷保育園）	統合	現状維持	統合					決定
第2咸新児童クラブ（東郷公民館）	統合	現状維持	統合					決定
中郷児童クラブ（中郷保育園）	存続	現状維持	現状維持（主の施設の方向性に合わせ検討）					検討中
第2中郷児童クラブ（中郷体育館）	存続	現状維持	現状維持（主の施設の方向性に合わせ検討）					決定
中央児童クラブ（中央小学校敷地内）	存続	現状維持	現状維持					決定
粟野児童クラブ（粟野保育園）	存続	現状維持	現状維持（主の施設の方向性に合わせ検討）					検討中
第2粟野児童クラブ（粟野小学校）	存続	現状維持	現状維持（主の施設の方向性に合わせ検討）					決定
黒河児童クラブ（御名コミュニティーセンター）	存続	現状維持	現状維持（主の施設の方向性に合わせ検討）					決定
第3粟野児童クラブ（萩野町公民館）	存続	現状維持	現状維持（主の施設の方向性に合わせ検討）					決定
松原児童クラブ	存続	現状維持	現状維持					決定
第2粟野南児童クラブ	存続	現状維持	現状維持					決定
子育て総合支援センター	存続	現状維持	現状維持 状況により改修					決定
敦賀児童館	存続	現状維持	現状維持（主の施設の方向性に合わせ検討）					検討中
児童文化センター	存続	現状維持	現状維持 状況により改修					決定
児童センター	存続	現状維持	現状維持 状況により改修					決定
粟野子育て支援センター	存続	現状維持	現状維持 状況により改修					決定
松原児童館	存続	現状維持	現状維持					決定
病児・病後児保育施設	存続	現状維持	現状維持					決定
アクアトム（キッズパークつるが）	存続	現状維持	現状維持					決定
子ども発達支援センター	存続	現状維持	現状維持 状況により改修					決定

(4) 市民文化系施設

施設名称	方向性	現施設						検討段階
			2021	2023	2025	2027	2029	
北公民館	存続	現状維持	現状維持					決定
南公民館	存続	現状維持	現状維持					決定
西公民館	移転 (場所未定)	除却	継替えて複合化 又は 規模を縮小した継替えを検討					検討中
松原公民館	存続	現状維持	現状維持					決定
東浦公民館	存続	現状維持	現状維持					決定
東郷コミュニティセンター	存続	現状維持	現状維持 状況により改修					決定
中郷公民館	存続	現状維持	現状維持					決定
愛発公民館 (旧愛発小中学校)	存続	現状維持	現状維持					決定
栗野公民館	存続	現状維持	現状維持 状況により改修					決定
ブラザ萬象	存続	現状維持	現状維持 状況により改修					決定
生涯学習センター	存続	現状維持	現状維持 状況により改修					決定
きらめきみなと館	存続	改修	改修検討・実施		現状維持			決定
敦賀市男女共同参画センター	存続	現状維持	現状維持					決定
敦賀市黒河農村ふれあい会館	譲渡	譲渡	改修検討・実施		現状維持			検討中
少年自然の家	存続	現状維持	利用が向上するような方策・施設形態を検討					検討中
敦賀市民文化センター	存続	現状維持	現状維持					決定

(5) 社会教育系施設

施設名称	方向性	現施設						検討段階
			2021	2023	2025	2027	2029	
敦賀市立博物館	存続	現状維持	現状維持					決定
みなとつるが山車会館	存続	現状維持	現状維持 状況により改修					決定
図書館	存続	改修	改修検討・実施		現状維持			決定

(6) スポーツ・レクリエーション系施設

施設名称	方向性	現施設						検討段階
			2021	2023	2025	2027	2029	
旧国鉄敦賀港駅驛舎	存続	現状維持	現状維持 状況により改修					決定
赤レンガ倉庫	存続	現状維持	現状維持					決定
敦賀駅交流施設	存続	現状維持	現状維持					決定
敦賀きらめき温泉リラ・ポート	存続	現状維持	現状維持 状況により改修					決定
中池見人と自然のふれあいの里	存続	現状維持	現状維持					決定
森林総合利用施設	存続	現状維持	現状維持					決定
市営野球場	存続	集約化	現状維持・運動公園野球場への集約(機能移転)検討					検討中
花城テニスコート	存続	現状維持	現状維持					決定
花城プール	存続	現状維持	現状維持					決定
愛発プール	存続	現状維持	現状維持					決定
市立体育館	存続	現状維持	現状維持					決定
東浦体育館	存続	現状維持	現状維持・今後の方向性を地元と協議					決定
中郷体育館	存続	現状維持	現状維持					決定
栗野スポーツセンター	存続	現状維持	現状維持					決定
金山体育館	存続	現状維持	現状維持					決定
きらめきスタジアム	存続	現状維持	現状維持					決定
武道館	存続	現状維持	現状維持					決定
総合運動公園陸上競技場	存続	現状維持	現状維持					決定
総合運動公園野球場	存続	現状維持	現状維持					決定
敦賀市総合運動公園体育館	存続	現状維持	現状維持					決定
敦賀市総合運動公園テニスコート	存続	現状維持	現状維持					決定
敦賀市総合運動公園ゲートボール場	存続	現状維持	現状維持					決定
敦賀市総合運動公園弓道場	存続	現状維持	現状維持					決定
総合運動公園プール	存続	現状維持	現状維持					決定
グラウンド・ゴルフ場	存続	現状維持	現状維持 状況により改修					決定

(7) 産業系施設

施設名称	方向性	現施設	2021 2023 2025 2027 2029					検討段階
			現状維持・ 利活用検討					
上屋	廃止	転用	現状維持・ 利活用検討					検討中
敦賀港コンテナ上屋	存続	現状維持	現状維持 状況により改修					決定

(8) 保健・福祉施設

施設名称	方向性	現施設	2021 2023 2025 2027 2029					検討段階
			現状維持 状況により改修					
健康センター	存続	現状維持	現状維持 状況により改修					決定
敦賀市福祉総合センター	存続	現状維持	現状維持					決定
市立やまびこ園	存続・譲渡	改修・譲渡	長寿命化のための大規模改修 改修後の譲渡も検討中					検討中
三島会館	存続	現状維持	現状維持					決定

(9) 公営住宅

施設名称	方向性	現施設	2021 2023 2025 2027 2029					検討段階
			現状維持 全室空き家となった場合除却					
曙団地	将来廃止	将来除却	現状維持 全室空き家となった場合除却					検討中
角鹿団地	将来廃止	将来除却	現状維持 全室空き家となった場合除却					検討中
清水団地	存続	改修	改修					決定
新津内団地	存続	改修	改修					決定
東洋団地	存続	改修	改修					決定
松栄団地	存続	改修	改修					決定
開団地	存続	改修	改修					決定
三島団地	存続	改修	改修					決定
三楽園団地	存続	改修	改修					決定
桜ヶ丘団地	存続 一部将来廃止	改修 一部将来除却	改修 一部除却					決定
和久野団地	存続	改修	改修					決定

(10) 医療施設・市民病院

施設名称	方向性	現施設	2021 2023 2025 2027 2029					検討段階
休日急患センター	存続	現状維持	現状維持 状況により改修					決定
国民健康保険東浦診療所	存続	現状維持	現状維持					決定
国民健康保険足田診療所葉原出張所	存続	現状維持	現状維持					決定
国民健康保険足田診療所杉着出張所	存続	現状維持	現状維持					決定
国民健康保険足田診療所	存続	現状維持	現状維持					決定
市立敦賀病院	存続	現状維持	現状維持 並行して建替等も含めた新病院の検討					検討中

(11) 供給処理施設

施設名称	方向性	現施設	2021 2023 2025 2027 2029					検討段階
衛生処理場	存続	改修	長寿命化 延命化事業終了後の2023年以降20年間継続					決定
旧櫛川最終処分場	廃止	将来除却	水処理施設停止後、施設除却					決定
赤崎最終処分場	移転	将来除却	埋立物受入れ 埋立終了 施設除却に向けた水処理継続					決定

(12) その他施設

施設名称	方向性	現施設	2021 2023 2025 2027 2029					検討段階
旧と畜場	廃止	将来除却	現状維持					決定
福井大学附属国際原子力工学研究所	存続	現状維持	現状維持					決定
元栗野公民館	廃止	除却	除却					決定
旧松原児童クラブ・児童館	廃止	除却	物品整理後 除却					決定
金ヶ崎団地	廃止	将来除却	除却					決定
敦賀斎苑	存続	改修	改修 現状維持					決定
敦賀市公設地方卸売市場	存続	現状維持	現状維持					決定
敦賀市農産物直売所	存続	現状維持	現状維持					決定

敦賀市公共施設等総合管理計画（令和3（2021）年度改定版）

発行 敦賀市総務部契約管理課 令和4（2022）年3月

住所 福井県敦賀市中央町2丁目1番1号

電話 0770-22-8105